

平成 2 1 年度
沖繩県産業廃棄物実態調査報告書

(平成 2 0 年度実績)

平成 2 2 年 3 月

沖 繩 県 文 化 環 境 部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象区域	4
5. 発生・排出及び処理・処分状況	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	8
第4節 調査結果の利用上の留意事項	11
1. 産業廃棄物の種類の区分について	11
2. 委託中間処理後の残さ量について	11
3. 建設業の地域別発生量について	11
4. 単位と数値に関する処理	11
第5節 標本抽出・回収結果	12
第2章 産業廃棄物の現状	15
第1節 動物のふん尿を除く調査結果の概要	15
第2節 発生・排出状況（動物のふん尿を除く）	16
1. 種類別の発生・排出状況	16
2. 業種別の発生・排出状況	17
3. 地域別の発生・排出状況	18
第3節 処理・処分状況（動物のふん尿を除く）	19
1. 処理・処分状況の概要	19
2. 自己中間処理状況	21
3. 委託処理状況	22
4. 資源化、再生利用状況	23
5. 最終処分状況	25
第4節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況（排出量が1千トン以上の業種）	26
1. 農業	26
2. 建設業	27
3. 製造業	28
4. 電気・水道業	29
5. 情報通信業	30
6. 運輸業	31
7. 卸・小売業	32
8. 飲食店、宿泊業	33

9. 医療, 福祉	34
10. 複合サービス事業	35
11. サービス業	36
第5節 特別管理産業廃棄物	37
1. 発生・排出状況	37
2. 処理・処分状況	38
第6節 産業廃棄物の移動状況（動物のふん尿を除く）	40
1. 搬出量の移動状況	40
2. 委託処理量の移動状況	41
第3章 産業廃棄物の推移と将来予測	43
第1節 前回調査との比較	43
1. 発生・排出状況の比較（動物のふん尿を除く）	43
2. 処理・処分状況の比較（動物のふん尿を除く）	46
第2節 減量化目標に対する中間評価	47
1. 排出抑制について	47
2. 処理・処分量について	47
3. 中間評価	47
第3節 排出及び処理・処分状況の将来予測	48
1. 将来予測の方法	48
2. 排出量の将来予測（動物のふん尿を除く）	49
3. 処理・処分状況の将来予測（動物のふん尿を除く）	50
第4章 意識調査結果	51
第1節 回答結果	51
第2節 調査結果のまとめ	51
1. 産業廃棄物処理の状況等について	51
2. 産業廃棄物税の導入について	60
3. 産業廃棄物税の導入に伴う取組みの変化について	61
4. 産業廃棄物税の制度について	68
5. 産業廃棄物税の広域的導入について	70
6. 産業廃棄物税の税収使途について	72
7. 産業廃棄物税に関する意見	73
統計表	78
調査票様式	

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 20 年度の沖縄県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、これら産業廃棄物の将来予測を行うことによって、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」第 5 条の 5 に定める廃棄物処理計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレッダーダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類	() 内は、細区分。
① 燃え殻	
② 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）	
③ 廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）	
④ 廃酸	
⑤ 廃アルカリ	
⑥ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）	
⑦ 紙くず	
⑧ 木くず	
⑨ 繊維くず	
⑩ 動植物性残さ	
⑪ 動物系固形不要物	
⑫ ゴムくず	
⑬ 金属くず	
⑭ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
[注：本報告書では「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」と略した]	
⑮ 鋳さい	
⑯ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）	
⑰ ばいじん	
⑱ 動物のふん尿	
⑲ 動物の死体	
⑳ 産業廃棄物を処分するために処理したもの	[注：本報告書では「コンクリート固化物」と略した]
※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。	

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） ②廃酸（pHが2.0以下の廃酸） ③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ） ④感染性廃棄物 ⑤廃石綿等 ⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (3) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈でん物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (4) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）平成14年3月改訂版」の業種区分を基本とし、表1-2-2に示す業種を調査対象とした。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1 - 2 - 2 調査対象業種

業種名	略称
農業	農業
林業	林業
漁業	漁業
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）	繊維
衣服・その他の繊維製品製造業	衣服
木材・木製品製造業（家具を除く）	木材
家具・装備品製造業	家具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連産業	出版・印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製品業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
一般機械器具製造業	一般機器
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
電子部品・デバイス製造業	電子部品
輸送機械器具製造業	輸送機器
精密機械器具製造業	精密機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業（火力発電所）	電気業
ガス業（ガス製造所）	ガス業
上水道業（浄水場）	上水道業
下水道業（下水処理場）	下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業	運輸業
卸売・小売業	卸・小売業
金融・保険業	金融・保険業
不動産業	不動産業
飲食店、宿泊業	飲食店、宿泊業
医療、福祉	医療、福祉
教育・学習支援業	学習支援業
複合サービス事業	複合サービス事業
サービス業	サービス業
公務	公務

4. 調査対象区域

調査対象区域は、沖縄県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す6地域に区分した。

表1-2-3 調査対象地域区分表

地 域 名	市 町 村 名
北部地域	名護市 国頭郡（国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武村、伊江村） 島尻郡A（伊平屋村、伊是名村）
中部地域	沖縄市、宜野湾市、浦添市、うるま市、 中頭郡（読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町）
南部地域	糸満市、豊見城市、南城市 島尻郡B（与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村）
宮古地域	宮古島市 宮古郡（多良間村）
八重山地域	石垣市 八重山郡（竹富町、与那国町）
那覇市域	那覇市

5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-1に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表1-2-4に示すとおりである。

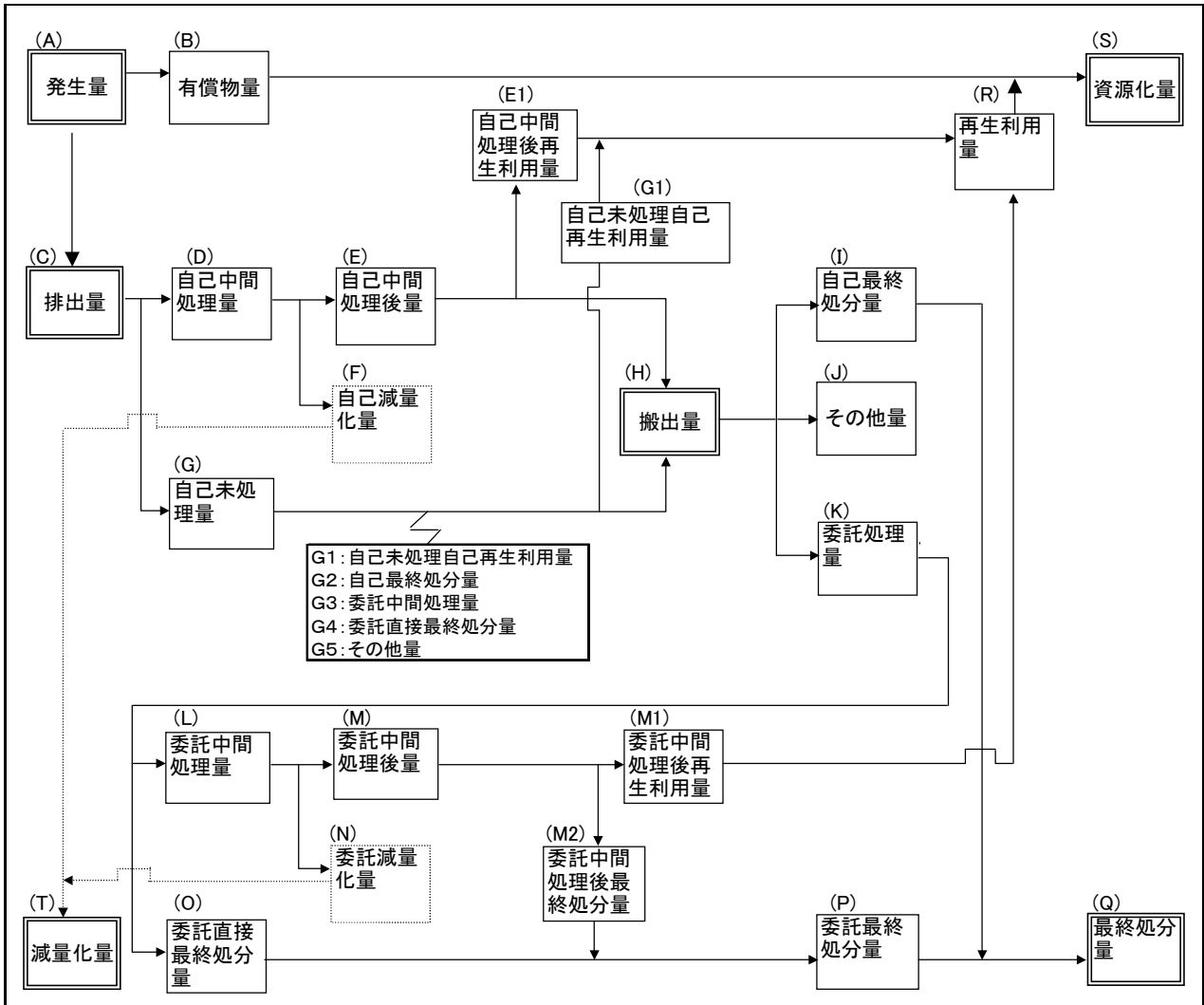


図1-2-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1-2-4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C) 排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E) 自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L) 委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用または他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査を基本としており、アンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表1-3-1に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備 考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
林業		○		
漁業		○		
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に、火力発電所、ガス製造所、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
金融・保険業		○		
不動産業		○		
飲食店、 宿泊業		○		
医療、福祉		○		
学習支援業		○		
複合サービス 事業		○		
サービス業		○		
公務	○			自衛隊

注1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注3)資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成 18 年事業所・企業統計調査名簿を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに行うことを基本とした。

表 1 - 3 - 2 標本抽出方法

業 種	標本抽出方法等
林業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 林業を全数抽出
漁業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 漁業を全数抽出
鉱業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 採石業、砂・砂利、玉石採取業の事業所を全数抽出
建設業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 資本金 3 千万円以上は全数 資本金 3 千万円未満は無作為抽出 県外に本社を有する大手企業（ゼネコン）については、建設業協会名簿より抽出
製造業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 30 人以上は全数抽出 従業者 30 人未満は無作為抽出
電気・水道業	既存資料から、火力発電所、ガス製造所、浄水場、 下水処理場を全数抽出
情報通信業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 30 人以上は全数抽出 従業者 30 人未満は無作為抽出
運輸業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 30 人以上は全数抽出 従業者 30 人未満は無作為抽出
卸・小売業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出
金融・保険業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 100 人以上を全数抽出
不動産業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出
飲食店、宿泊業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出
医療、福祉	既存資料から、病院、公共関係の保健所を全数抽出 事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出
学習支援業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出
複合サービス事業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出
サービス業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出
公務	既存資料から、自衛隊を抽出

(2) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等の特性を考慮し、①建設業、②鉱業、製造業、電気・水道業、③医療、福祉、④林業、漁業、卸・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、学習支援業、複合サービス事業、サービス業、⑤運輸業、卸・小売業のうち自動車の整備を行う業種の5種類とした。

なお、調査票の項目及び形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

(3) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図1-3-1に示すA式によって算出する。

2) 調査対象全体の発生量の推計方法

1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-1に示すB式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出	
A式 $\alpha = W / O$	α : 産業廃棄物の発生原単位 W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 O : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推計方法	
B式 $W' = \alpha \times O'$	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図1-3-1 発生原単位と発生量の推計方法

3) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
林業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
漁業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
鉱業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果表
情報通信業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
運輸業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
卸・小売業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
金融・保険業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
不動産業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
飲食店，宿泊業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
医療，福祉	従業者数 (病床数)	事業所・企業統計調査報告 (医療施設調査病院報告書)
学習支援業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
複合サービス事業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
サービス業	従業者数	事業所・企業統計調査報告

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；木くず→（焼却）→[燃え殻] 例2；廃酸 →（中和）→[汚泥] 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、アンケートの回答結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、委託中間処理方法による残さ率から電算処理を行い算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

(2) 報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、トン単位で算出しているため、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は、該当値がないものを示す。

第5節 標本抽出・回収結果

沖縄県内に所在する総事業所数 69,997 件（平成 18 年事業所・企業統計調査報告）から、産業廃棄物の発生が見込まれる業種を中心に調査対象事業所（母集団）30,760 件を設定した。

このうち、業種の特長、規模別の特長等を考慮して、業種別、従業者規模別の抽出率を基に 4,189 件（抽出率 13.6%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,122 件（回収率 54.2%）で、このうち廃業及び休業（建設業においては、元請工事がない場合）している事業所の調査票等を除いた有効調査票は、1,889 件となっている。

回収された調査票から集計された廃棄物量は 1,710 千トンとなっており、原単位法により推計された廃棄物量 2,078 千トンに対する捕捉率は 82.3%である。

標本の抽出及び回収結果は、表 1-5-1、表 1-5-2 に示すとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象事業所数	(B) 抽出事業所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収事業所数	(E) 宛先不明等	(F) 回収率 (D)÷((B)-(E))	(G) 有効調査票数
合計	30,760	4,189	13.6%	2,122	274	54.2%	1,889
農業	--	--	--	--	--	--	--
林業	4	4	100.0%	1	0	25.0%	1
漁業	25	25	100.0%	10	0	40.0%	10
鉱業	30	30	100.0%	21	0	70.0%	21
建設業	4,877	1,073	22.0%	502	109	52.1%	354
製造業	2,995	1,213	40.5%	569	61	49.4%	494
電気・水道業	45	45	100.0%	45	0	100.0%	45
情報通信業	596	234	39.3%	98	43	51.3%	98
運輸業	1,294	312	24.1%	185	14	62.1%	179
卸・小売業	4,433	348	7.9%	152	18	46.1%	151
金融・保険業	667	32	4.8%	21	1	67.7%	21
不動産業	5,444	24	0.4%	16	2	72.7%	16
飲食店、宿泊業	5,209	146	2.8%	64	3	44.8%	64
医療、福祉	1,681	228	13.6%	174	1	76.7%	174
学習支援業	18	18	100.0%	16	0	88.9%	16
複合サービス事業	224	13	5.8%	8	2	72.7%	8
サービス業	3,211	437	13.6%	233	20	55.9%	230
公務	7	7	100.0%	7	0	100.0%	7

表 1-5-2 指標カバー率と捕捉率

	(H) 集計活動量指標	(I) 母集団の活動量 指標値	(J) 指標 カバー率 (H)/(I)	(K) 集計廃棄物量 < t >	(L) 推定廃棄物量 < t >	(M) 捕捉率 (K)/(L)
合計	139,550	304,421	45.8%	1,709,684	2,078,191	82.3%
農業	--	--	--	--	--	--
林業	6	34	17.6%	--	--	--
漁業	106	291	36.4%	12	14	85.7%
鉱業	254	276	92.0%	7	7	100.0%
建設業	17,689	38,930	45.4%	272,251	601,089	45.3%
製造業	40,450	60,446	66.9%	367,963	396,921	92.7%
電気・水道業	--	--	--	1,034,660	1,034,660	100.0%
情報通信業	7,133	12,780	55.8%	4,834	4,834	100.0%
運輸業	9,696	22,260	43.6%	2,230	2,587	86.2%
卸・小売業	8,593	35,588	24.1%	19,275	23,577	81.8%
金融・保険業	3,243	9,443	34.3%	32	61	52.5%
不動産業	1,595	11,320	14.1%	18	68	26.5%
飲食店、宿泊業	16,458	42,922	38.3%	1,430	2,942	48.6%
医療、福祉	19,162	41,528	46.1%	3,347	3,891	86.0%
学習支援業	3,403	3,656	93.1%	113	120	94.2%
複合サービス事業	139	3,439	4.0%	49	1,207	4.1%
サービス業	9,277	19,162	48.4%	3,118	5,868	53.1%
公務	2,346	2,346	100.0%	345	345	100.0%
(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高(千万円) 製造業：製造品出荷額等(千万円) 医療、福祉のうち、病院：病床数(床)、その他の業種：従業者数(人)						

注)

卸・小売業：百貨店・総合スーパー、自動車小売業、燃料小売業

医療、福祉：病院、一般診療所、保健所

学習支援業：高等教育機関

サービス業：写真業、自然科学研究所、洗濯業、自動車整備業、計量証明業

第 2 章 産業廃棄物の現状

平成 20 年度の沖縄県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、以下のとおりである。

第 1 節 動物のふん尿を除く調査結果の概要

平成 20 年度の 1 年間に沖縄県内で生じた産業廃棄物等の発生量（動物のふん尿を除く）は 2,082 千トンであり、有償物量の 207 千トン（発生量の 9.9%）を除いた排出量は 1,875 千トン（90.1%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は 1,765 千トン（排出量の 94.1%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は 22 千トン（1.2%）、直接最終処分された量は 86 千トン（4.6%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は 826 千トン（44.0%）で、再生利用量は 912 千トン（48.6%）、最終処分量は 121 千トン（6.5%）となっている。

排出量ベースで処理・処分状況を捉えると、中間処理によって 826 千トン（排出量の 44.0%）が減量化、912 千トン（48.6%）が再生利用され、結果的に 121 千トン（6.5%）が最終処分されている。なお、事業場内での保管等その他量は、未処理及び中間処理後を合わせて 17 千トン（0.9%）となっている。

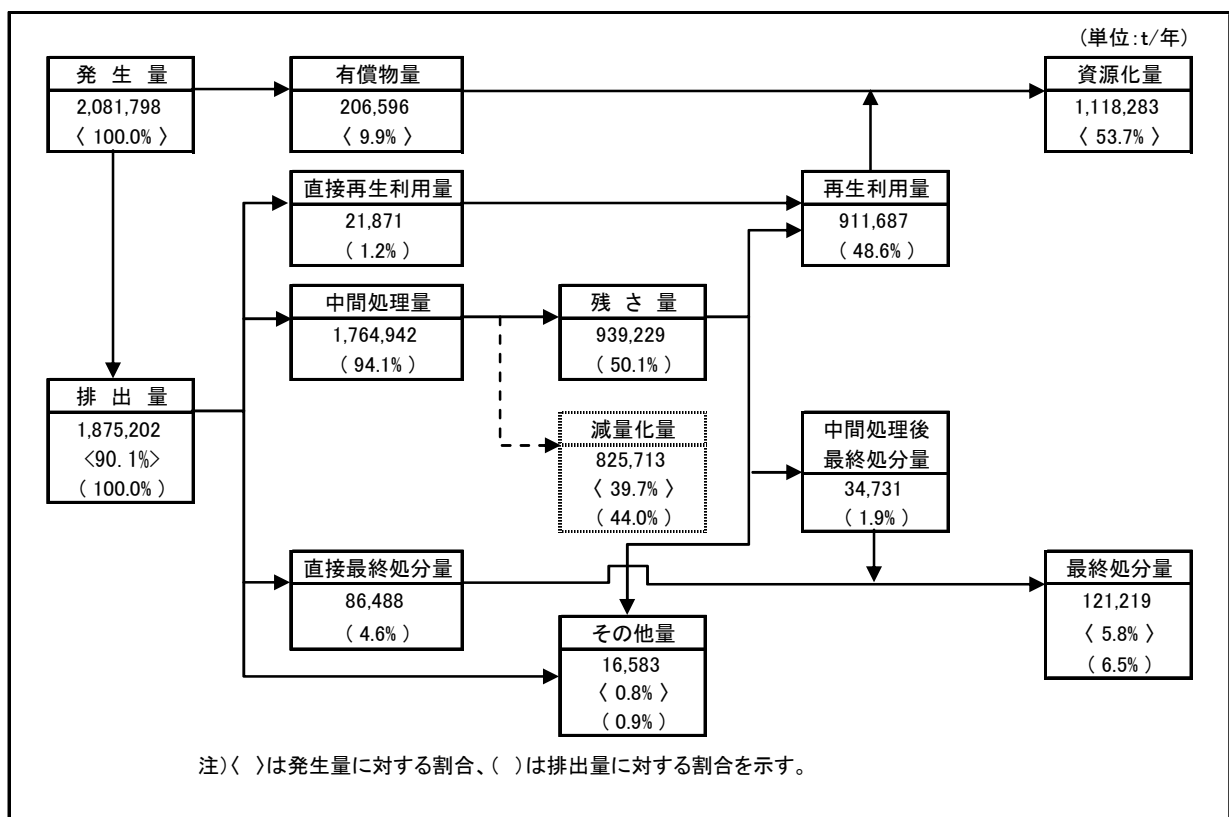


図 2 - 1 - 1 発生・排出及び処理・処分の状況（動物のふん尿を除く）

第2節 発生・排出状況（動物のふん尿を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-2-1～3に示すとおりである。

発生量(2,082千トン)を種類別にみると、汚泥が972千トン(46.7%)で最も多く、次いで、がれき類が513千トン(24.7%)、動植物性残さが216千トン(10.4%)、ばいじんが191千トン(9.2%)等となっており、これら4種類で発生量の90.9%を占めている。

排出量(1,875千トン)を種類別にみると、汚泥が910千トン(48.5%)で最も多く、次いで、がれき類が513千トン(27.4%)、ばいじんが160千トン(8.6%)、動植物性残さが117千トン(6.2%)等となっており、これら4種類で排出量の90.7%を占めている。

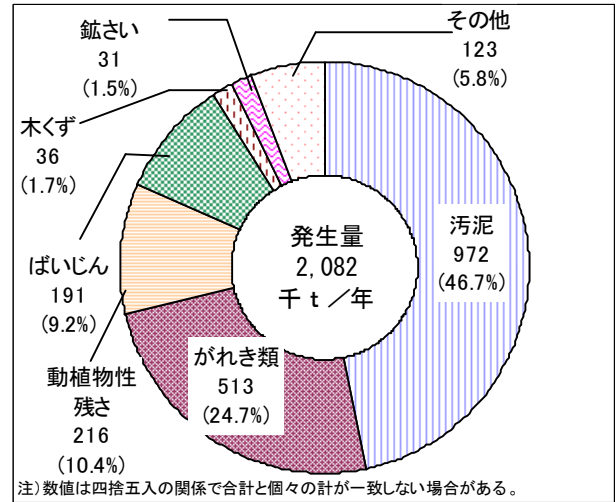


図2-2-1 種類別の発生量（動物のふん尿を除く）

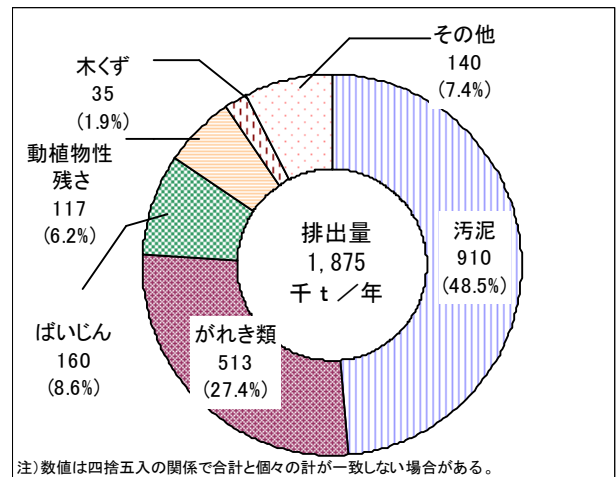


図2-2-2 種類別の排出量（動物のふん尿を除く）

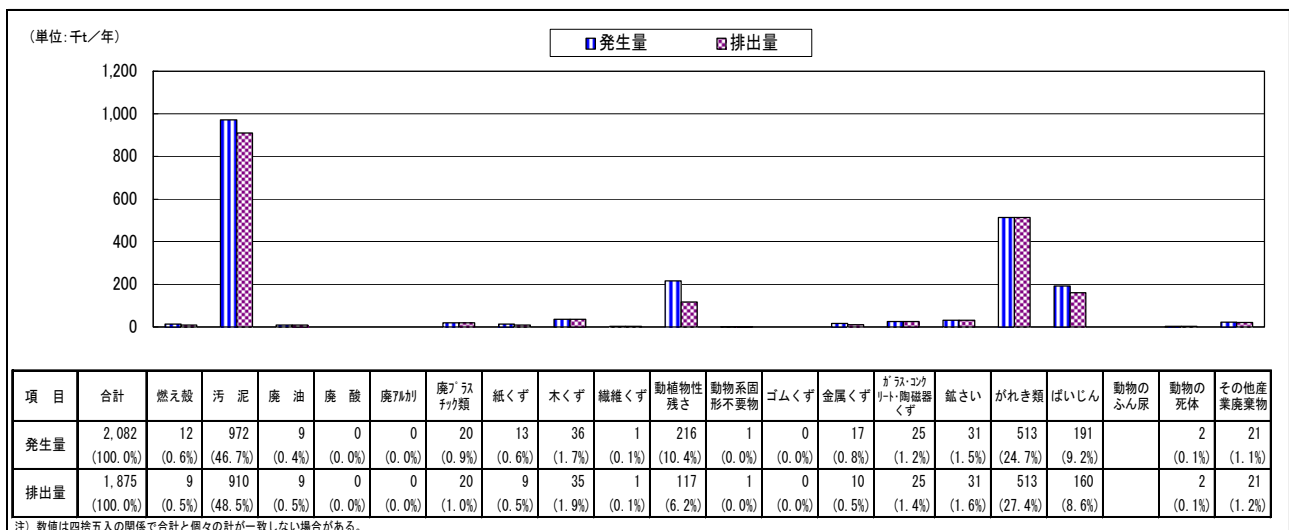


図2-2-3 種類別の発生量、排出量（動物のふん尿を除く）

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図 2-2-4～6 に示すとおりである。

発生量(2,082 千トン)を業種別にみると、電気・水道業が 1,035 千トン(49.7%)で最も多く、次いで建設業が 601 千トン(28.9%)、製造業が 397 千トン(19.1%)等となっており、これら 3 業種で発生量の 97.7%を占めている。

排出量(1,875 千トン)を業種別にみると、発生量と同様に電気・水道業が 961 千トン(51.3%)で最も多く、次いで建設業が 599 千トン(32.0%)、製造業が 269 千トン(14.4%)等となっており、これら 3 業種で排出量の 97.7%を占めている。

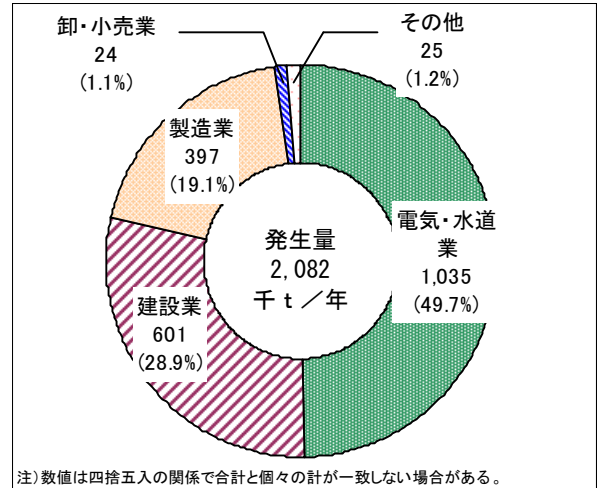


図 2-2-4 業種別の発生量（動物のふん尿を除く）

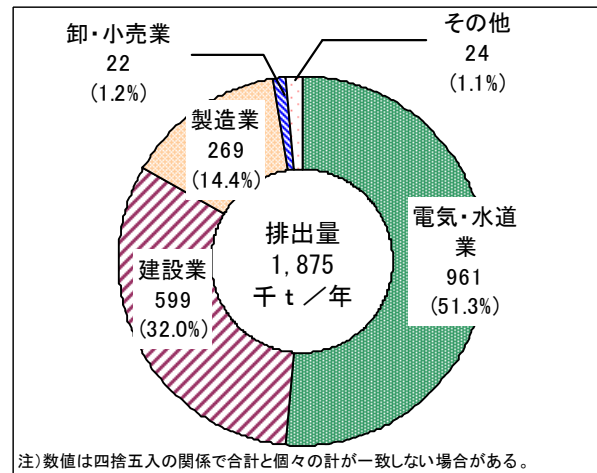


図 2-2-5 業種別の排出量（動物のふん尿を除く）

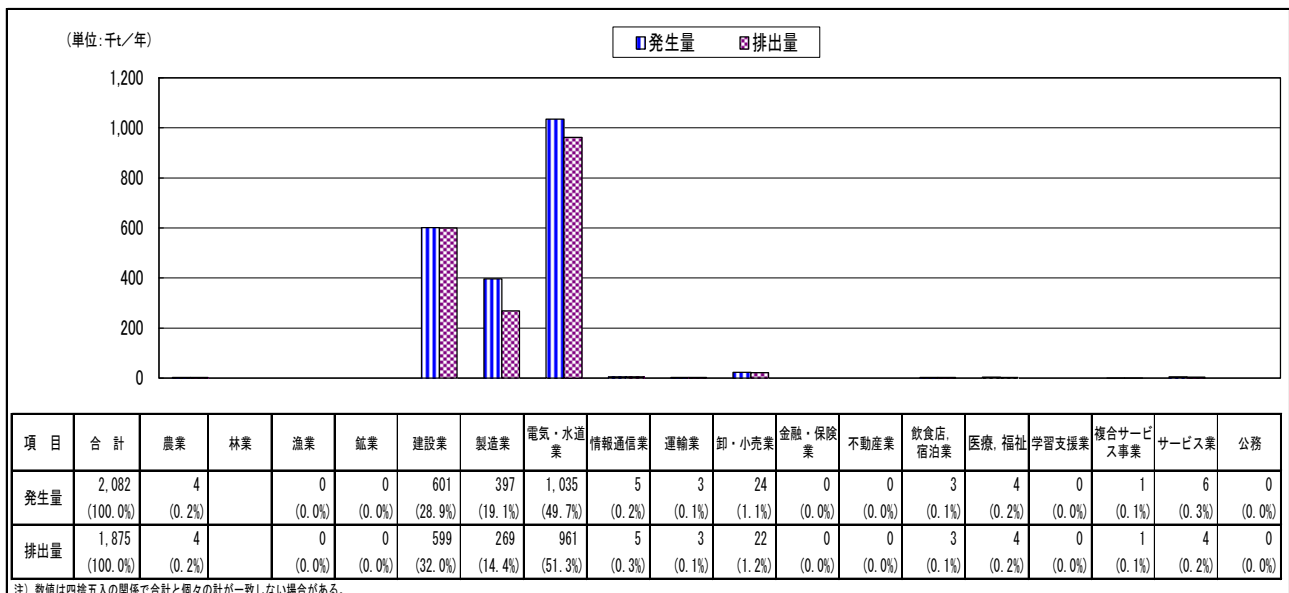


図 2-2-6 業種別の発生量、排出量（動物のふん尿を除く）

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図 2-2-7～9 に示すとおりである。

発生量を地域別にみると、中部地域が 806 千トン(38.7%)で最も多く、次いで那覇市域が 475 千トン(22.8%)、北部地域が 389 千トン(18.7%)、南部地域が 241 千トン(11.6%)、宮古地域が 122 千トン(5.9%)、八重山地域が 48 千トン(2.3%)となっている。

排出量を地域別にみると、中部地域が 743 千トン(39.6%)で最も多く、次いで那覇市域が 474 千トン(25.3%)、北部地域が 364 千トン(19.4%)、南部地域が 173 千トン(9.2%)、宮古地域が 73 千トン(3.9%)、八重山地域が 48 千トン(2.6%)で、発生量と同様の順になっている。

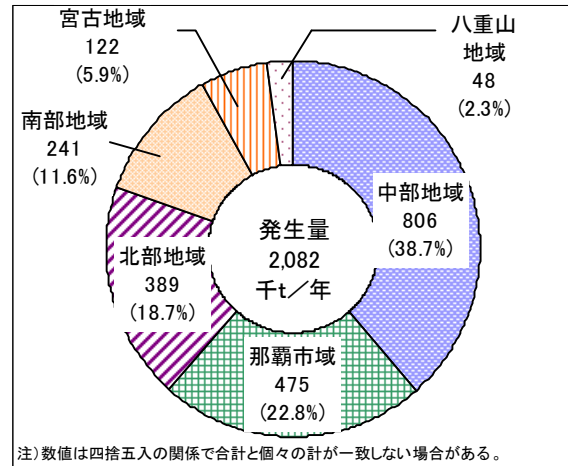


図 2-2-7 地域別の発生量 (動物のふん尿を除く)

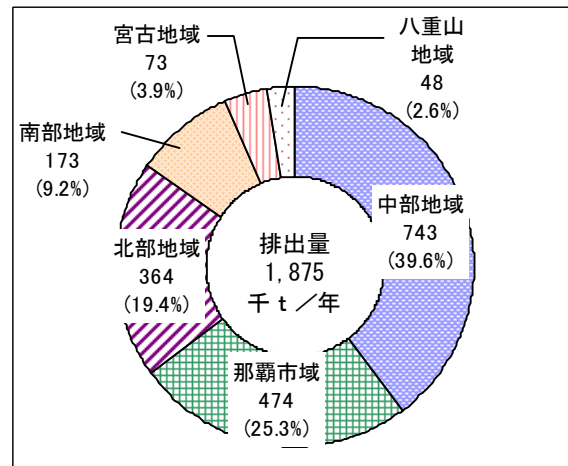


図 2-2-8 地域別の排出量 (動物のふん尿を除く)

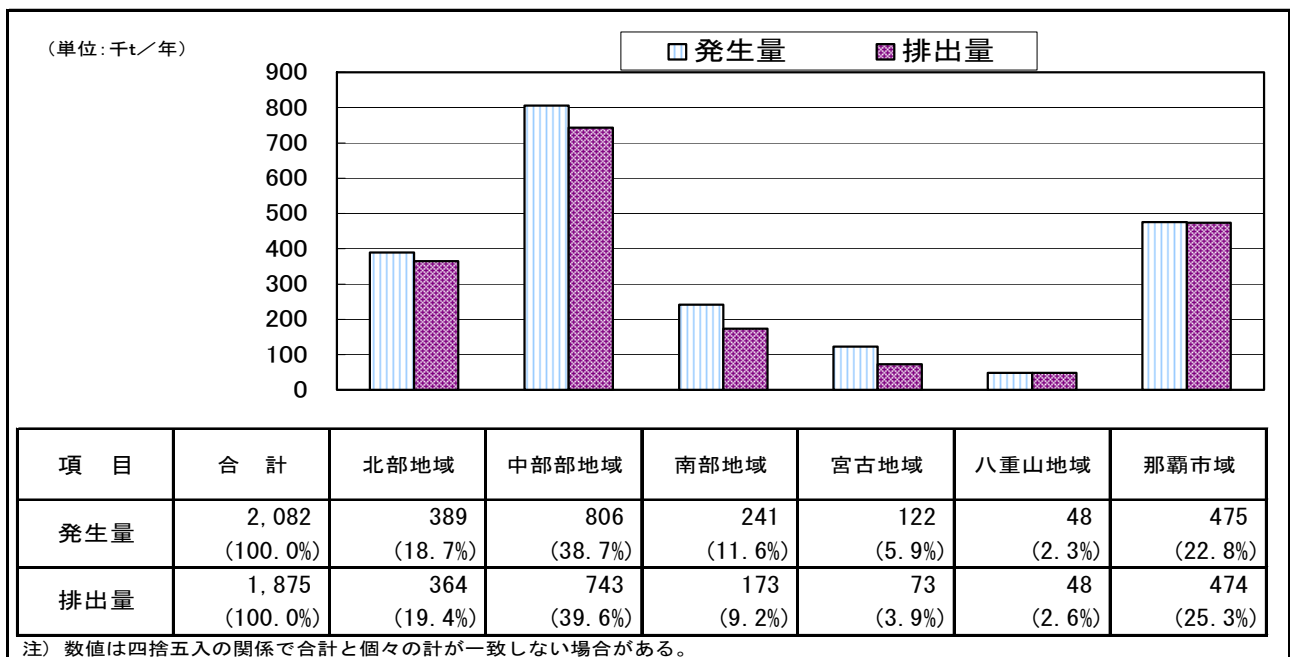


図 2-2-9 地域別の発生量、排出量 (動物のふん尿を除く)

第3節 処理・処分状況（動物のふん尿を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図2-3-1に示すとおりである。平成20年度の処理・処分状況をみると、排出量1,875千トンのうち、再生利用量は912千トン（排出量の48.6%）、中間処理による減量化量は826千トン（44.0%）、最終処分量は121千トン（6.5%）、保管量等のその他量は17千トン（0.9%）となっている。

一方、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図2-3-2、3に示すとおりである。

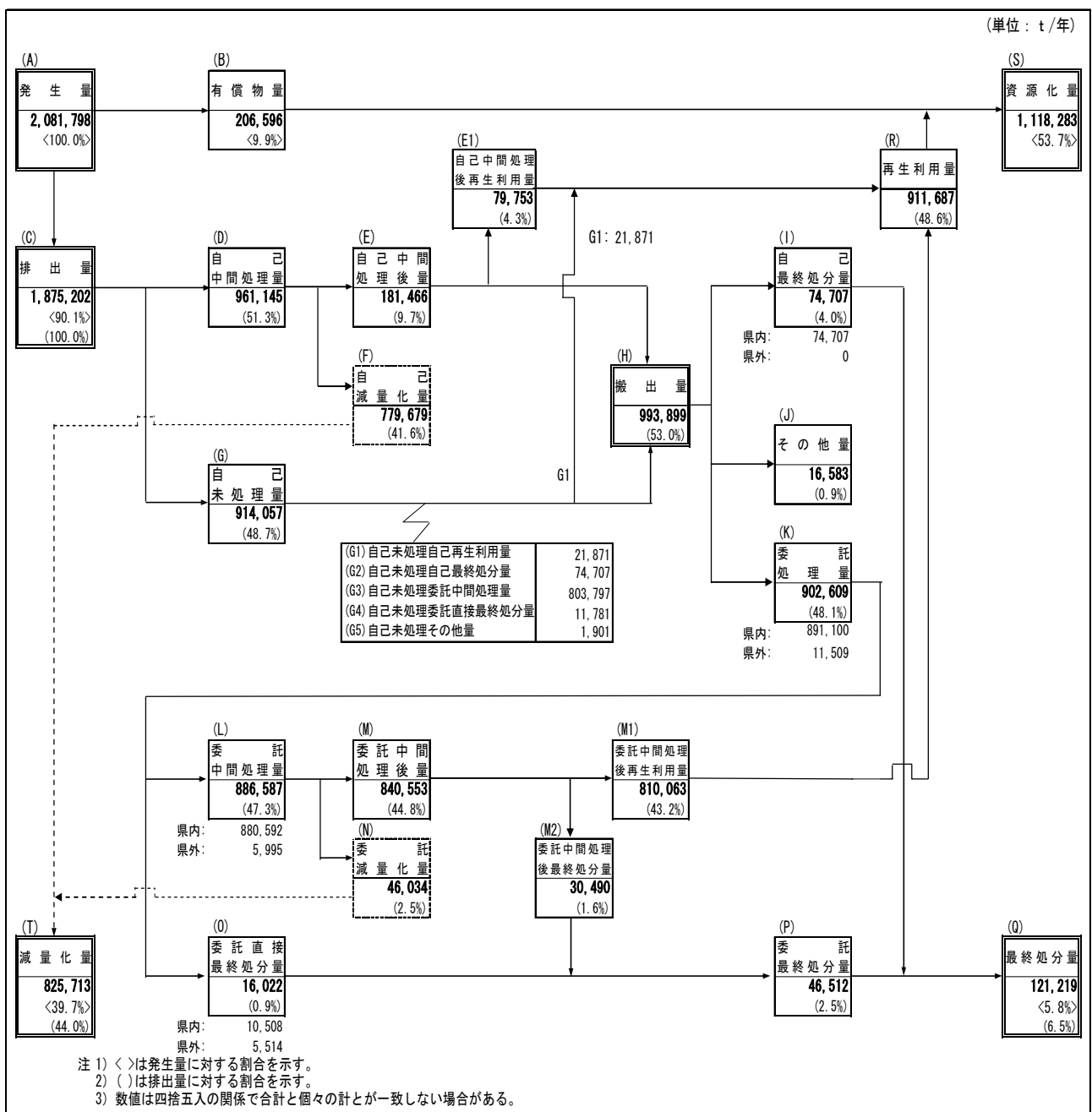


図2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（動物のふん尿を除く）

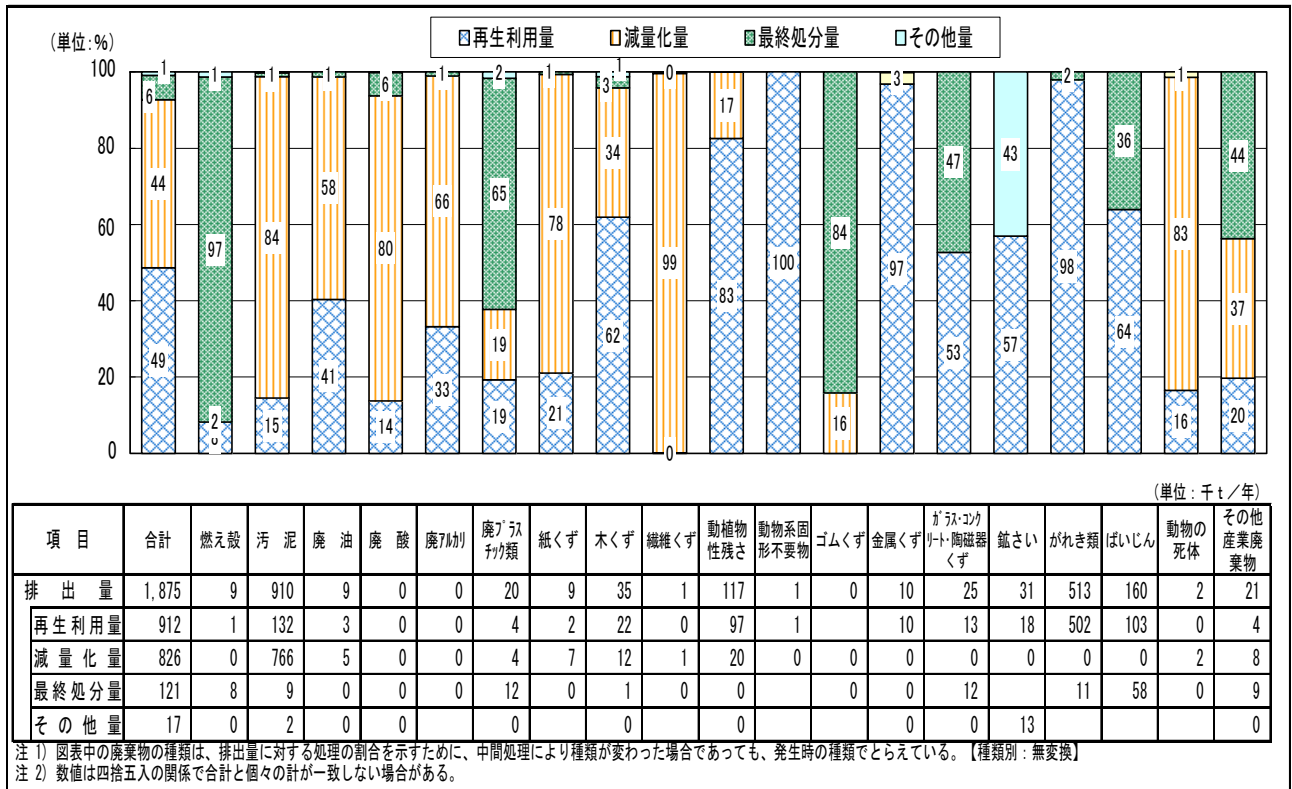


図 2 - 3 - 2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合【種類別：無変換】
(動物のふん尿を除く)

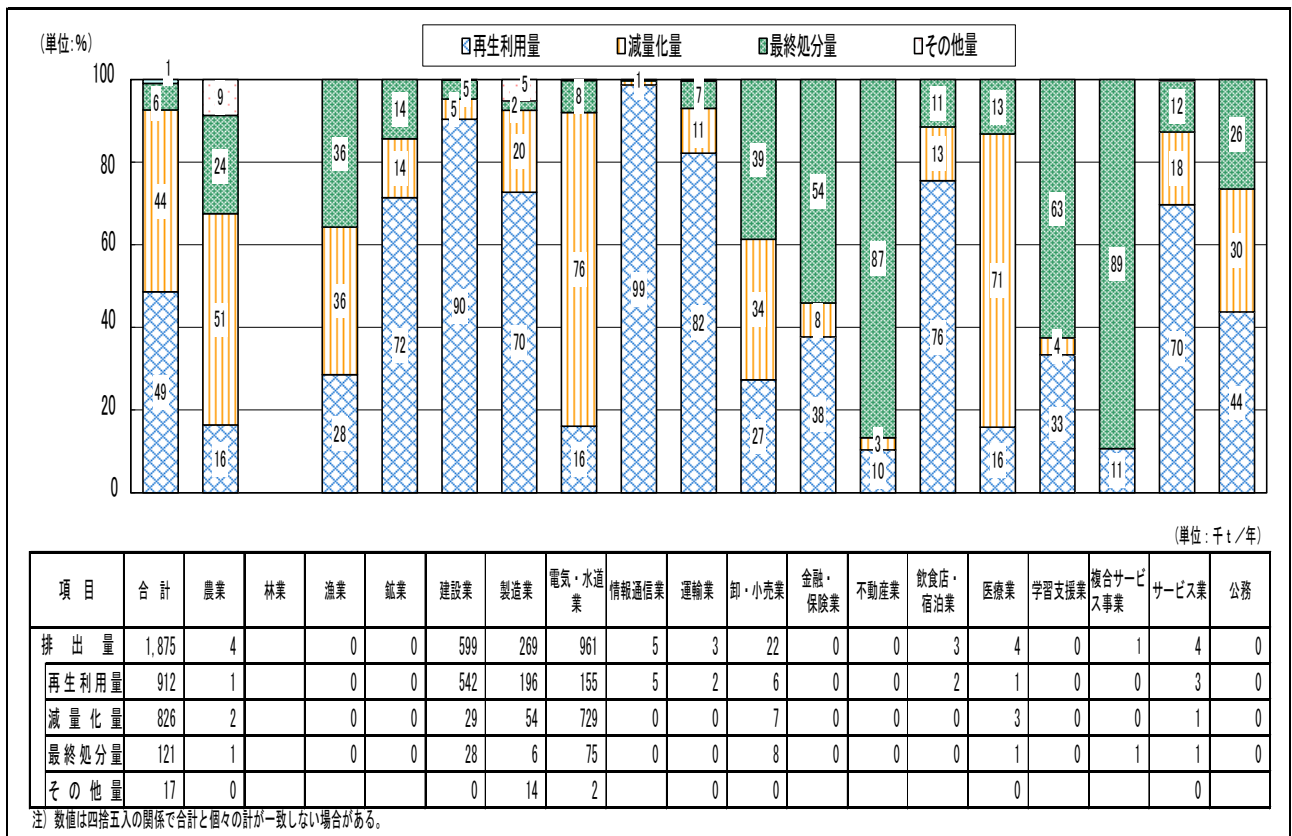


図 2 - 3 - 3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合(動物のふん尿を除く)

2. 自己中間処理状況

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、961千トンであり、排出量の51.3%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-4に示すとおり、汚泥が852千トン(88.6%)で最も多く、次いで、がれき類が34千トン(3.5%)、鉱さいが31千トン(3.2%)、動植物性残さ29千トン(3.0%)等となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合(自己中間処理率)及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合(自己減量化率)についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、鉱さい(99.9%)、汚泥(93.6%)、その他産業廃棄物(主にシュレッダーダスト)(44.1%)等となっており、自己減量化率が高い種類では、汚泥(88.7%)、動植物性残さ(65.5%)、その他産業廃棄物(53.0%)等となっている。

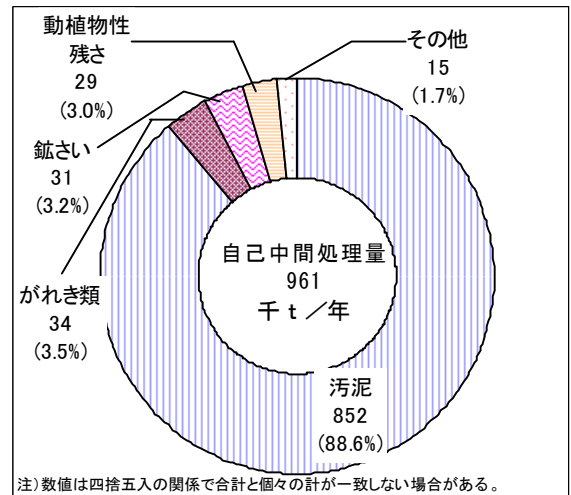


図2-3-4 自己中間処理量
(動物のふん尿を除く)

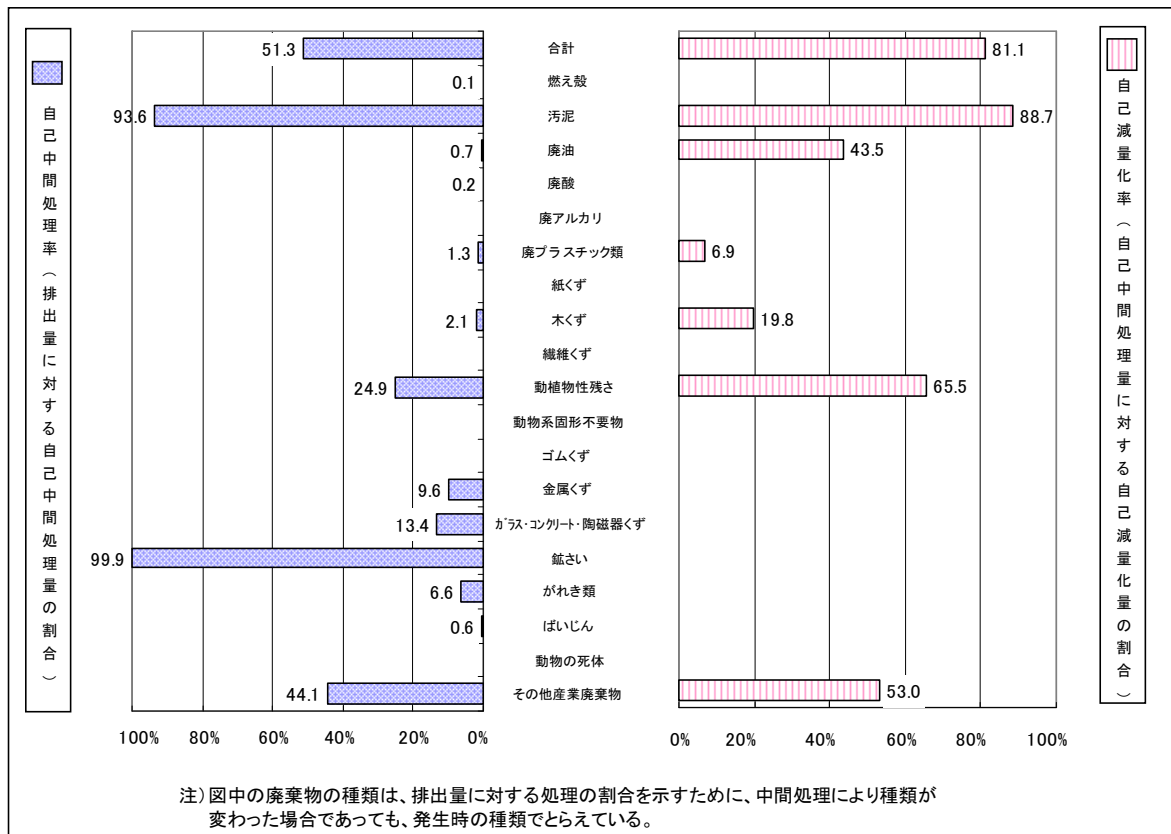


図2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合
(動物のふん尿を除く)

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、903千トンであり、排出量の48.1%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6、7に示すとおり、がれき類が481千トン(53.3%)で最も多く、次いで汚泥が125千トン(13.9%)、ばいじんが102千トン(11.3%)等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は887千トン(98.2%)、直接最終処分量は16千トン(1.8%)となっている。

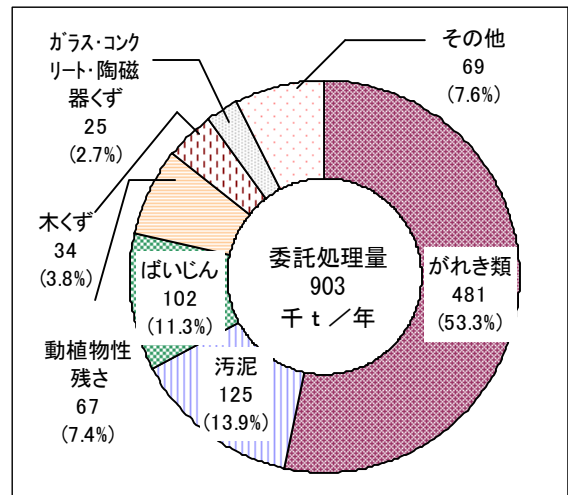


図2-3-6 委託処理量

(動物のふん尿を除く)

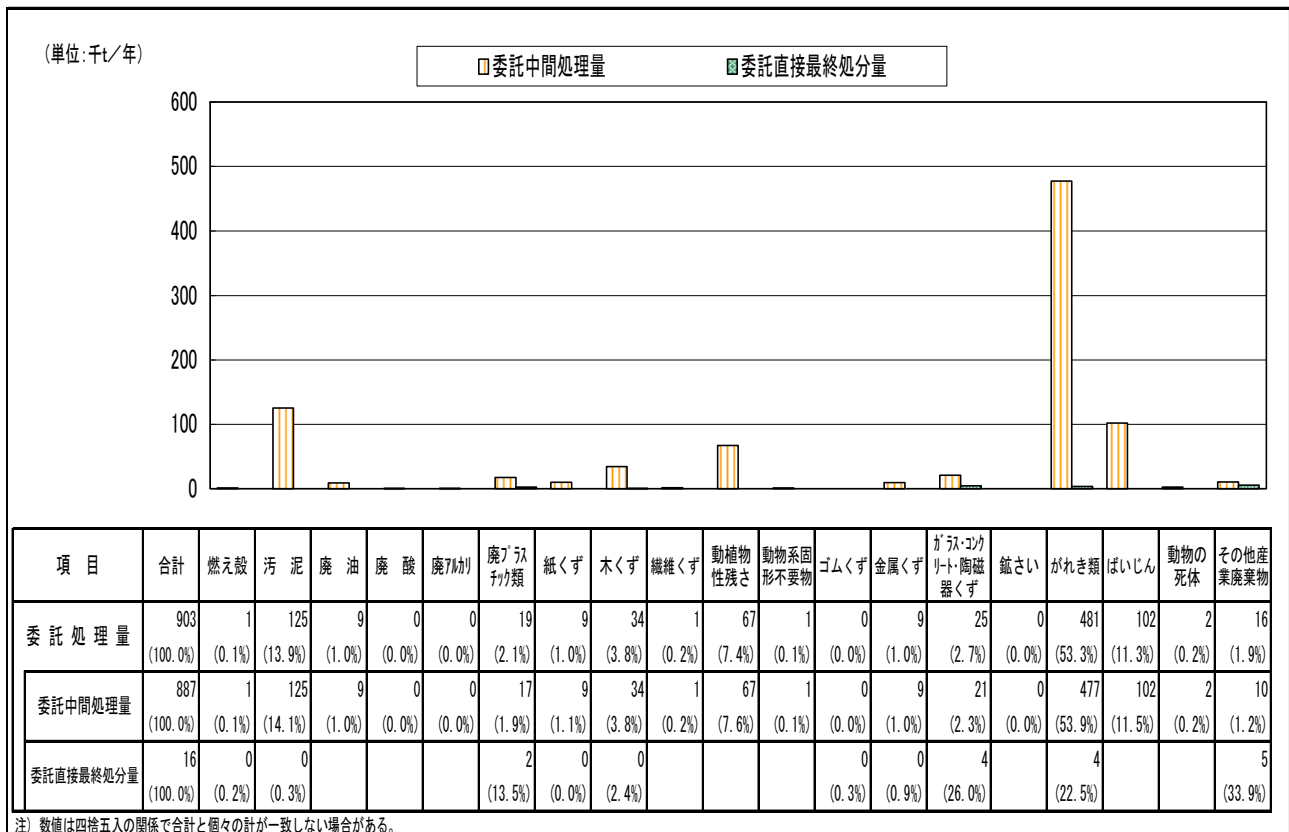


図2-3-7 種類別委託処理量の内訳 (動物のふん尿を除く)

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は、1,118千トンであり、発生量の53.7%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図2-3-8、9に示すとおり、がれき類が502千トン(44.9%)で最も多く、次いで、動植物性残さが196千トン(17.5%)、汚泥が194千トン(17.3%)、ばいじんが133千トン(11.9%)等となっている。

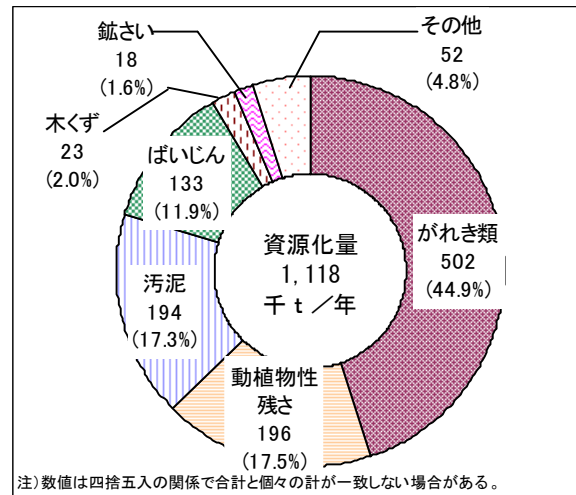


図2-3-8 資源化量

(動物のふん尿を除く)

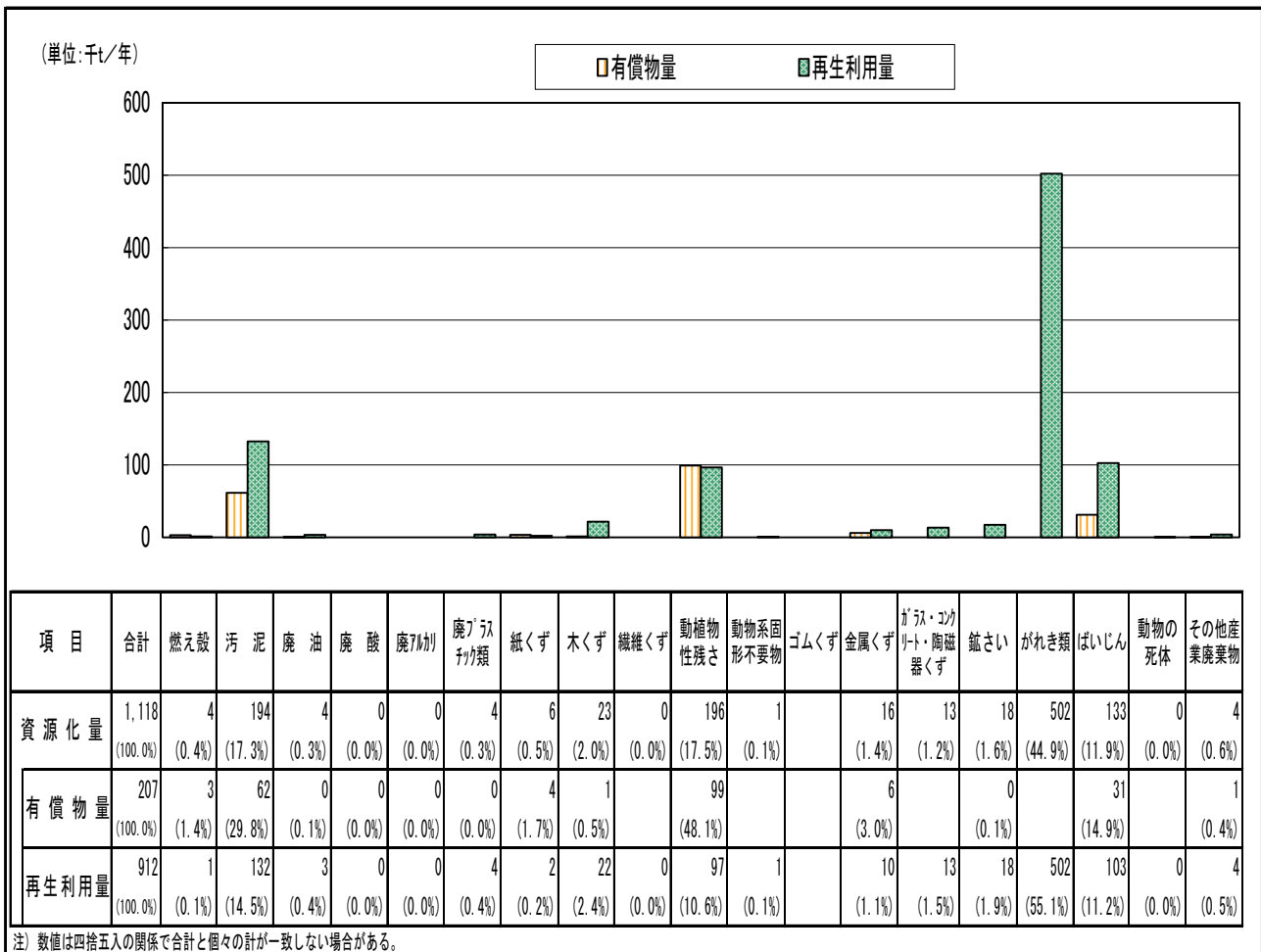


図2-3-9 種類別資源化量の内訳 (動物のふん尿を除く)

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は 912 千トンであり、排出量の 48.6% を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が 502 千トン (55.1%) で最も多く、次いで、汚泥が 132 千トン (14.5%)、ばいじんが 103 千トン (11.2%)、動植物性残さが 97 千トン (10.6%) 等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、表 2-3-1 に示すとおりであり、再生骨材・再生路盤材が 387 千トン (42.4%) で最も多く、次いで、土木・建設資材が 191 千トン (21.0%)、肥料又はその原(材)料が 169 千トン (18.6%) 等となっている。

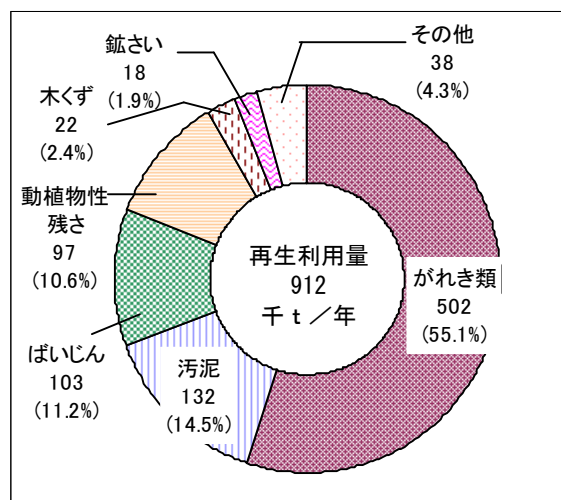


図 2-3-10 再生利用量
(動物のふん尿を除く)

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位: 千 t / 年)

	合計	再生骨材・再生路盤材	土木・建設資材	肥料又はその原(材)料	セメント原(燃)料	飼料又はその原(材)料	鉄鋼原(材)料	土壌改良材又はその原(材)料	燃料又はその原(材)料	パルプ・紙又はその原(材)料	その他
合計	912 (100.0%)	387 (42.4%)	191 (21.0%)	169 (18.6%)	67 (7.4%)	15 (1.6%)	14 (1.6%)	11 (1.2%)	5 (0.5%)	2 (0.2%)	50 (5.5%)
燃え殻	1			1	0		0	0			0
汚泥	132		36	74	1	0	0	8			13
廃油	3			0	0	1			1		2
廃酸	0										0
廃アルカリ	0										0
廃プラスチック類	4				0				1		3
紙くず	2									2	0
木くず	22		1	14				4	0	0	3
繊維くず	0										0
動植物性残さ	97			77		14		3			3
動物系固形不要物	1										1
ゴムくず											
金属くず	10						8				2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	13	5	7		0						1
鋳さい	18	0	17								0
がれき類	502	381	100								21
ばいじん	103		29	2	66		5				0
動物の死体	0										0
その他産業廃棄物	4		1	0			1		0		2

注) 数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

5. 最終処分状況

最終処分量は、121千トンであり、排出量の6.5%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図2-3-11、12に示すとおり、ばいじんが58千トン(47.7%)で最も多く、次いで、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが12千トン(9.9%)、廃プラスチック類が12千トン(9.6%)、がれき類が11千トン(9.1%)、燃え殻が11千トン(8.8%)等となっている。

また、処分主体別にみると、排出事業者による自己最終処分量が75千トン(61.6%)、処理業者による最終処分量46千トン(37.6%)、自治体による最終処分量1千トン(0.8%)となっている。

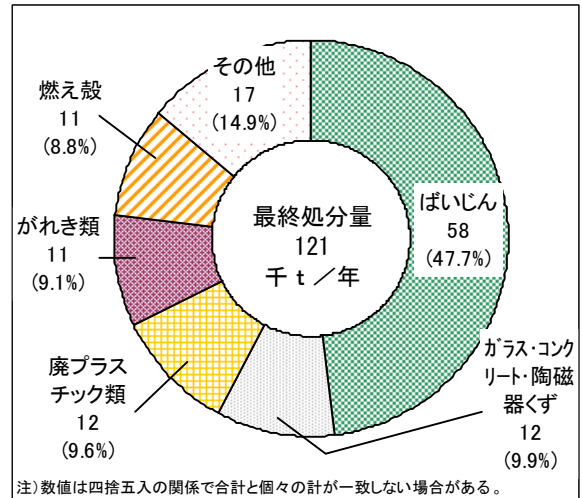


図2-3-11 最終処分量
(動物のふん尿を除く)

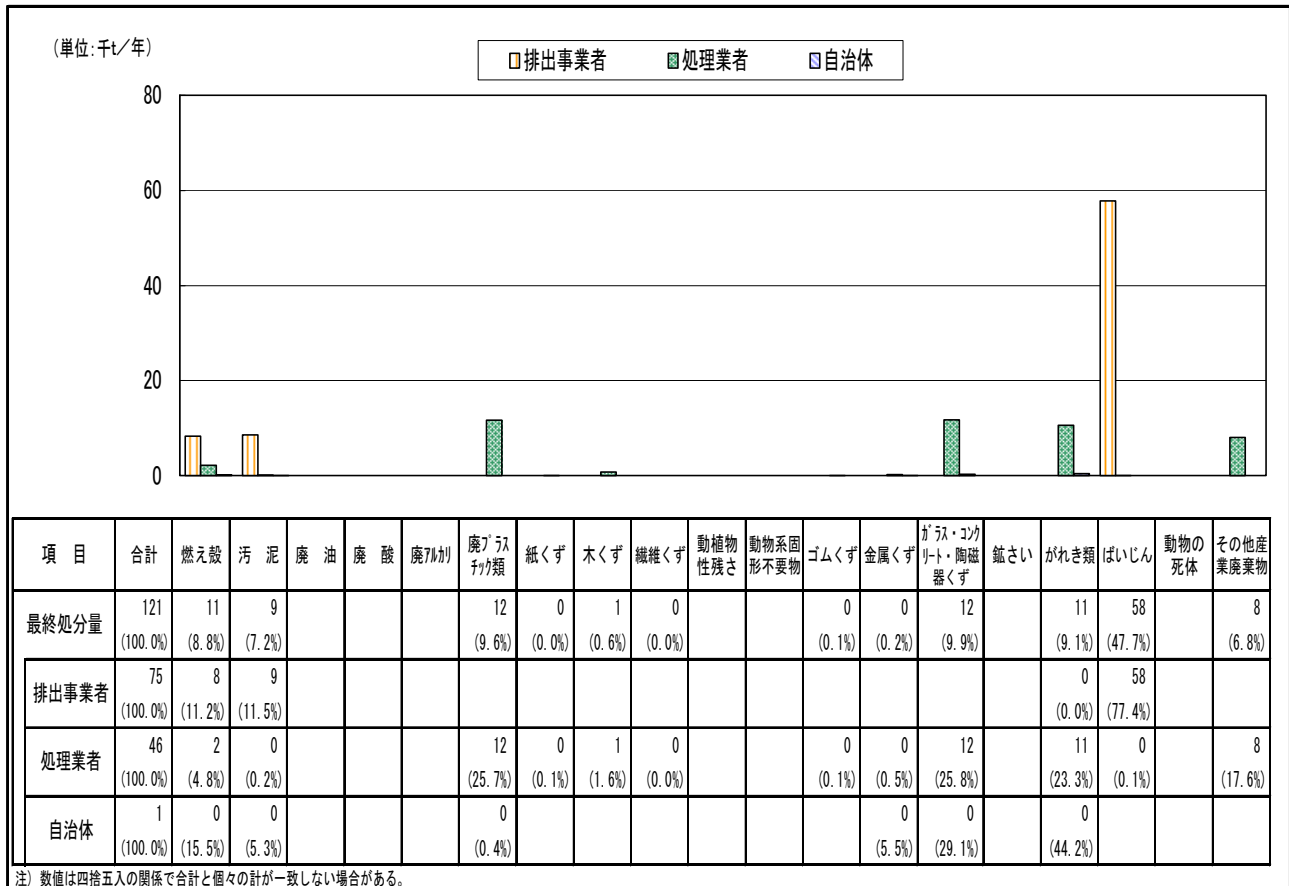


図2-3-12 処分主体別の最終処分量 (動物のふん尿を除く)

第4節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況（排出量が1千トン以上の業種）

排出量1千トン以上の業種大分類に関する処理・処分状況は、以下のとおりである。

1. 農業（動物のふん尿を除く）

農業からの排出量は、4千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-1に示すように動物の死体が2千トン(60.0%)、廃プラスチック類が1千トン(40.0%)となっている。農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-2に示すとおりである。

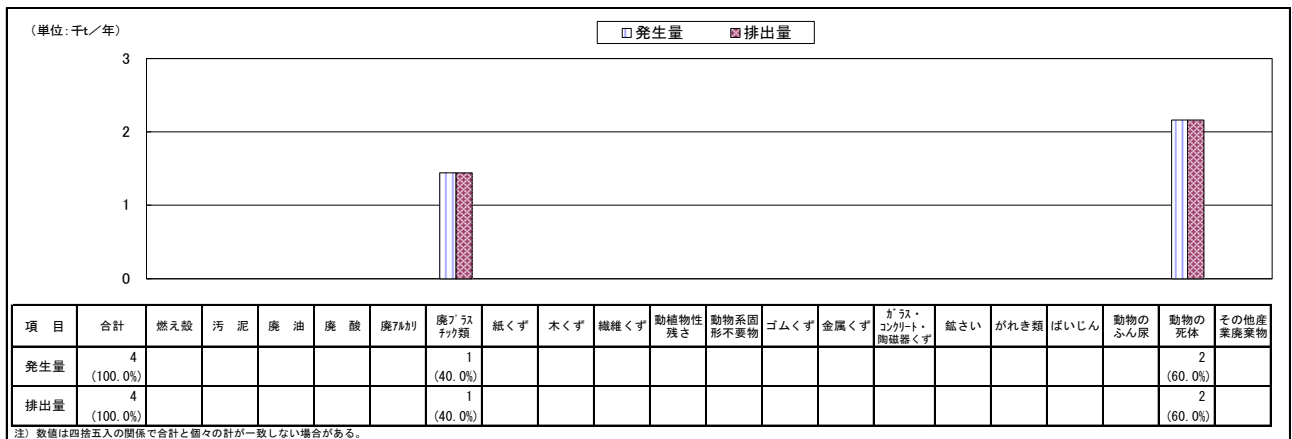


図2-4-1 種類別の発生量、排出量<農業:動物のふん尿を除く>

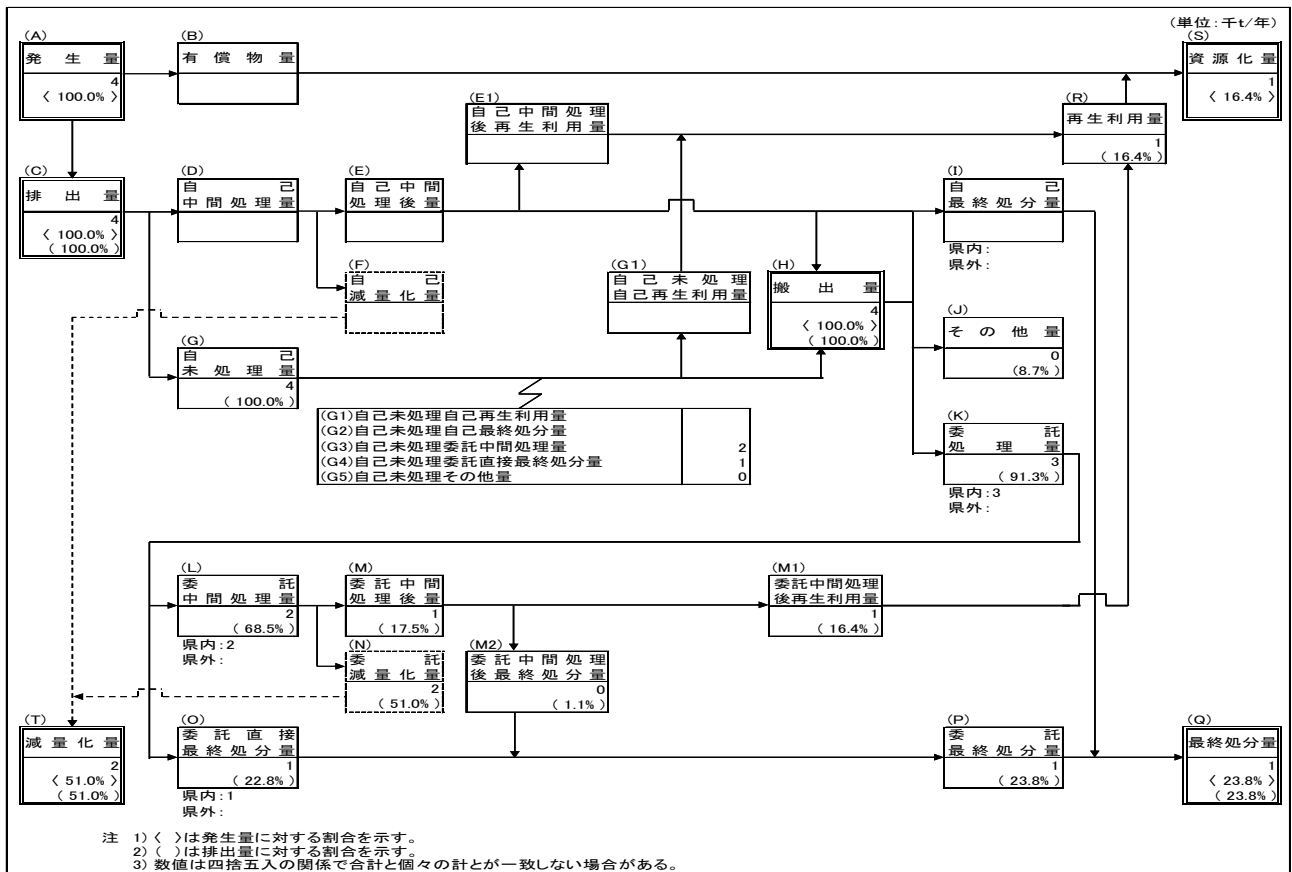


図2-4-2 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<農業:動物のふん尿を除く>

2. 建設業

建設業からの排出量は、599千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-3に示すように、がれき類が497千トン(82.9%)で最も多く、次いで、木くずが34千トン(5.7%)、汚泥が28千トン(4.6%)等となっている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-4に示すとおりである。

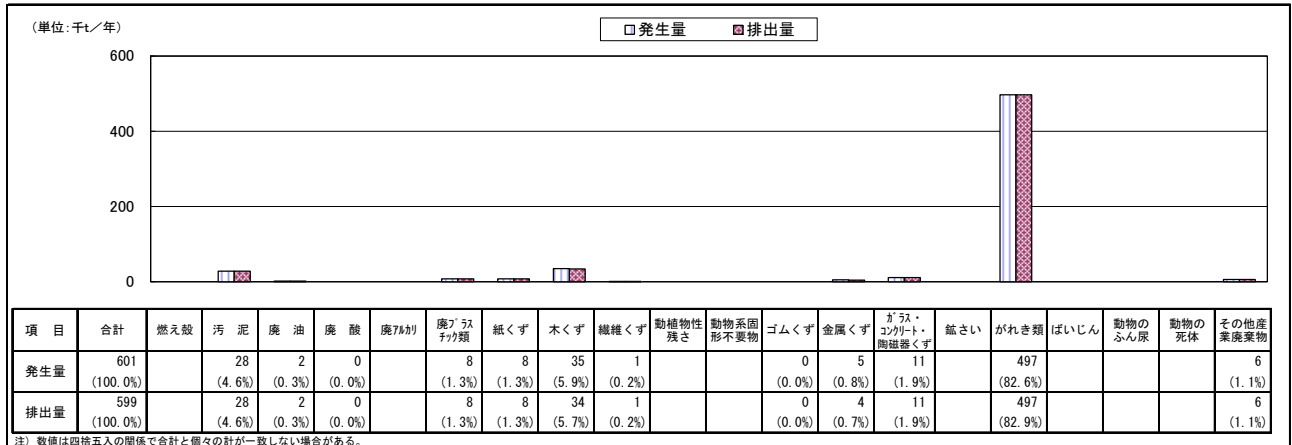


図2-4-3 種類別の発生量、排出量<建設業>

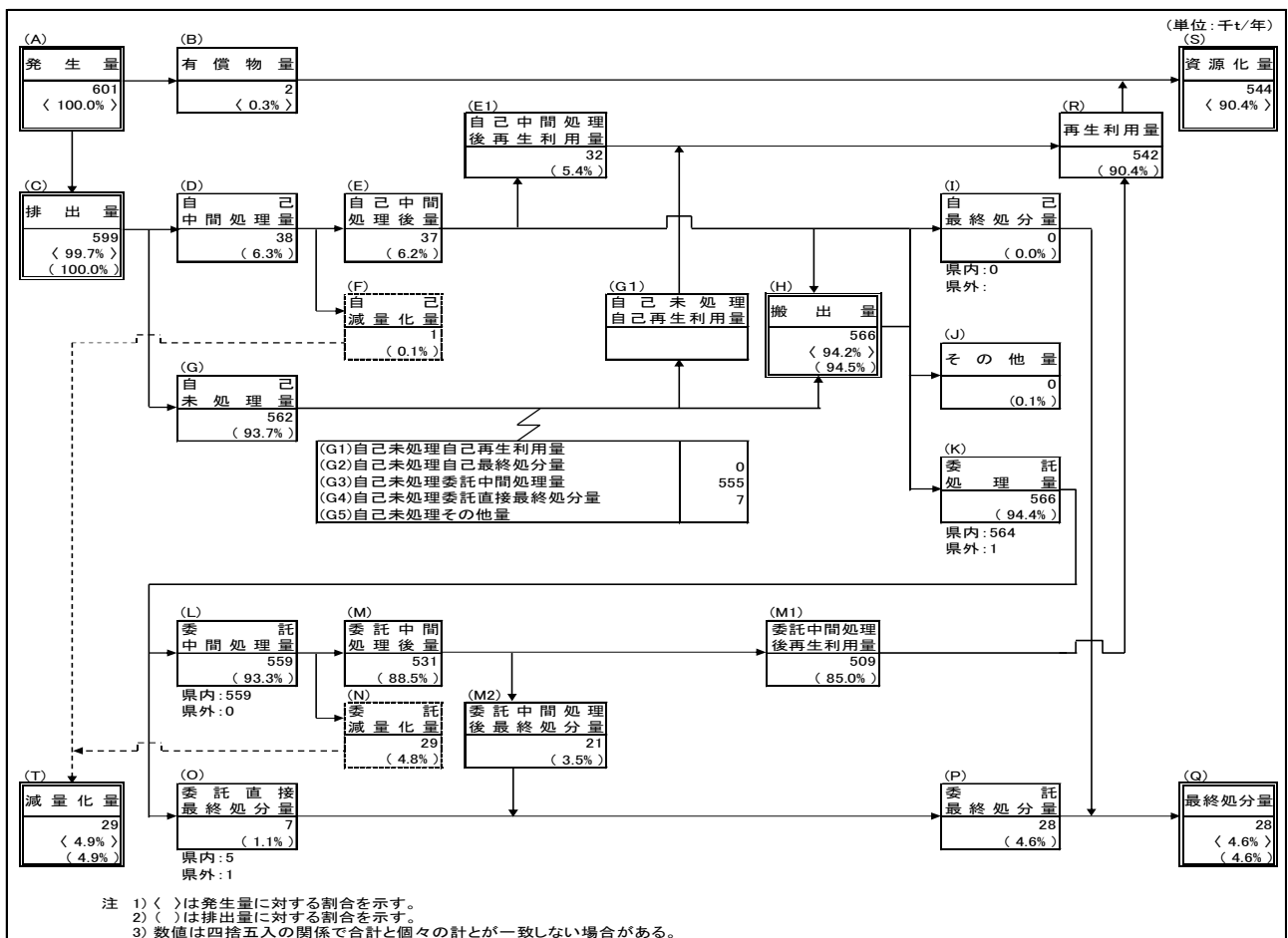


図2-4-4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<建設業>

3. 製造業

製造業からの排出量は、269千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-5に示すように動植物性残さが117千トン(43.4%)で最も多く、次いで、汚泥が79千トン(29.5%)、鉱さいが31千トン(11.4%)等となっている。

製造業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-6に示すとおりである。

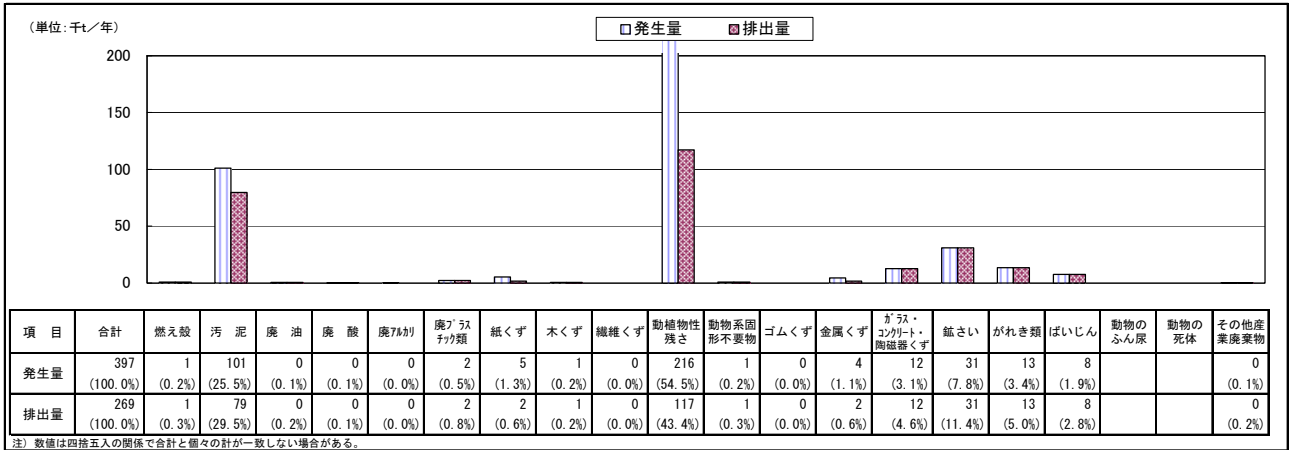


図2-4-5 種類別の発生量、排出量<製造業>

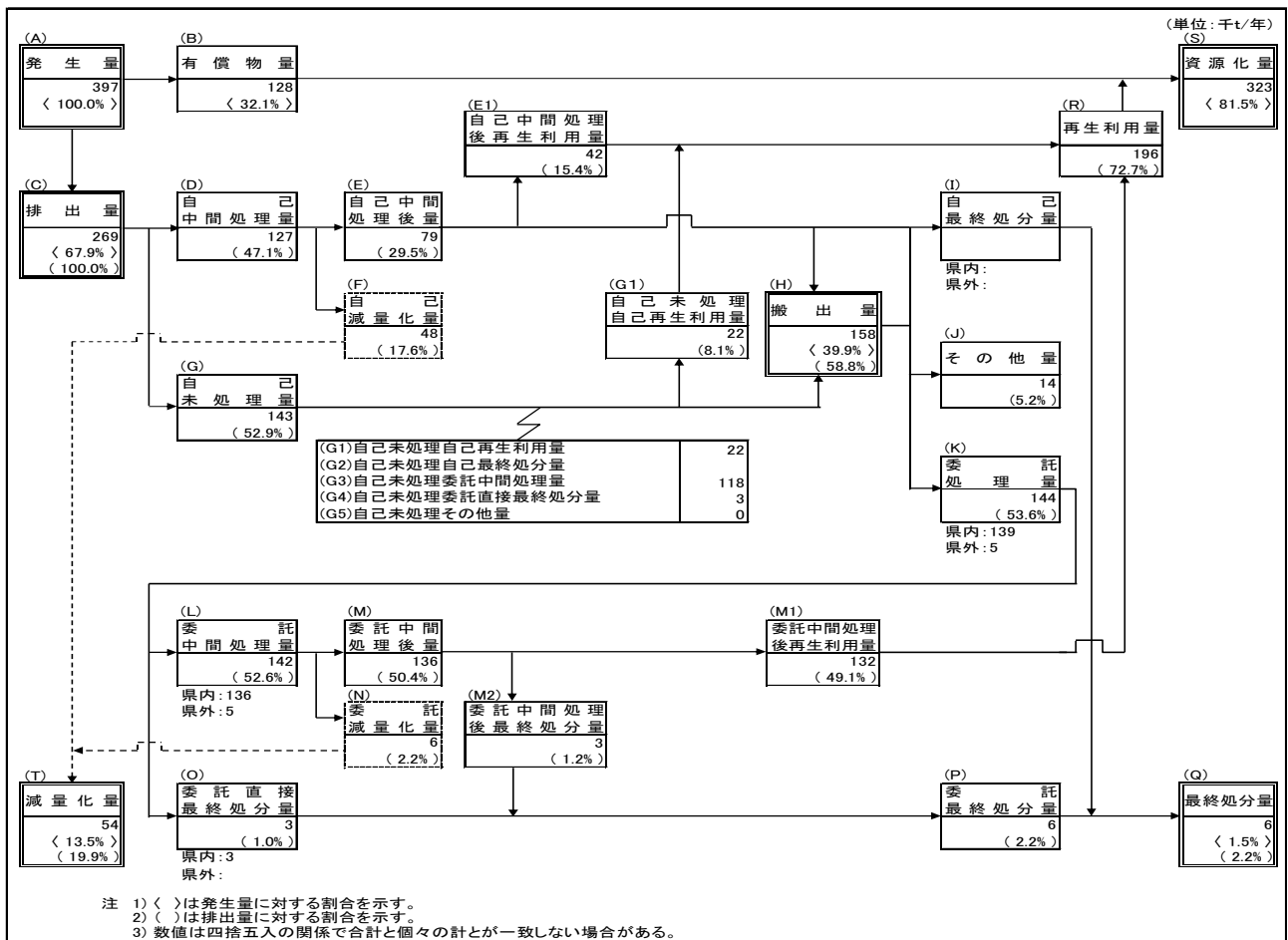


図2-4-6 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

4. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は、961千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-7に示すように汚泥が798千トン(83.1%)で最も多く、次いで、ばいじんが153千トン(15.9%)等となっている。

電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-8に示すとおりである。

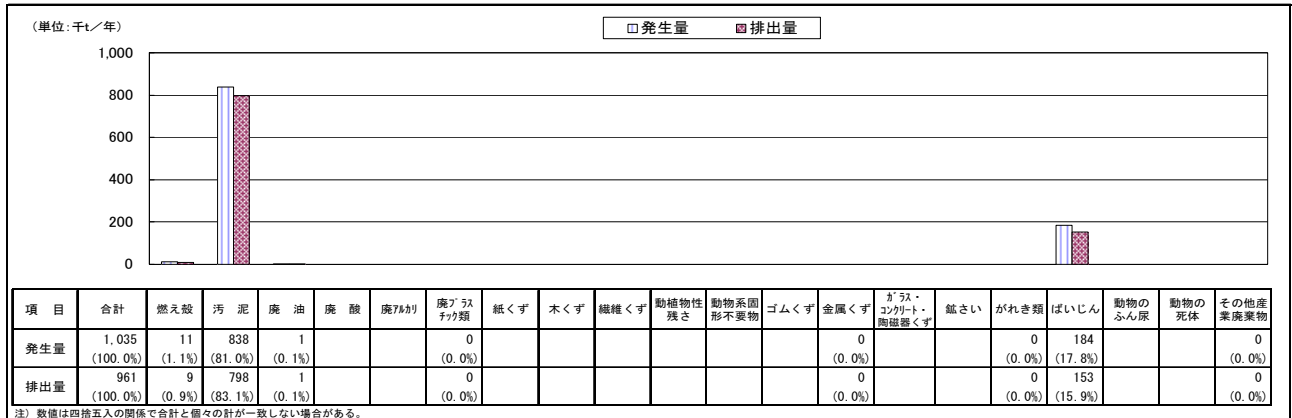


図2-4-7 種類別の発生量、排出量<電気・水道業>

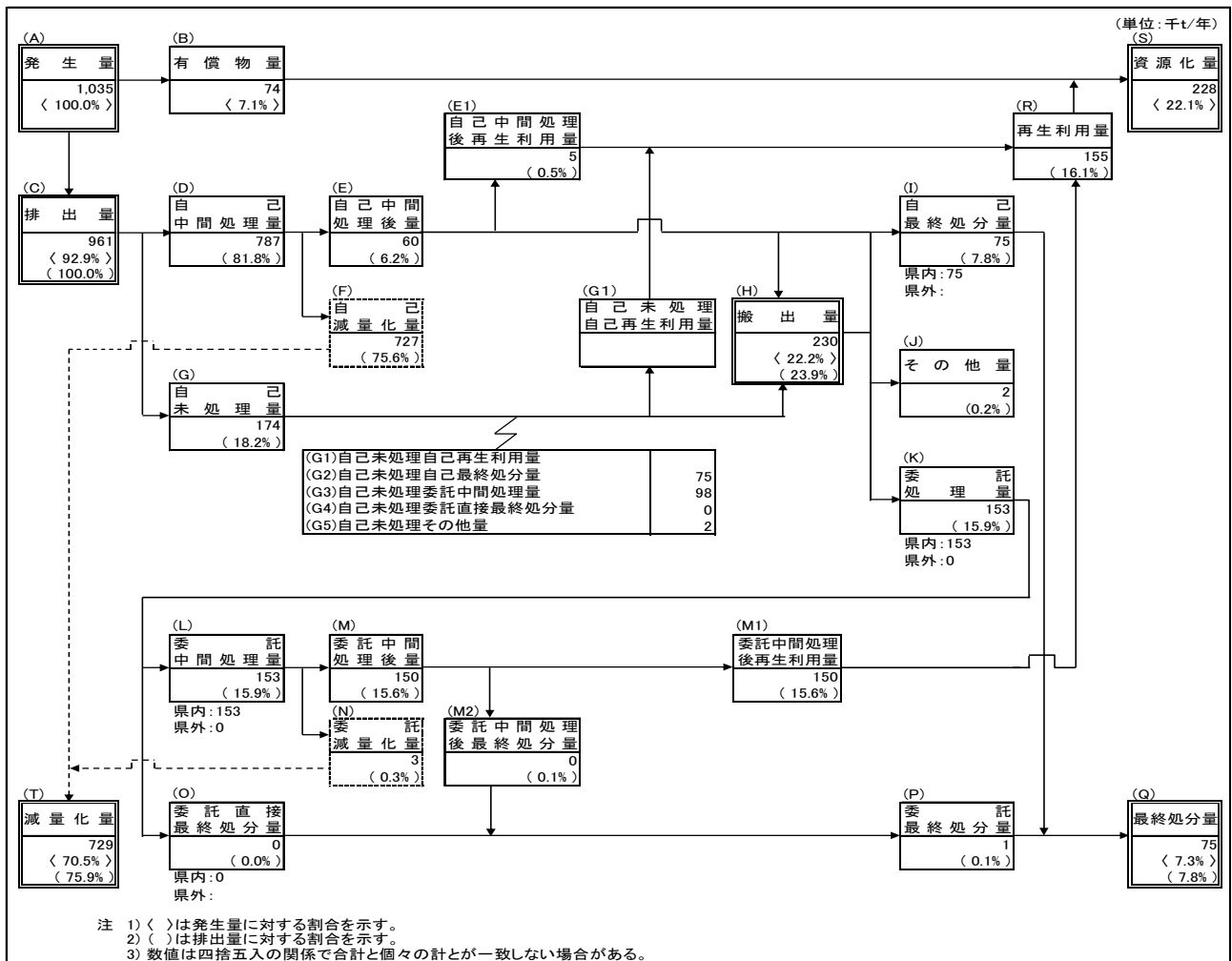


図2-4-8 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

5. 情報通信業

情報通信業からの排出量は、5千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-9に示すようにがれき類が3千トン(65.8%)、金属くずが1千トン(25.0%)等となっている。

情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-10に示すとおりである。

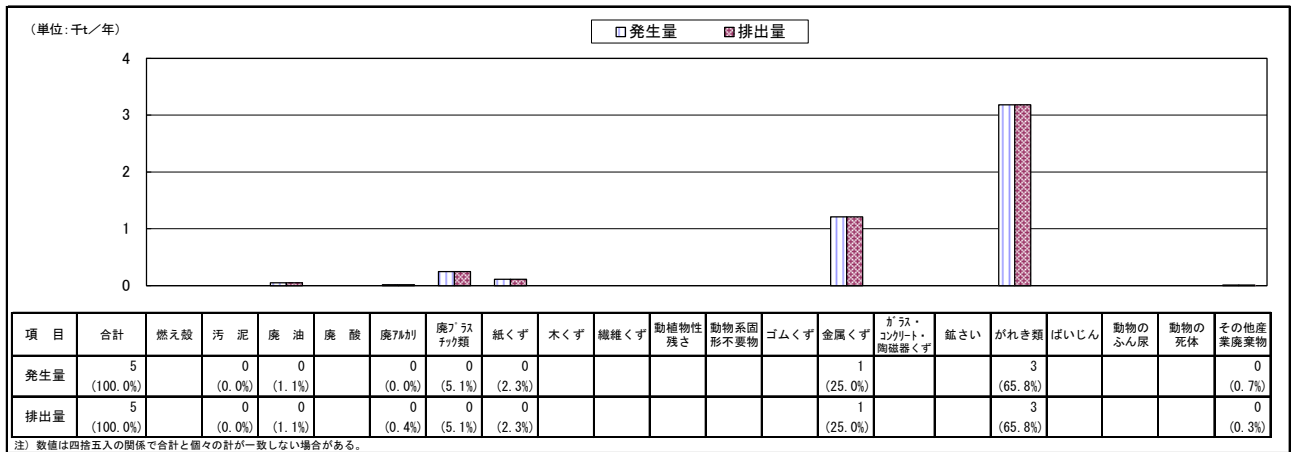


図2-4-9 種類別の発生量、排出量<情報通信業>

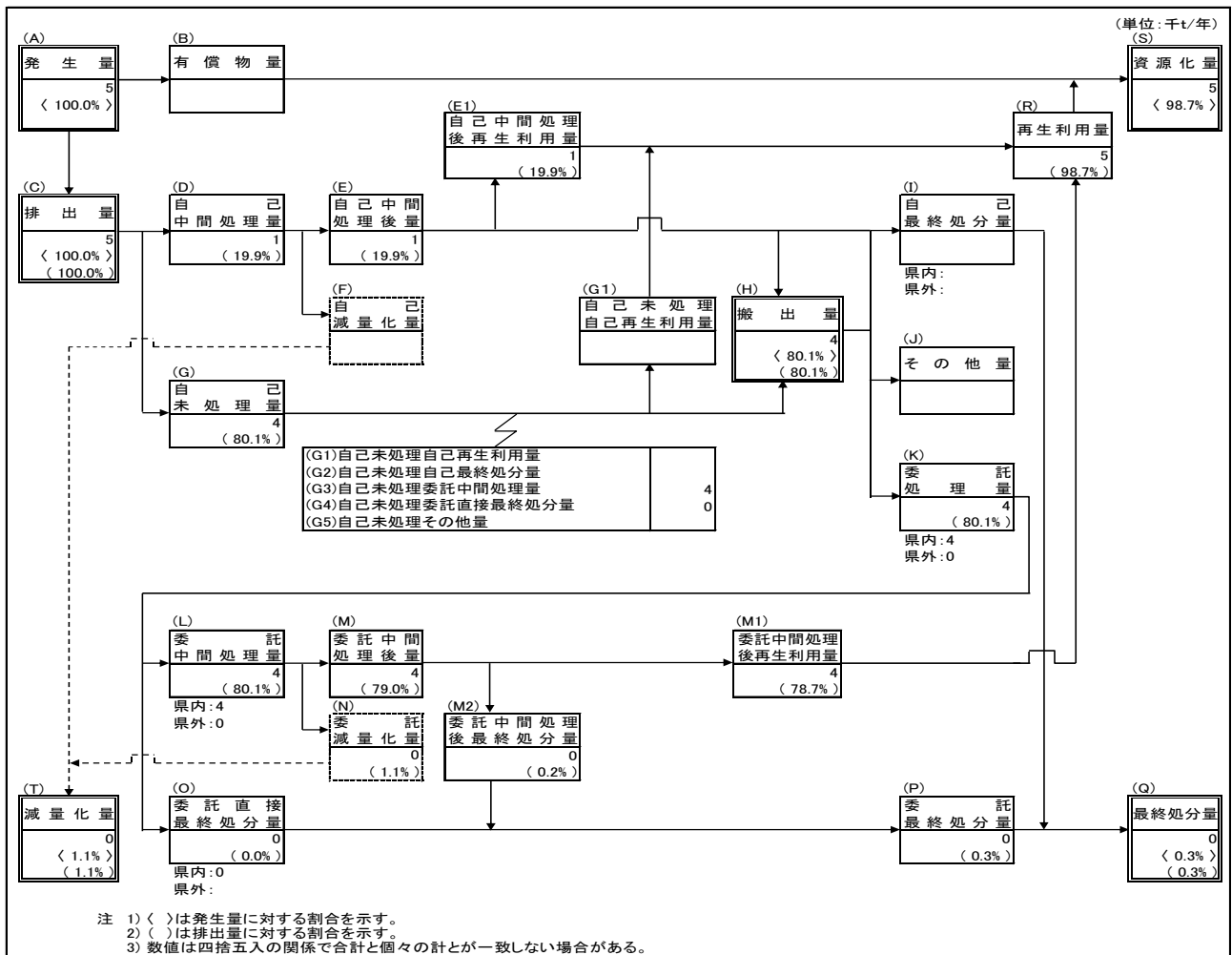


図2-4-10 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<情報通信業>

6. 運輸業

運輸業からの排出量は、3千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-11に示すように汚泥が2千トン(73.3%)等となっている。

運輸業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-12に示すとおりである。

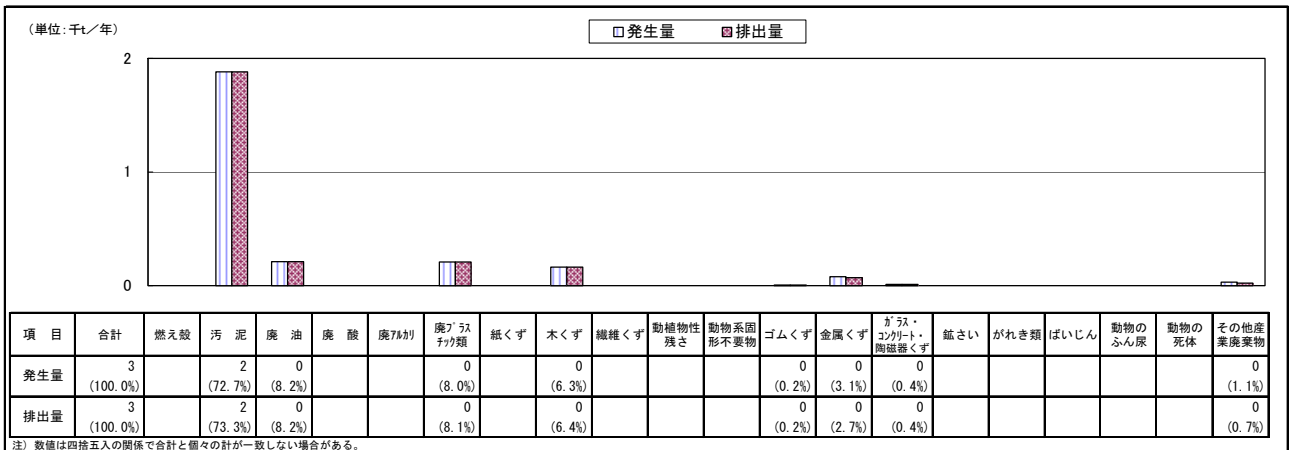


図2-4-11 種類別の発生量、排出量<運輸業>

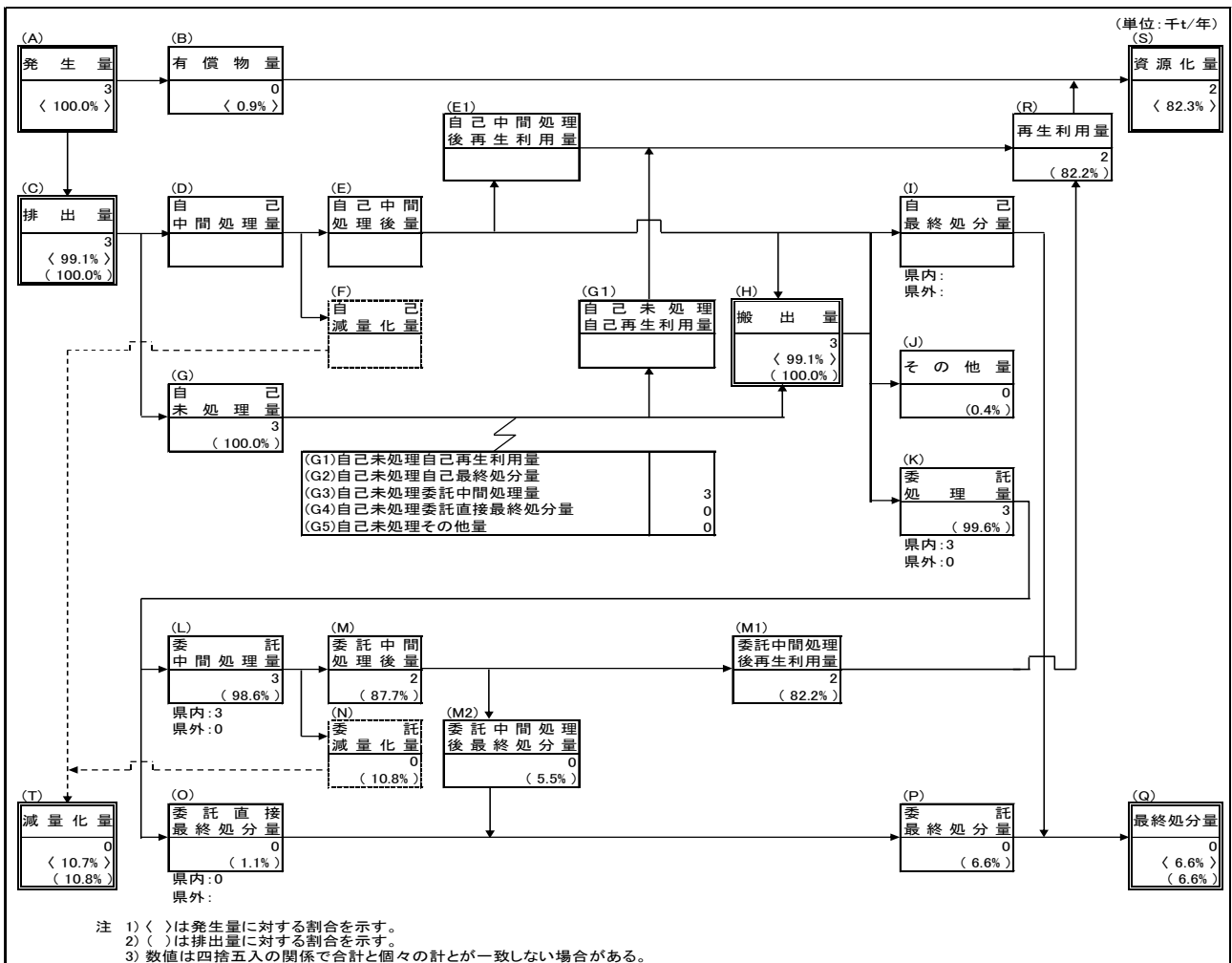


図2-4-12 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<運輸業>

7. 卸・小売業

卸・小売業からの排出量は、22千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-13に示すようにその他産業廃棄物（主にシュレッダーダスト）が11千トン(48.8%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が5千トン(21.9%)、廃油が2千トン(10.1%)等となっている。

卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-14に示すとおりである。

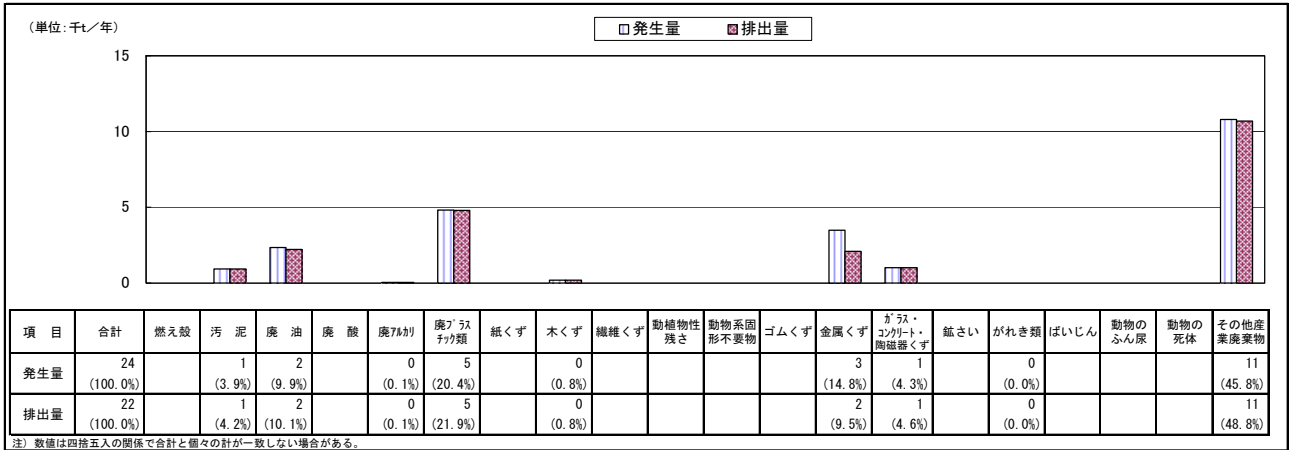


図2-4-13 種類別の発生量、排出量<卸・小売業>

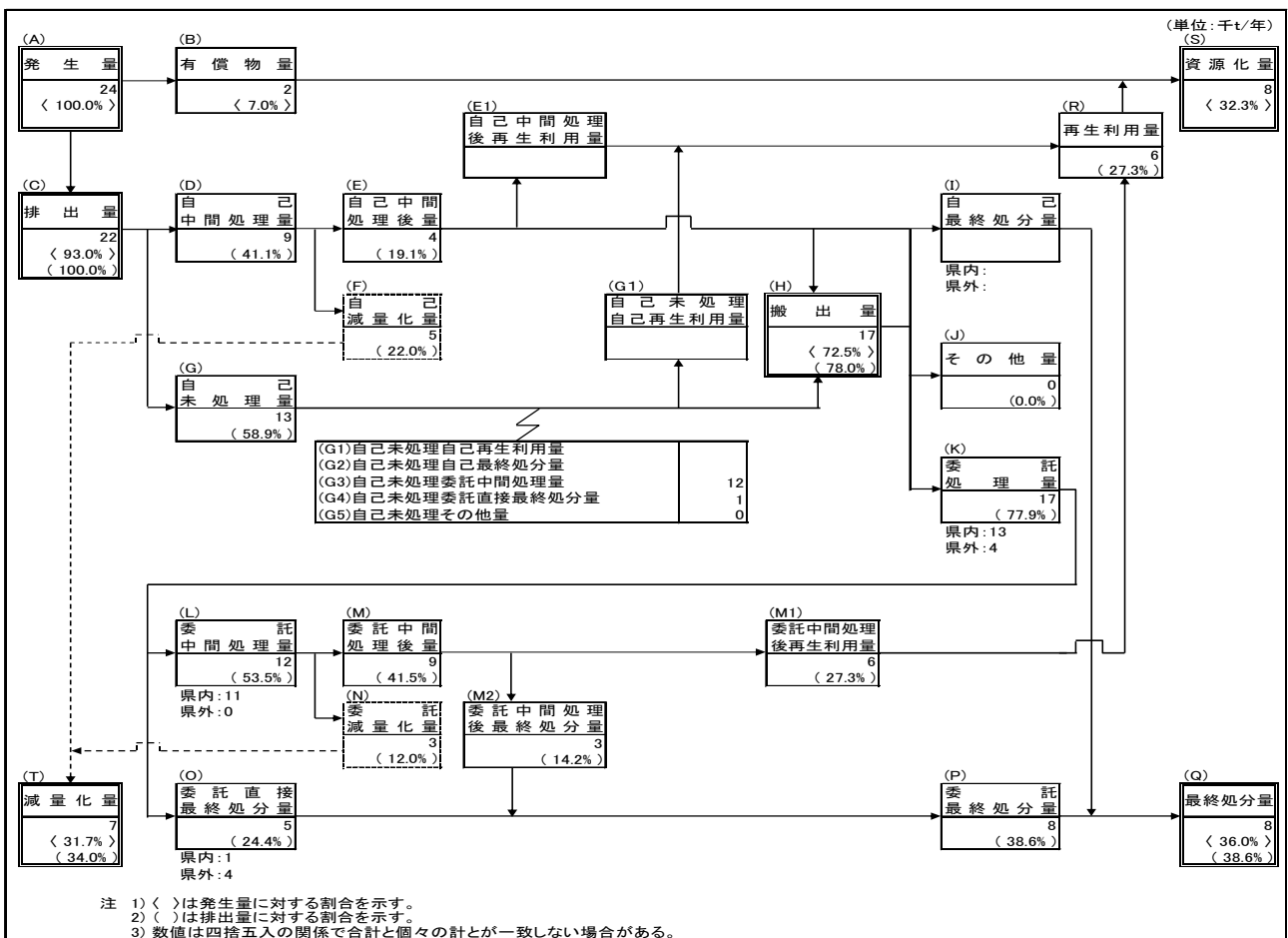


図2-4-14 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<卸・小売業>

8. 飲食店、宿泊業

飲食店、宿泊業からの排出量は、3千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-15に示すように廃油が2千トン(62.4%)等となっている。

飲食店、宿泊業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-16に示すとおりである。

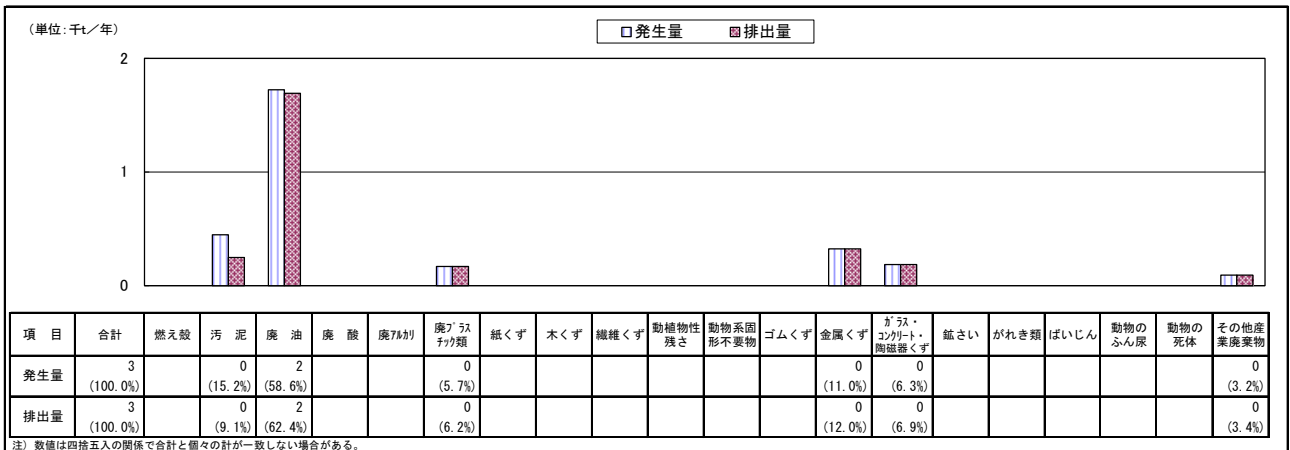


図2-4-15 種類別の発生量、排出量<飲食店、宿泊業>

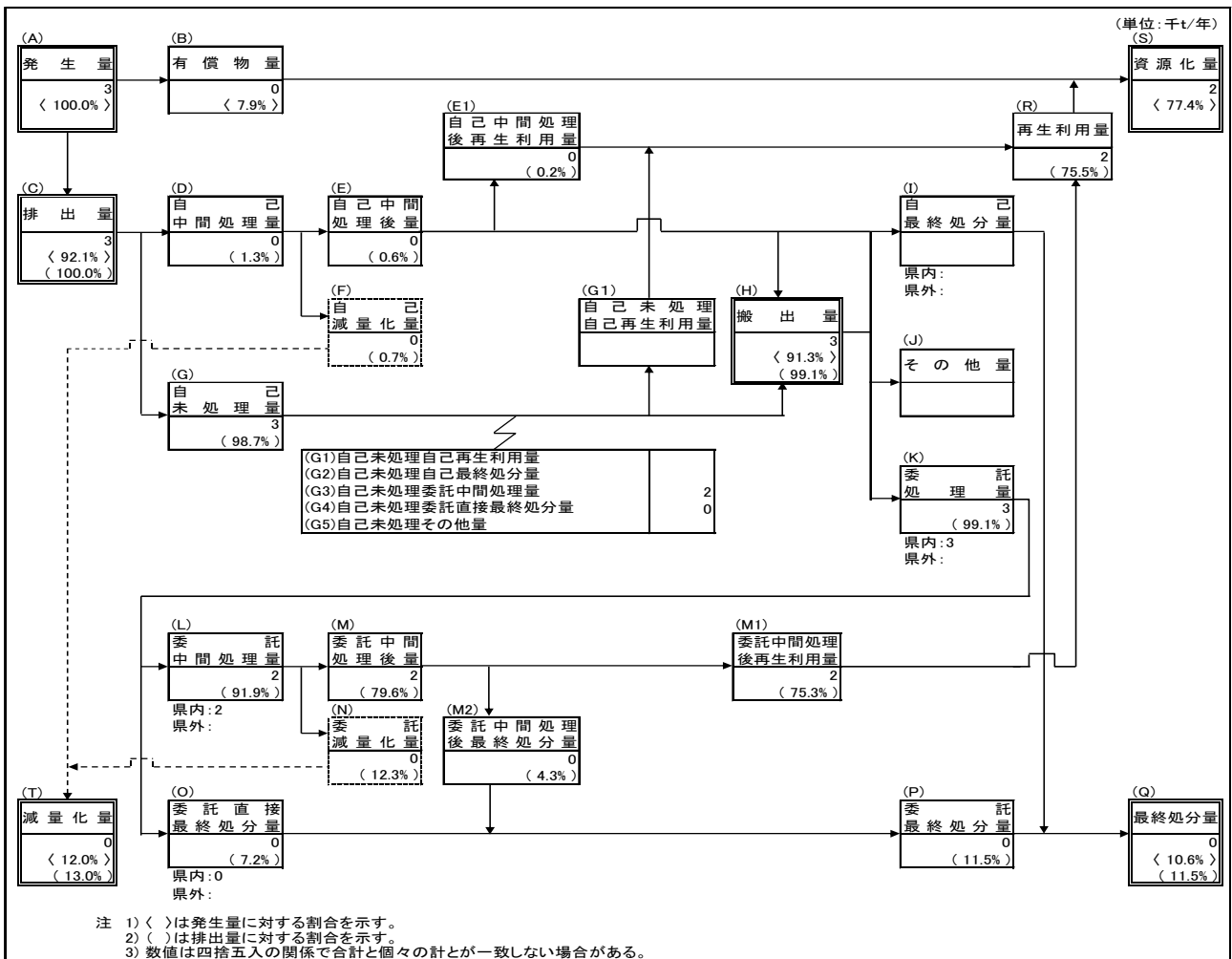


図2-4-16 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<飲食店、宿泊業>

9. 医療、福祉

医療、福祉からの排出量は、4千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-17に示すようにその他産業廃棄物（主に感染性廃棄物）が2千トン(64.1%)、廃プラスチック類が1千トン(21.6%)等となっている。

医療、福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-18に示すとおりである。

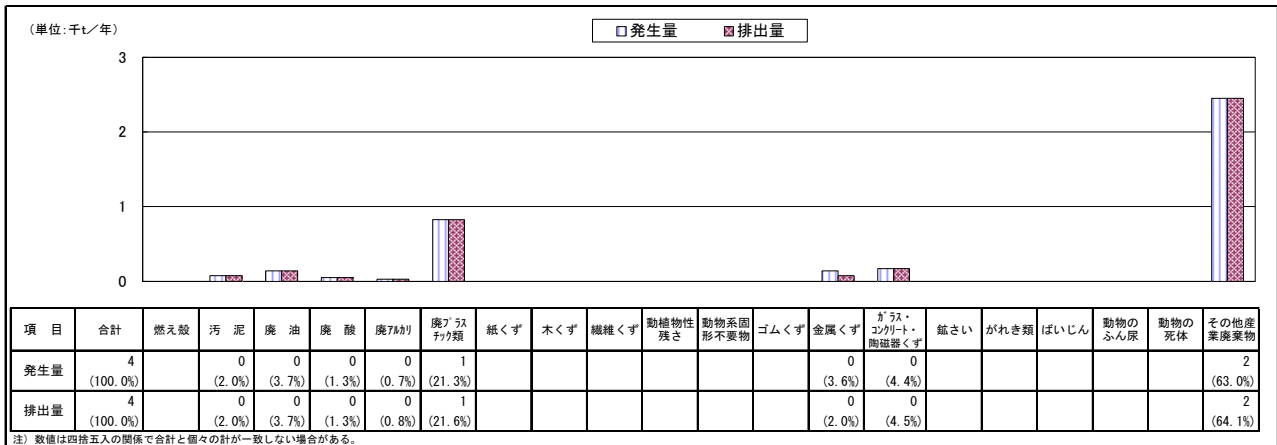


図2-4-17 種類別の発生量、排出量<医療、福祉>

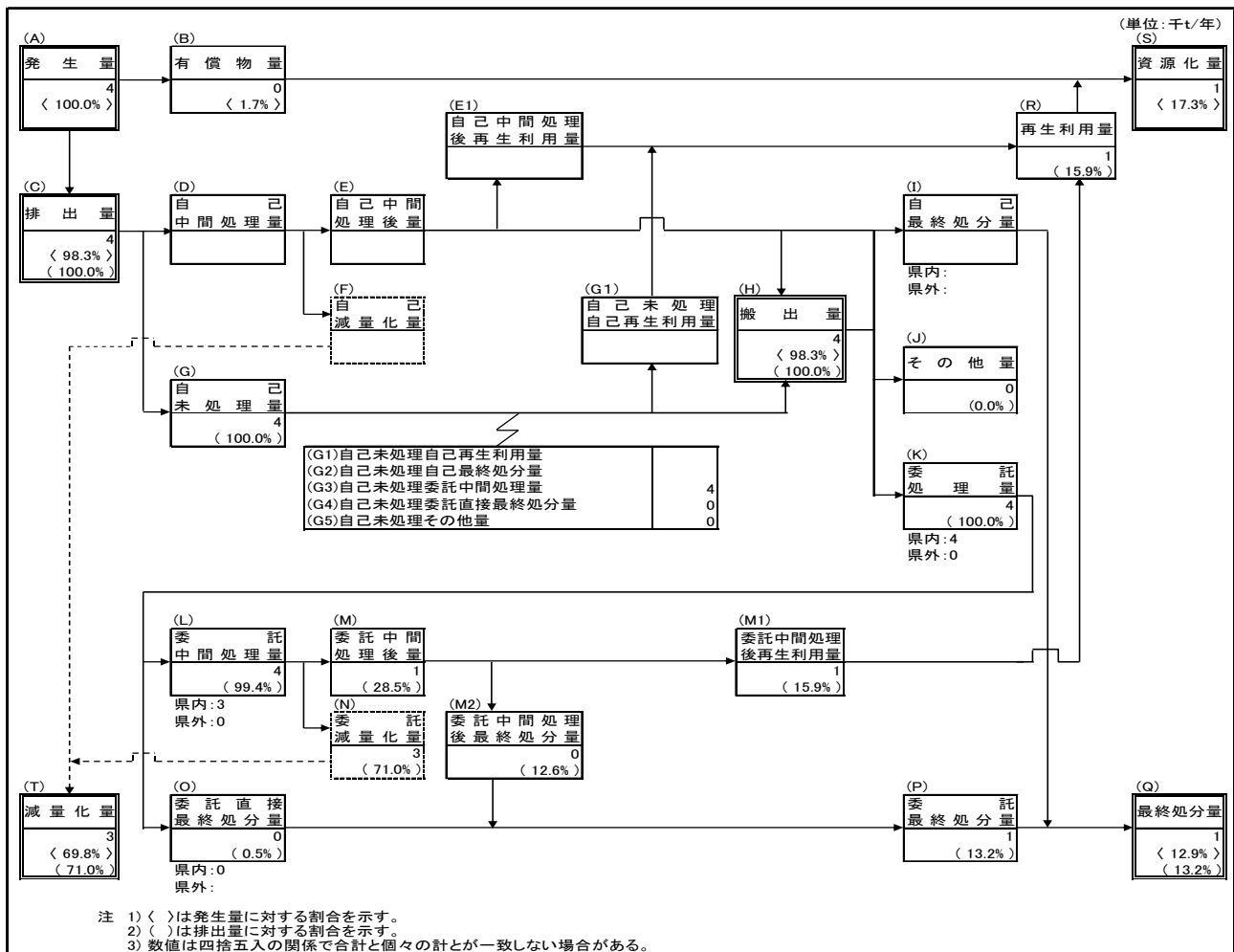


図2-4-18 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<医療、福祉>

10. 複合サービス事業

複合サービス事業からの排出量は、1千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-19に示すように廃プラスチック類が1千トン(89.3%)等となっている。

複合サービス事業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-20に示すとおりである。

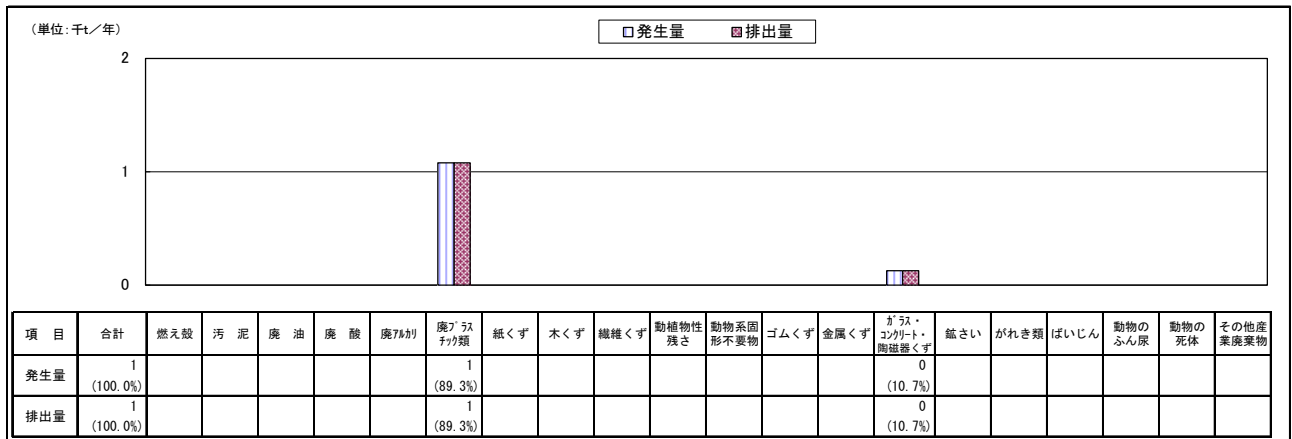


図2-4-19 種類別の発生量、排出量<複合サービス事業>

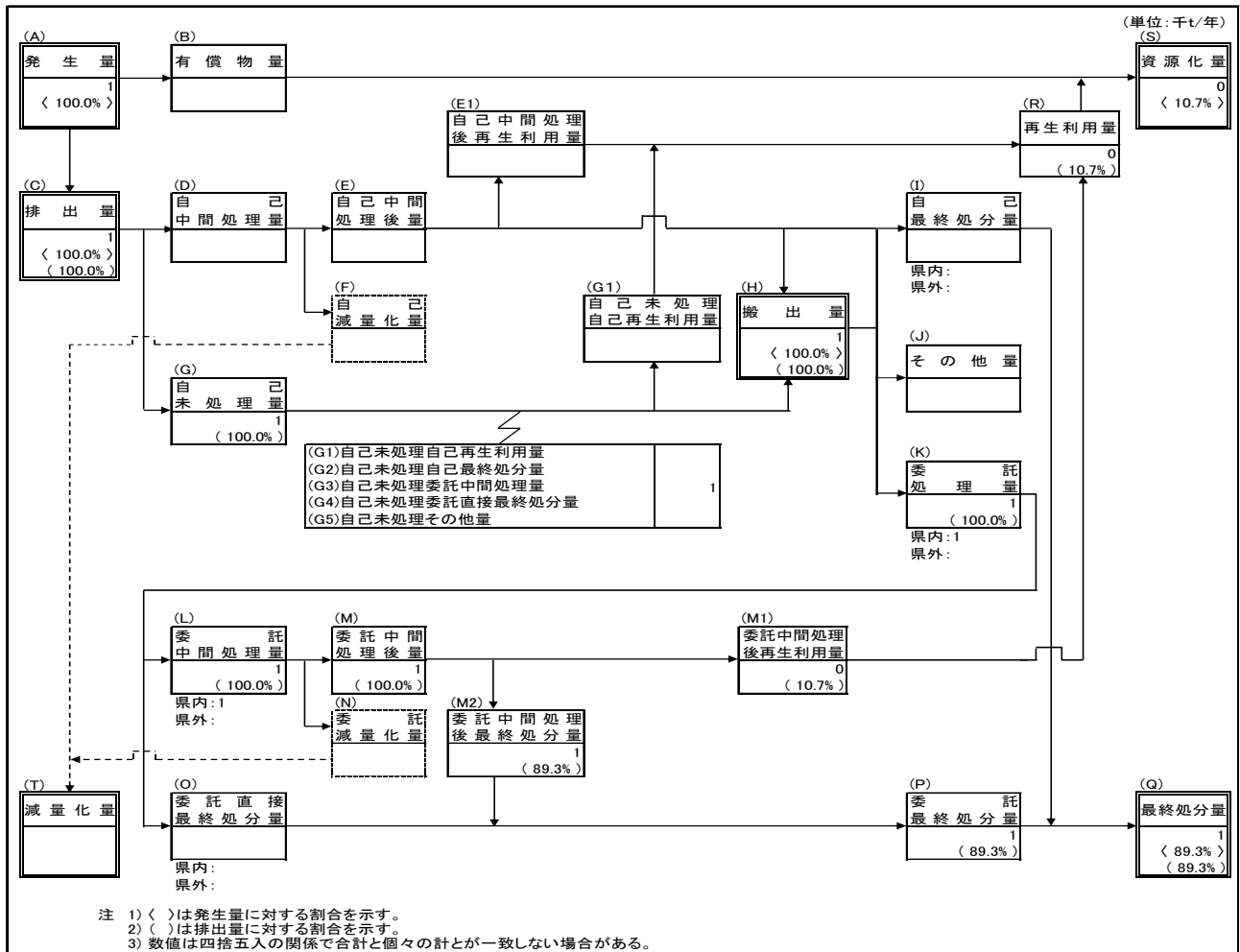


図2-4-20 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<複合サービス事業>

11. サービス業

サービス業からの排出量は、4千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-4-21に示すように汚泥が1千トン(27.6%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が1千トン(20.0%)、その他産業廃棄物が1千トン(17.7%)等となっている。

サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-4-22に示すとおりである。

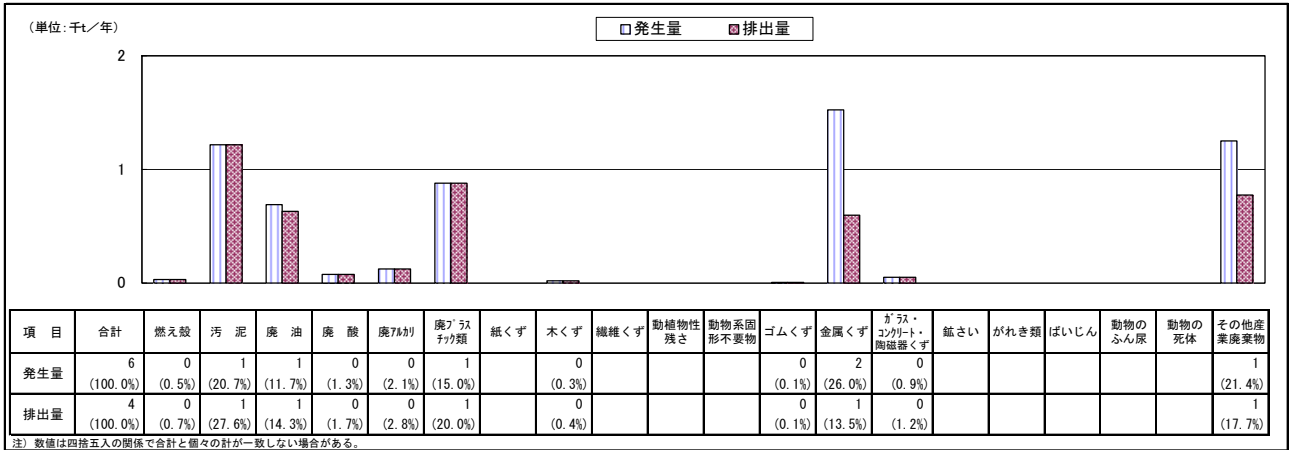


図2-4-21 種類別の発生量、排出量<サービス業>

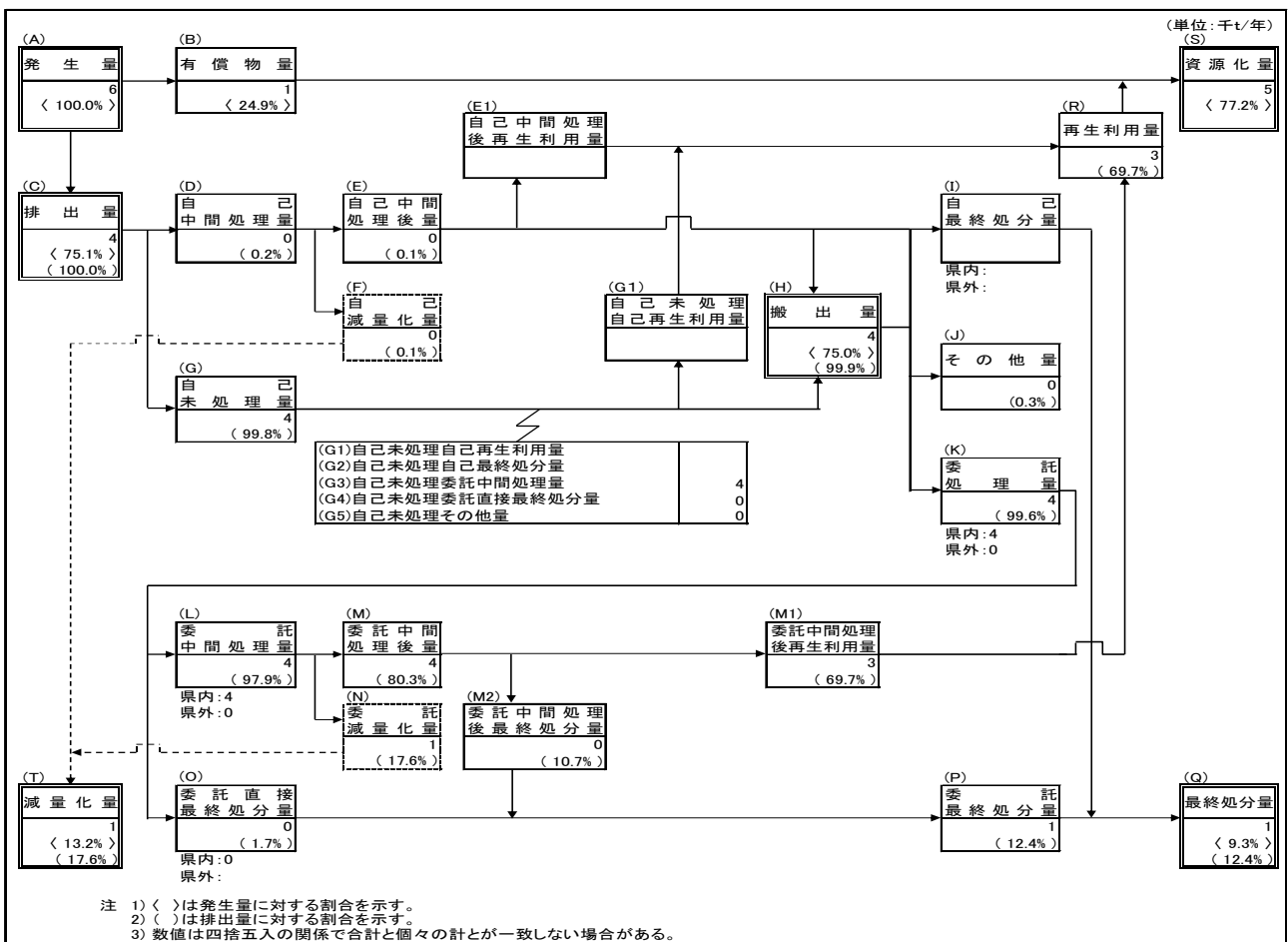


図2-4-22 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<サービス業>

第5節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物（単位：t／年）だけに着目して、その発生・排出及び処理・処分状況をまとめるものとする。

1. 発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出状況は、図2-5-1、2に示すとおりである。

発生、排出量（7,280トン）を種類別にみると、特定有害廃棄物が5,146トン（70.7%）で最も多く、次いで、感染性廃棄物が1,691トン（23.2%）、廃酸が231トン（3.2%）となっている。また、業種別では、製造業が5,467トン（75.1%）、医療、福祉が1,635トン（22.5%）となっている。

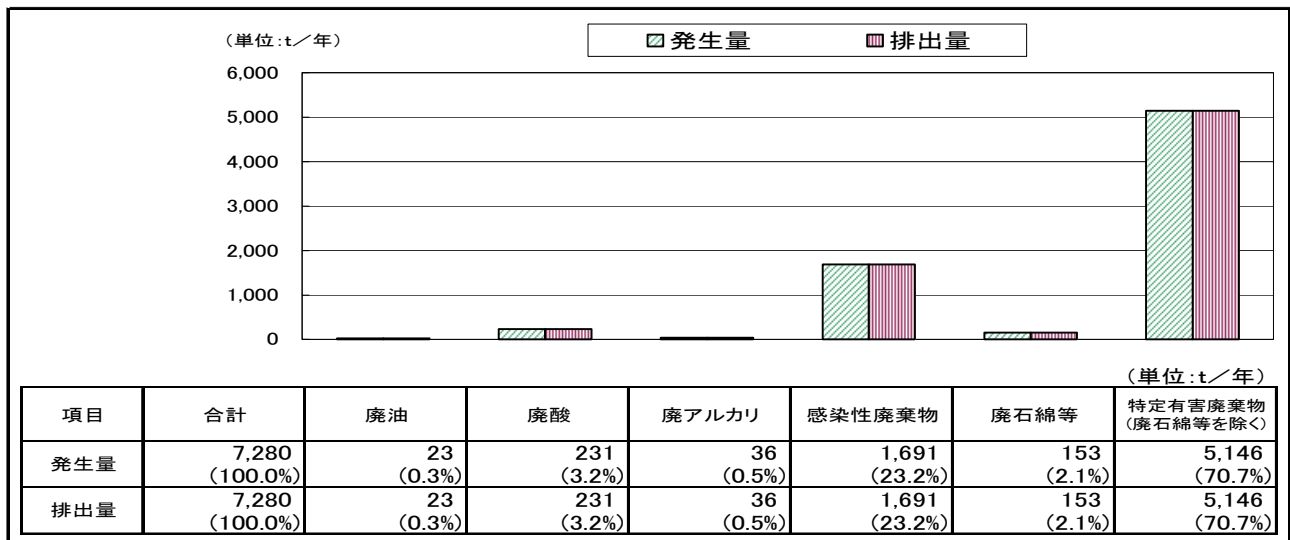


図2-5-1 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

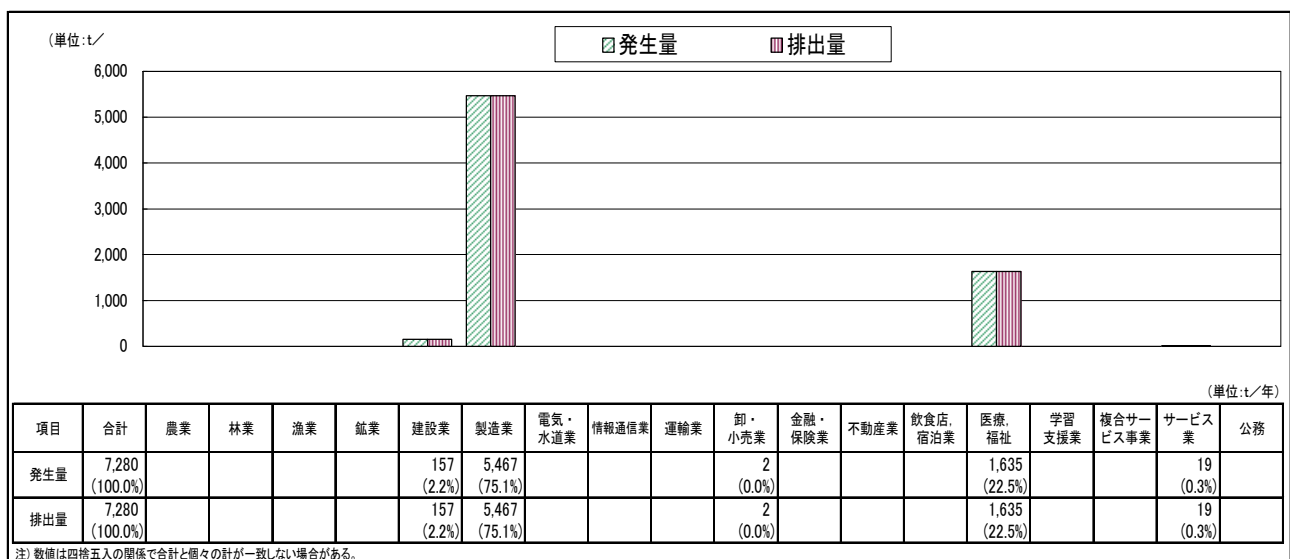


図2-5-2 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

注) 数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

2. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図2-5-3に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図2-5-4に示すとおりである。

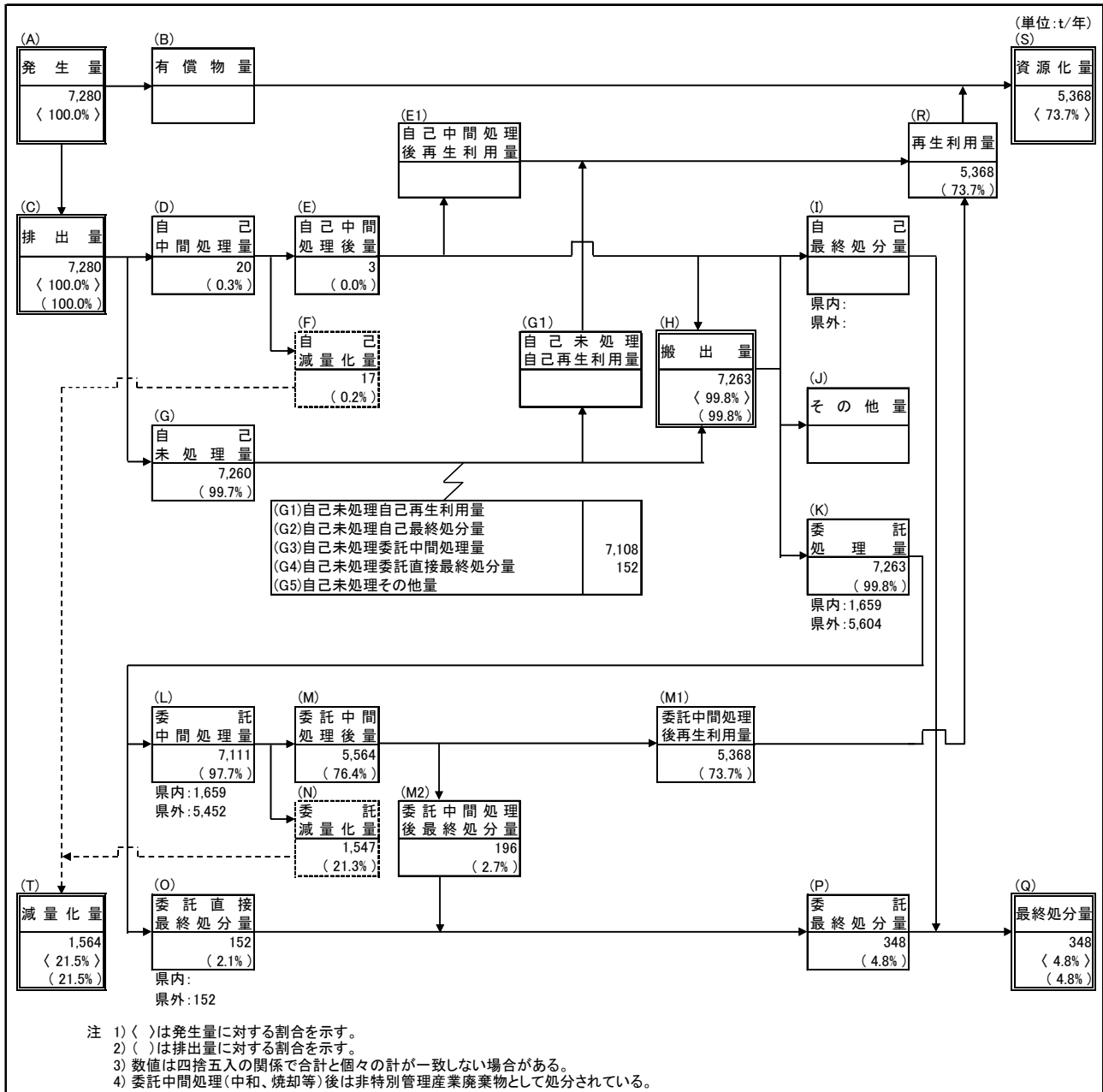


図2-5-3 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

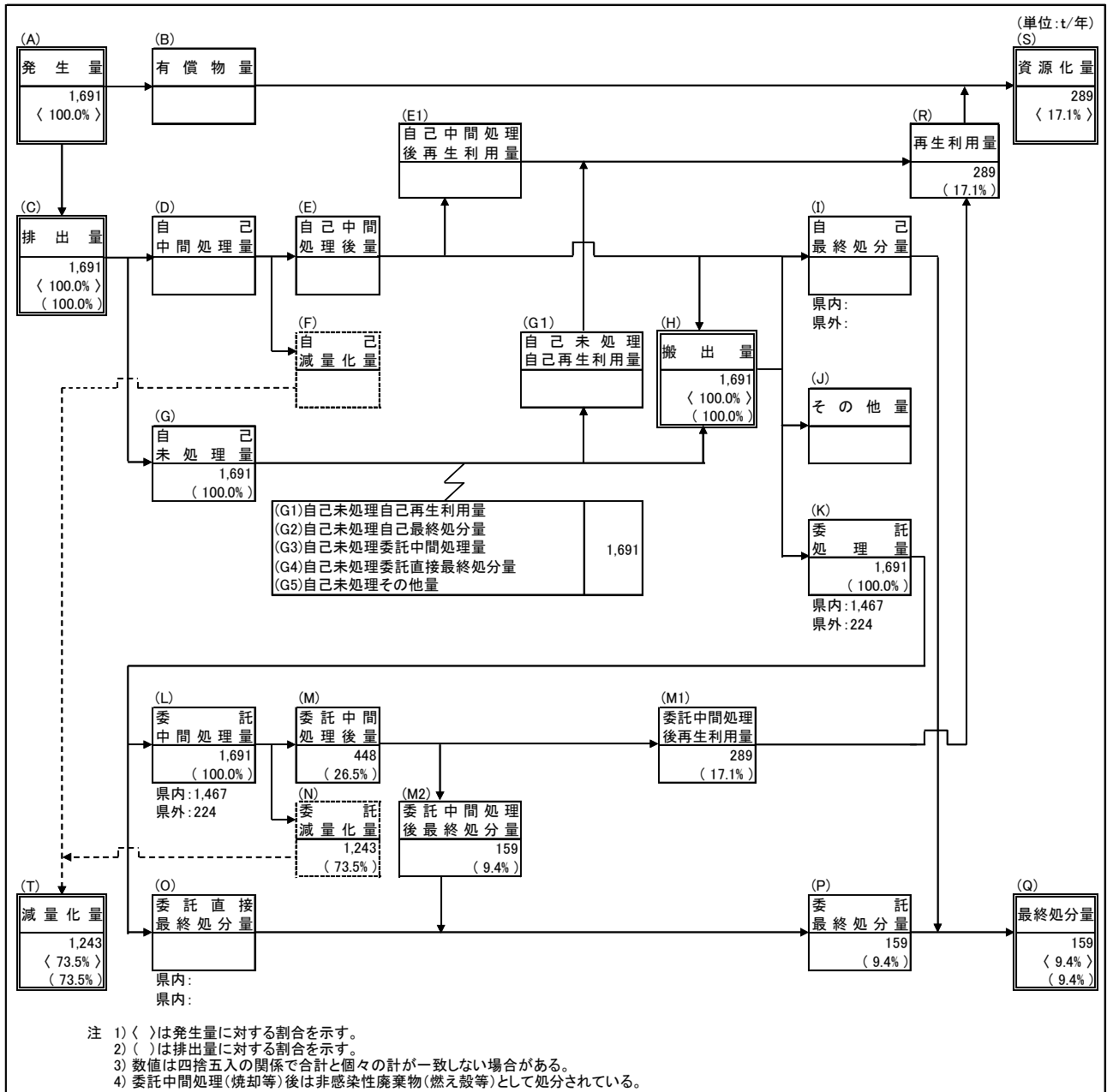


図 2 - 5 - 4 感染性廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

第6節 産業廃棄物の移動状況（動物のふん尿を除く）

1. 搬出量の移動状況

産業廃棄物の発生量 2,082 千トン（動物のふん尿を除く）のうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、994 千トンとなっている。この搬出量の移動状況については、表 2-6-1、図 2-6-1 に示すとおりである。

搬出量 994 千トンのうち、県内で処理・処分された量は 982 千トン(98.8%)、県外で処理・処分された量は 12 千トン(1.2%)となっており、搬出量のほとんどが県内で処理・処分されている。

県内地域間の移動状況を見ると、県内自地域内で処理・処分された量は 651 千トン(搬出量の 65.5%)、県内他地域で処理・処分された量は 331 千トン(33.3%)となっている。

表 2-6-1 産業廃棄物の移動状況（動物のふん尿を除く）

発生地域		（単位：千t/年）						
処分地域	合計	北部地域	中部地域	南部地域	宮古地域	八重山地域	那覇市域	
合計	搬出量	994	290	339	131	50	14	168
		<100.0%>	<100.0%>	<100.0%>	<100.0%>	<100.0%>	<100.0%>	<100.0%>
	自己最終処分量	75	71	3	0			
	委託中間処理量	887	213	313	129	50	14	167
	委託直接最終処分量	16	4	8	2	0	0	1
その他量	17	2	14	0	0	0	0	
県内自地域	搬出量	651	228	247	111	50	14	1
		<65.5%>	<78.4%>	<72.8%>	<84.7%>	<99.5%>	<97.5%>	<0.6%>
	自己最終処分量	75	71	3	0			
	委託中間処理量	551	150	227	110	50	13	1
	委託直接最終処分量	9	4	3	1	0	0	0
その他量	17	2	14	0	0	0	0	
県内他地域	搬出量	331	63	81	20	0	0	167
		<33.3%>	<21.6%>	<24.0%>	<15.1%>	<0.5%>	<2.4%>	<99.2%>
	自己最終処分量							
	委託中間処理量	329	62	81	19	0	0	166
	委託直接最終処分量	2	0	0	1			1
その他量	0						0	
県外	搬出量	12	0	11	0		0	0
		<1.2%>	<0.0%>	<3.2%>	<0.2%>	<0.0%>	<0.1%>	<0.2%>
	自己最終処分量							
	委託中間処理量	6	0	6	0		0	0
	委託直接最終処分量	6	0	5	0			0
その他量								

注) 数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

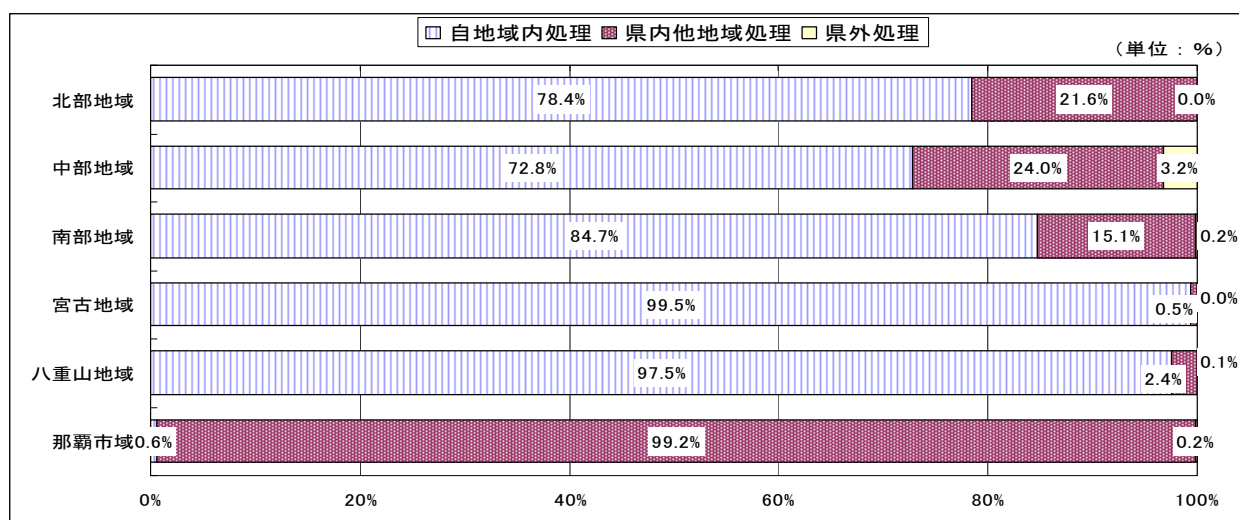


図 2-6-1 県内地域間の移動状況（動物のふん尿を除く）

2. 委託処理量の移動状況

搬出量 994 千トン（動物のふん尿を除く）のうち、処理業者等で委託処理された産業廃棄物は、中間処理量が 887 千トン、直接最終処分量が 16 千トンの計 903 千トンとなっている。この移動状況については、表 2-6-2、表 2-6-3 に示すとおりである。

表 2-6-2 産業廃棄物の移動状況（委託中間処理量）

（単位：千t/年）

		発 生 地 域						
		合 計	北部地域	中部地域	南部地域	宮古地域	八重山地域	那覇市域
委 託 中 間 処 理 地 域	合計	887	213	313	129	50	14	167
	自治体	3	1	0	0	1	1	0
	処理業者	883	212	313	129	49	13	167
	北部地域	213	150	57				6
	自治体	1	1					
	処理業者	212	150	57				6
	中部地域	349	53	227	16	0	0	52
	自治体	0	0	0				0
	処理業者	349	53	226	16	0	0	52
	南部地域	252	10	24	110	0	0	108
	自治体	0		0	0			0
	処理業者	252	10	24	110	0	0	108
	宮古地域	50		0		50		
	自治体	1				1		
	処理業者	49		0		48		
	八重山地域	13			0		13	
	自治体	1					1	
	処理業者	13			0		13	
	那覇市域	4	0	0	3			1
	自治体	0						0
処理業者	4	0	0	3			1	
県内計	881	213	308	129	50	14	167	
自治体	3	1	0	0	1	1	0	
処理業者	877	212	308	129	49	13	167	
県外計	6	0	6	0		0	0	
自治体								
処理業者	6	0	6	0		0	0	

注) 数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

表 2-6-3 産業廃棄物の移動状況（委託直接最終処分量）

（単位：千t/年）

		発 生 地 域						
		合 計	北部地域	中部地域	南部地域	宮古地域	八重山地域	那覇市域
直 接 最 終 処 分 地 域	合計	16	4	8	2	0	0	1
	自治体	1	0	0	1		0	0
	処理業者	15	4	8	1	0	0	1
	北部地域	4	4	0				
	自治体	0	0					
	処理業者	4	4	0				
	中部地域	4	0	3	1			0
	自治体	0		0				0
	処理業者	4	0	3	1			0
	南部地域	1		0	1			0
	自治体	1			1			0
	処理業者	1		0	0			0
	宮古地域	0				0		
	自治体	0				0		
	処理業者	0				0		
	八重山地域	0					0	
	自治体	0					0	
	処理業者	0					0	
	那覇市域	0		0				0
	自治体	0						0
処理業者	0		0				0	
県内計	11	4	3	2	0	0	1	
自治体	1	0	0	1		0	0	
処理業者	10	4	3	1	0	0	1	
県外計	6	0	5	0			0	
自治体								
処理業者	6	0	5	0			0	

注) 数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

第3章 産業廃棄物の推移と将来予測

第1節 前回調査との比較

1. 発生・排出状況の比較（動物のふん尿を除く）

発生量、排出量を前回調査（平成15年度）と比較すると、図3-1-1～6に示すとおりである。この5年間で、発生量は3.1%、排出量は3.2%、いずれも減少している。

これらの減少に関しては、建設業（主にながれき類）が大きく影響している。

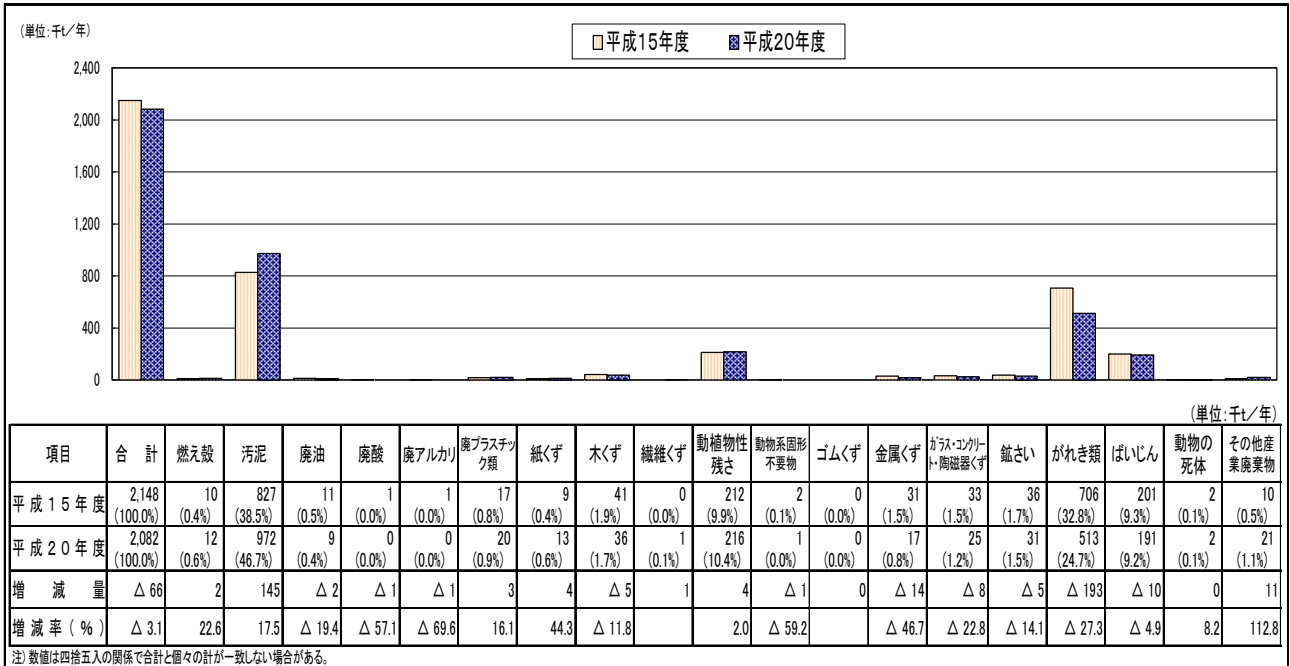


図3-1-1 種類別発生量の比較（動物のふん尿を除く）

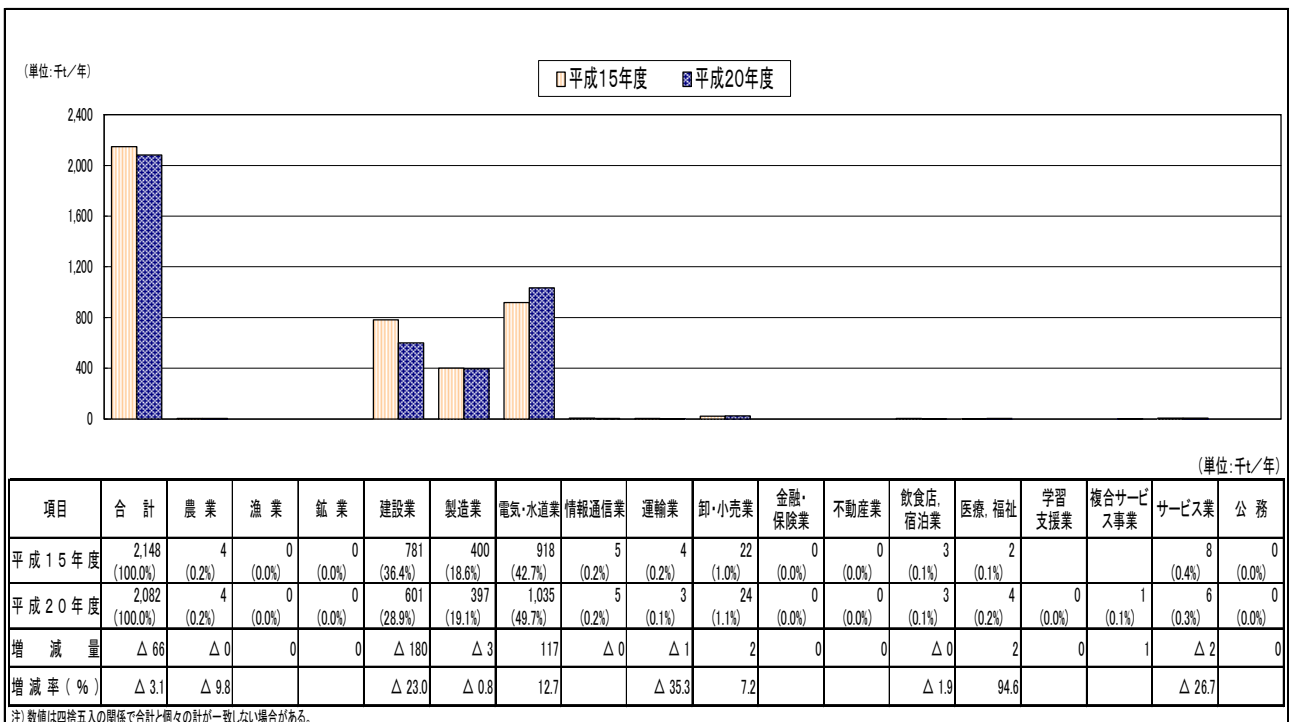


図3-1-2 業種別発生量の比較（動物のふん尿を除く）

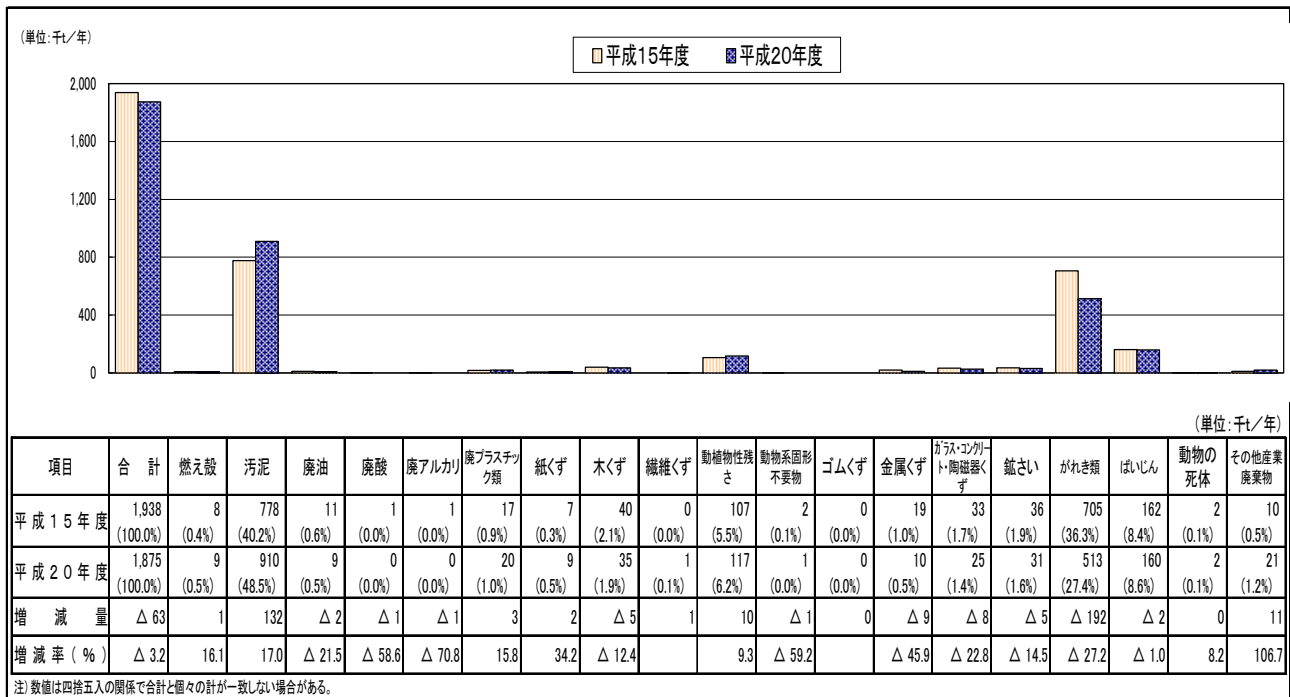


図3-1-3 種類別排出量の比較（動物のふん尿を除く）

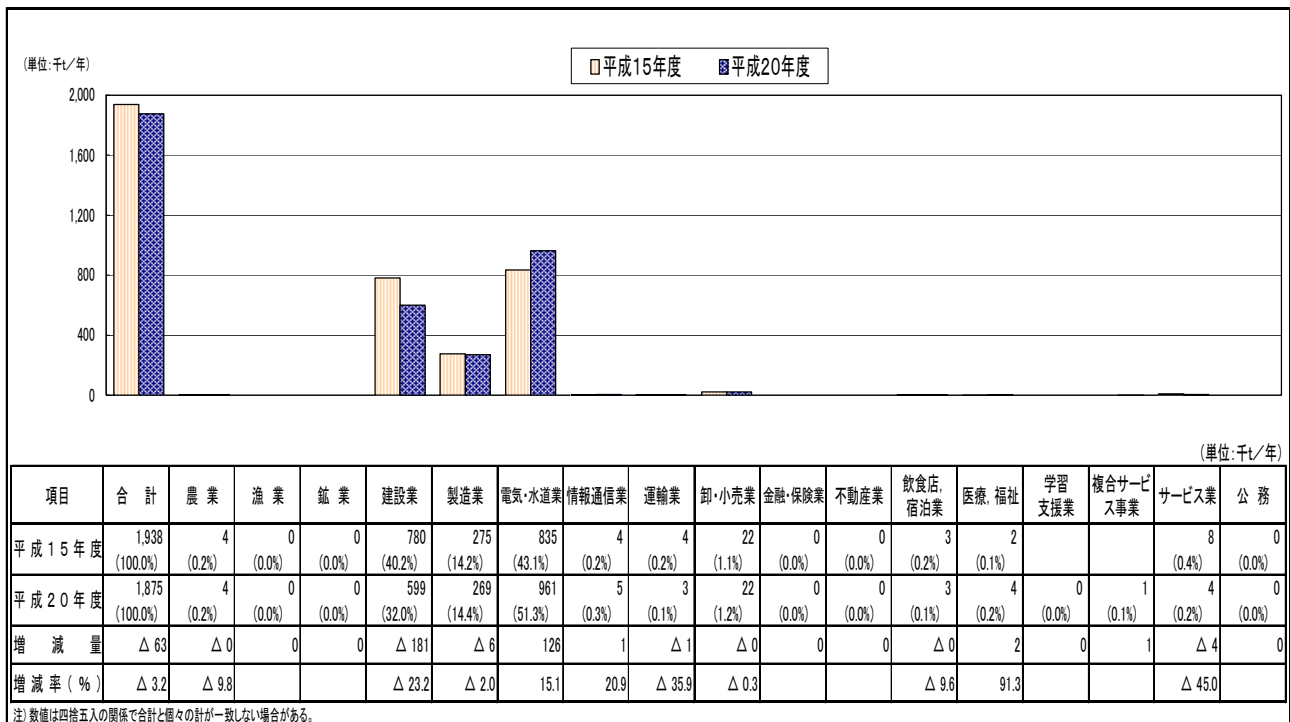


図3-1-4 業種別排出量の比較（動物のふん尿を除く）

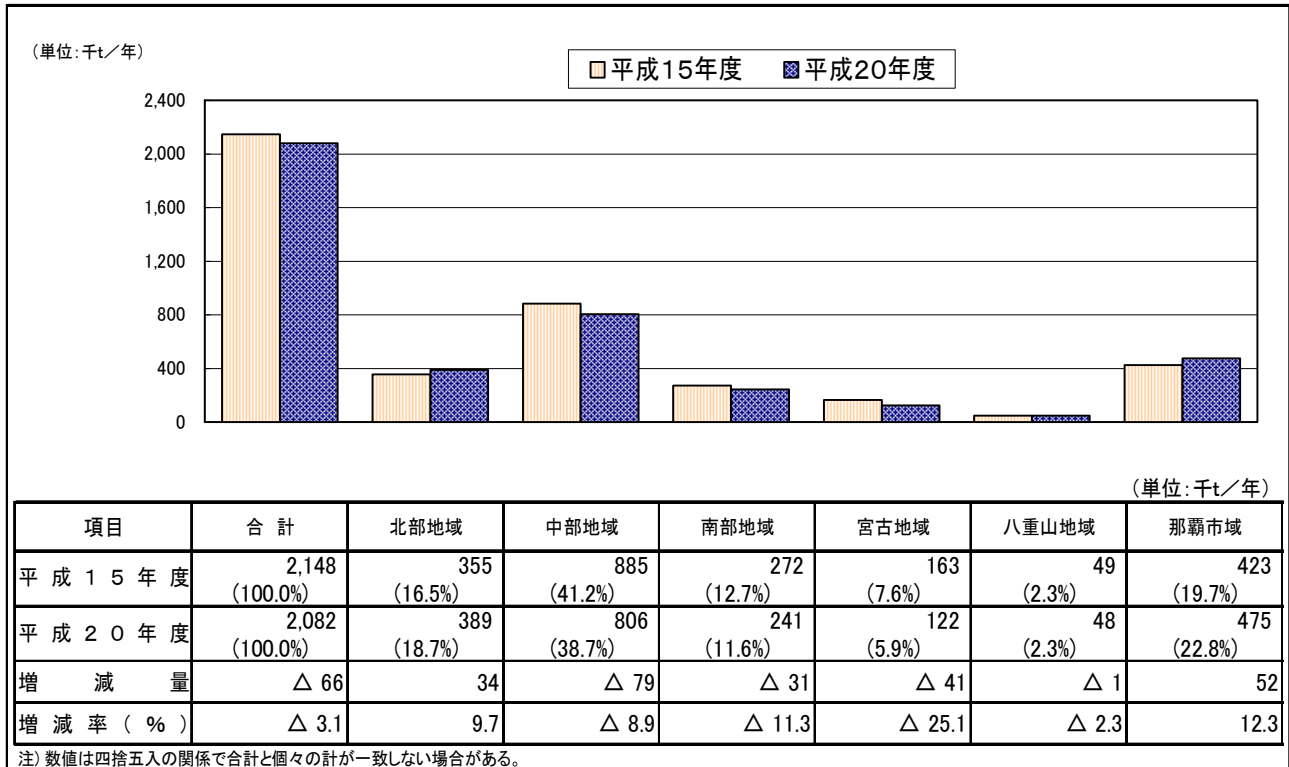


図3-1-5 地域別発生量の比較 (動物のふん尿を除く)

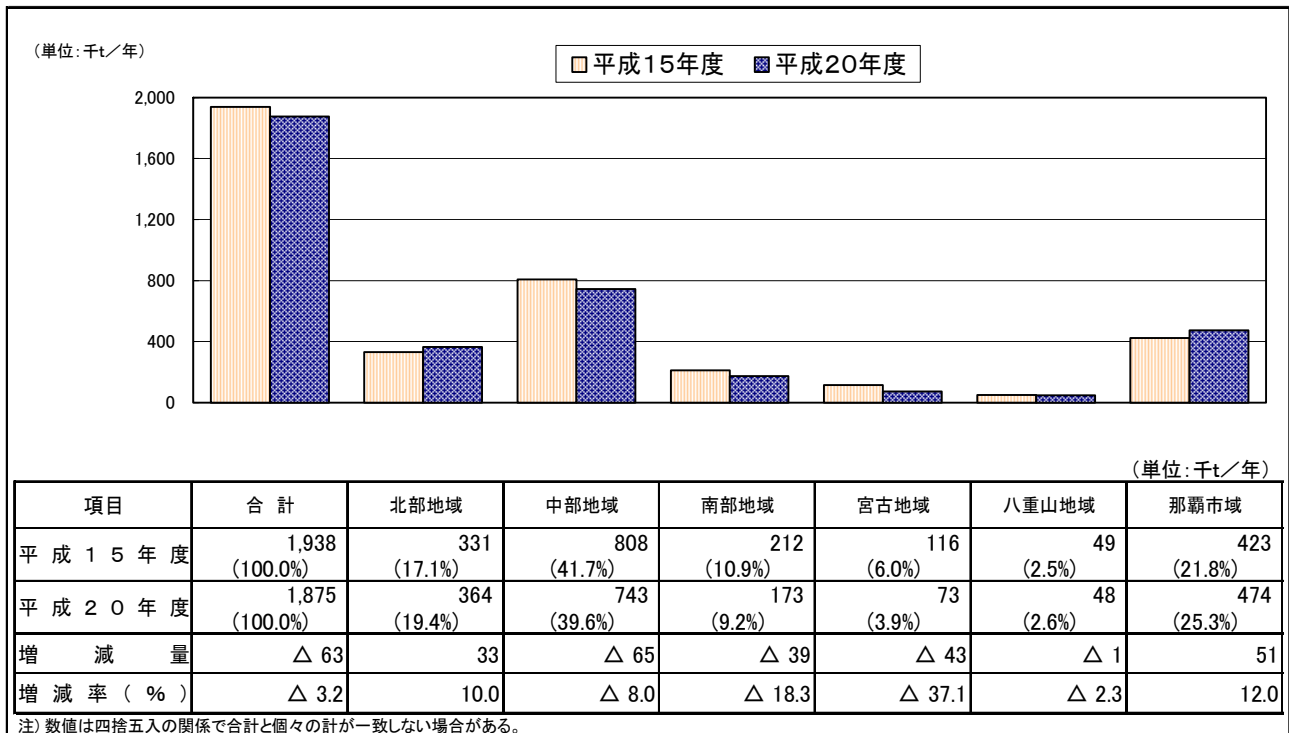


図3-1-6 地域別排出量の比較 (動物のふん尿を除く)

2. 処理・処分状況の比較（動物のふん尿を除く）

処理・処分状況を前回調査（平成15年度）と比較すると、表3-1-1、図3-1-7に示すとおりである。

排出量が減少する中で、再生利用量は46.3%から48.6%へ2.3ポイントの増加（主に製造業：鉄鋼の鉱さい）、中間処理による減量化量は38.4%から44.0%へ5.6ポイントの増加（主に下水道業の有機性汚泥）となっている。このような減量化・リサイクル等の取組によって、結果的に最終処分量は半分近い大幅な減少（12.2%から6.5%へ5.7ポイントの減）となっている。

表3-1-1 処理・処分状況の比較（動物のふん尿を除く）

(単位:千t/年)

項目	平成15年度	平成20年度	増減量	増減率(%)
排出量	1,938 (100.0%)	1,875 (100.0%)	△ 63	△ 3.3
再生利用量	897 (46.3%)	912 (48.6%)	15	1.7
減量化量	745 (38.4%)	826 (44.0%)	81	10.8
最終処分量	237 (12.2%)	121 (6.5%)	△ 116	△ 48.9
その他量	59 (3.0%)	17 (0.9%)	△ 42	△ 71.9

注) 数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

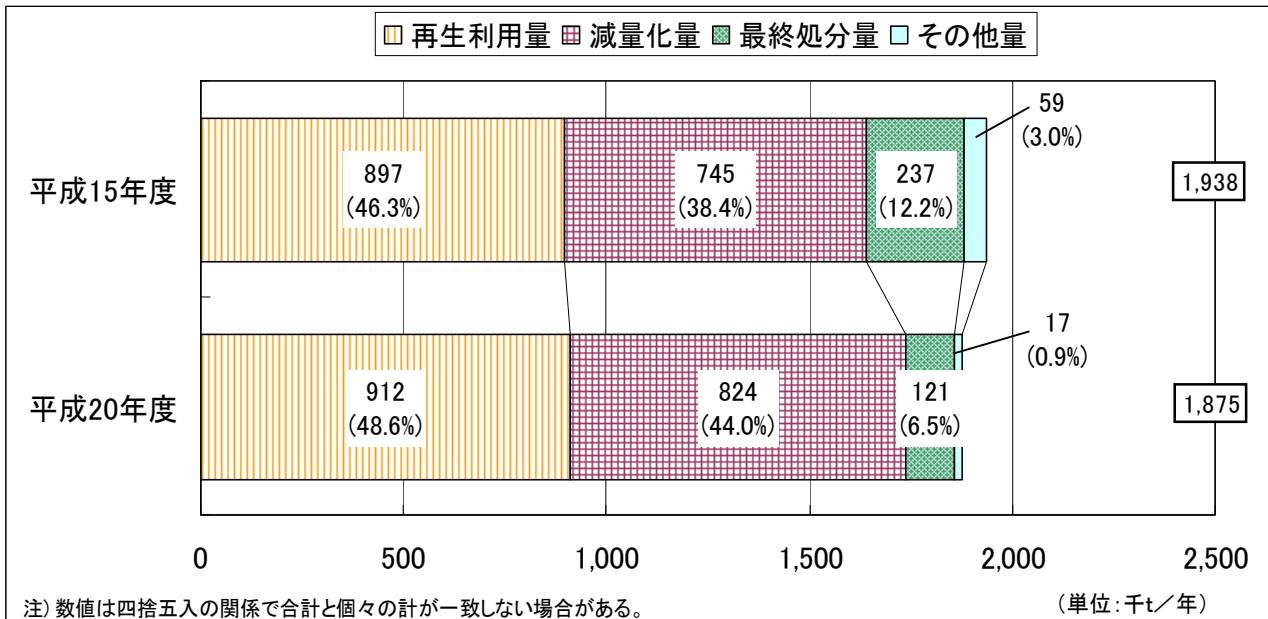


図3-1-7 処理・処分状況の比較（動物のふん尿を除く）

第2節 減量化目標に対する中間評価

ここでは今回の調査結果（現状値：平成20年度）をもとに、平成19年3月に策定した沖縄県廃棄物処理計画（以下、処理計画という。）の減量化目標（目標年度：平成22年度）の達成状況を評価する。

処理計画で設定している産業廃棄物の減量化目標、及び現状値との比較については、表3-2-1に示すとおりである。

産業廃棄物の減量化目標	
目標年度：平成22年度	
○排出量の増加を現状（平成15年度）に対し増加量を3%以下に抑制します。	
○再生利用量を排出量の50%とします。	
○最終処分量を排出量の7%とします。	

表3-2-1 減量化目標と現状値の比較

区分 項目	第二期計画		平成20年度実績
	平成15年度 （基準年度）	平成22年度 （目標値）	
排出量 （千t）	— 〔 1,938 〕	平成15年度に対し増加量を3%以下に抑制 〔 1,969 〕	平成15年度に対し3.3%減少（0.967倍） 〔 1,875 〕
再生利用量 （千t）	排出量の46.3% 〔 897 〕	排出量の50% 〔 984 〕	排出量の48.6% 〔 912 〕
最終処分量 （千t）	排出量の12.2% 〔 237 〕	排出量の7% 〔 140 〕	排出量の6.5% 〔 121 〕

1. 排出抑制について

平成20年度の排出量は1,875千トンで、平成15年度の実績値（0.967倍）を下回る状況にあり、平成22年度の減量化目標（3%以下）を達成している。

2. 処理・処分量について

平成20年度の排出量に対する処理・処分量の割合は、再生利用量が48.6%、最終処分量が6.5%となっており、平成22年度の減量化目標のうち、再生利用率（50%）は目標値にやや及ばず未達成であるが、最終処分量（7%）は達成している。

3. 中間評価

平成22年度の減量化目標に対する現状（平成20年度）の達成状況については、上記のとおりであり、最終処分率は概ね達成しているものの、再生利用率については、より一層の向上が期待される状況にある。

第3節 排出及び処理・処分状況の将来予測

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、実態調査で得られた原単位（A式）と別に調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

なお、将来の活動量指標（O”）の予測は、過去の活動量指標の動向（トレンド）に対して、数種類の回帰式（直線、指数曲線、べき曲線、対数曲線、ロジスティック曲線、修正指数曲線）を当てはめる時系列解析により行い、適合度の高い回帰式を採用することとした。

将来の活動量指数の算出方法等については表3-3-1に示すとおりである。

$$\boxed{\text{C式}} \quad W'' = \alpha \cdot O'' \quad \begin{array}{l} W'': \text{平成21~32年度の予測産業廃棄物量} \\ O'': \text{平成21~32年度の母集団の活動量指標} \end{array}$$

原単位： α については、実態調査によって得られた業種別、種類別の集計産業廃棄物量と業種別の集計活動量指標から、A式により活動量指標単位あたりの産業廃棄物量（原単位）を算出するものとする。

$$\boxed{\text{A式}} \quad \alpha = W / O \quad \begin{array}{l} \alpha : \text{産業廃棄物の排出原単位} \\ W : \text{標本に基づく集計産業廃棄物量} \\ O : \text{標本に基づく集計活動量指標} \end{array}$$

表3-3-1 将来の活動量指標の算出方法等

業種	将来の活動量指標の算出方法等			
	活動量指標	将来	使用データ年	使用した資料
農 業	農業用廃プラスチック	予測値	平成15年、18年、19年	実績値
	動物の死体			
林業	従業者数	予測値	平成11年、13年、16年、18年	事業所・企業統計調査報告書 (総務省統計局編)
漁業				
鉱業				
建設業				
建設業	元請完成工事高	予測値	平成10年~19年	建設工事施工統計調査報告書 (国土交通省建設経済局)
製造業	製造品出荷額等	予測値	平成10年~19年	工業統計調査結果報告書 (経済産業政策局調査統計部)
電気・水道業	—	計画値	—	アンケート調査結果
情報通信業	従業者数	予測値	平成11年、13年、16年、18年	事業所・企業統計調査報告書 (総務省統計局編)
運輸業				
卸・小売業				
飲食店、宿泊業				
金融・保険業				
不動産業				
医療、福祉				
病院	病床数	予測値	平成16年~19年	医療施設調査病院報告書(厚生労働省大臣官房統計情報部)
学習支援業	従業者数	予測値	平成11年、13年、16年、18年	事業所・企業統計調査報告書 (総務省統計局編)
複合サービス事業				
サービス業				

注1) 元請完成工事高は、建設工事費デフレータ(国土交通省建設経済局)で平成19年価格に補正して用いた。
 注2) 製造品出荷額等は、製造業部門別算出物価指数(日本銀行調査統計局)で平成20年価格に補正して用いた。
 注3) 電気・水道業については、アンケート調査により各事業所が回答した将来の計画値を用いるため、活動量指標は設定していない。
 注4) 公務は、アンケート調査により各事業所が回答した現状値を用いているため、活動量指標は設定していない。

2. 排出量の将来予測（動物のふん尿を除く）

沖縄県の将来排出量は、このままの推移でいくと、今後しばらくの間は緩やかに増加する（主に電気・水道業の汚泥）ものと見込まれる。将来予測結果を種類別、業種別にみると、図3-3-1～図3-3-2に示すとおりである。

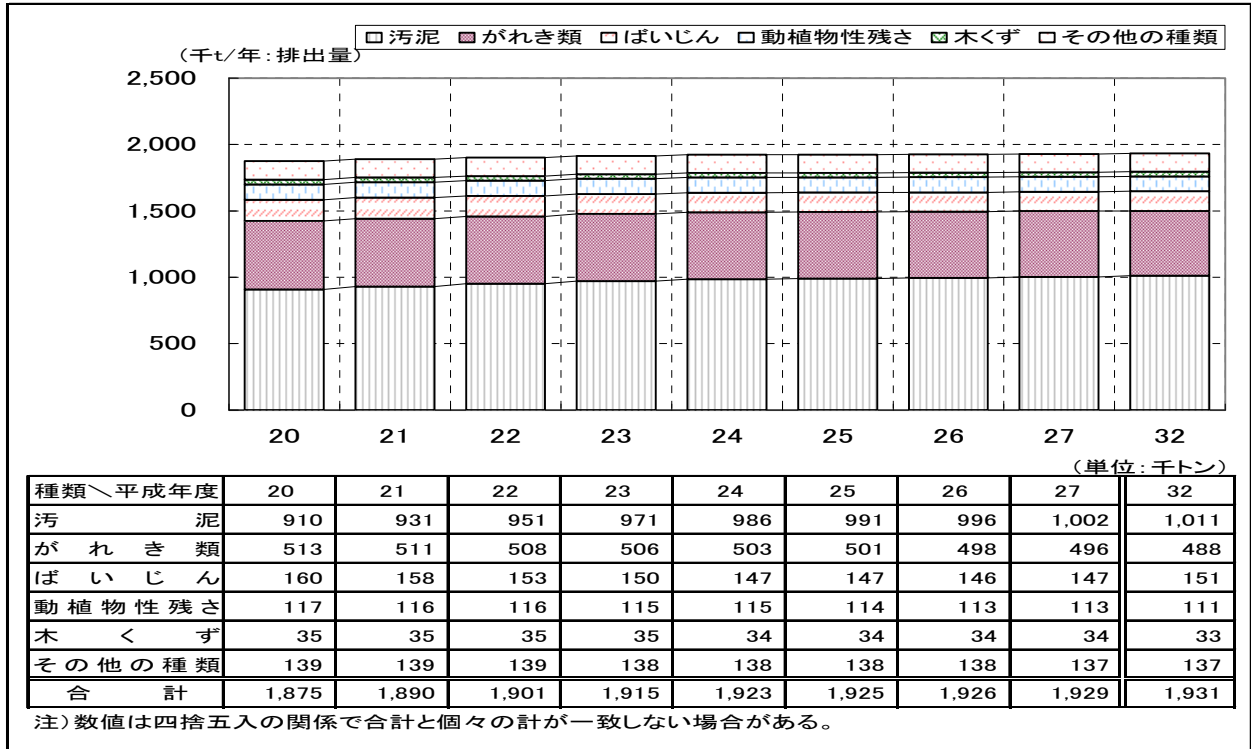


図3-3-1 種類別排出量の将来予測の結果（動物のふん尿を除く）

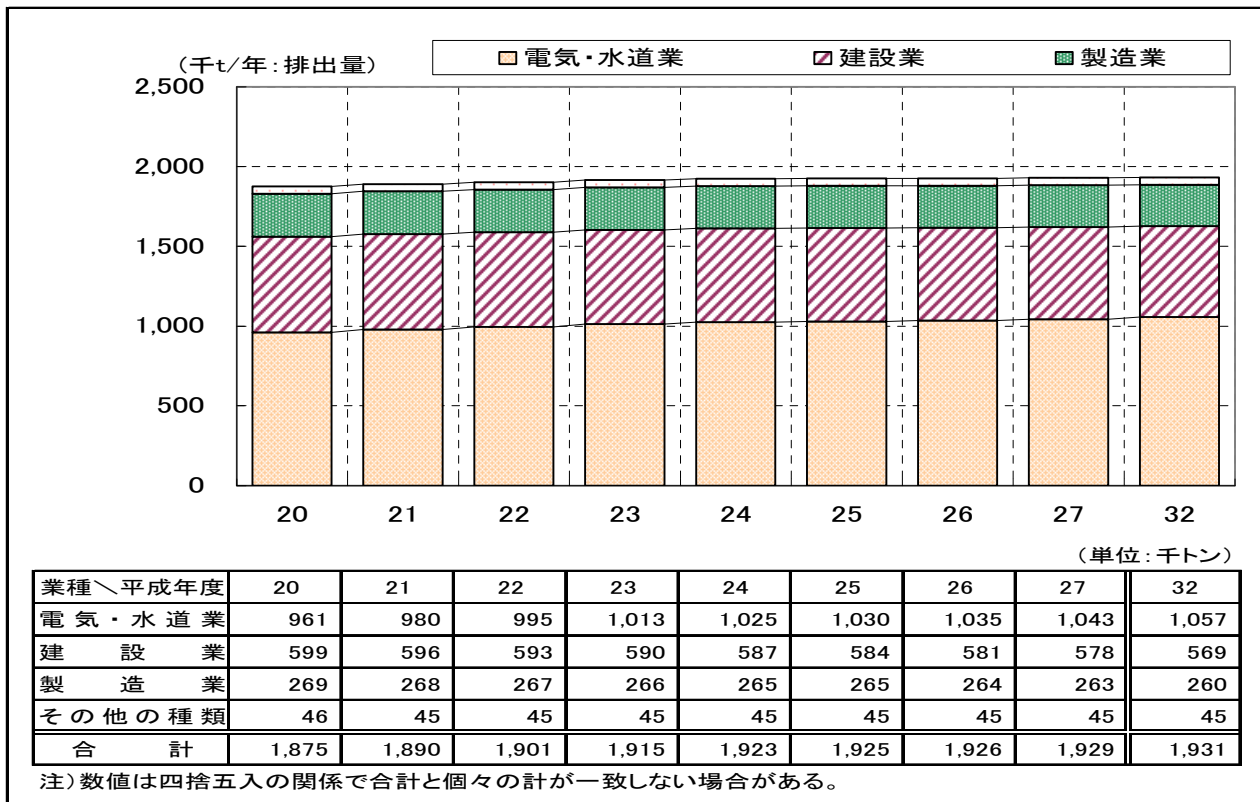


図3-3-2 業種別排出量の将来予測の結果（動物のふん尿を除く）

3. 処理・処分状況の将来予測（動物のふん尿を除く）

将来における処理・処分状況については、今後も引き続き減量化・リサイクル等の取組が維持されるものと仮定して推計を行った。

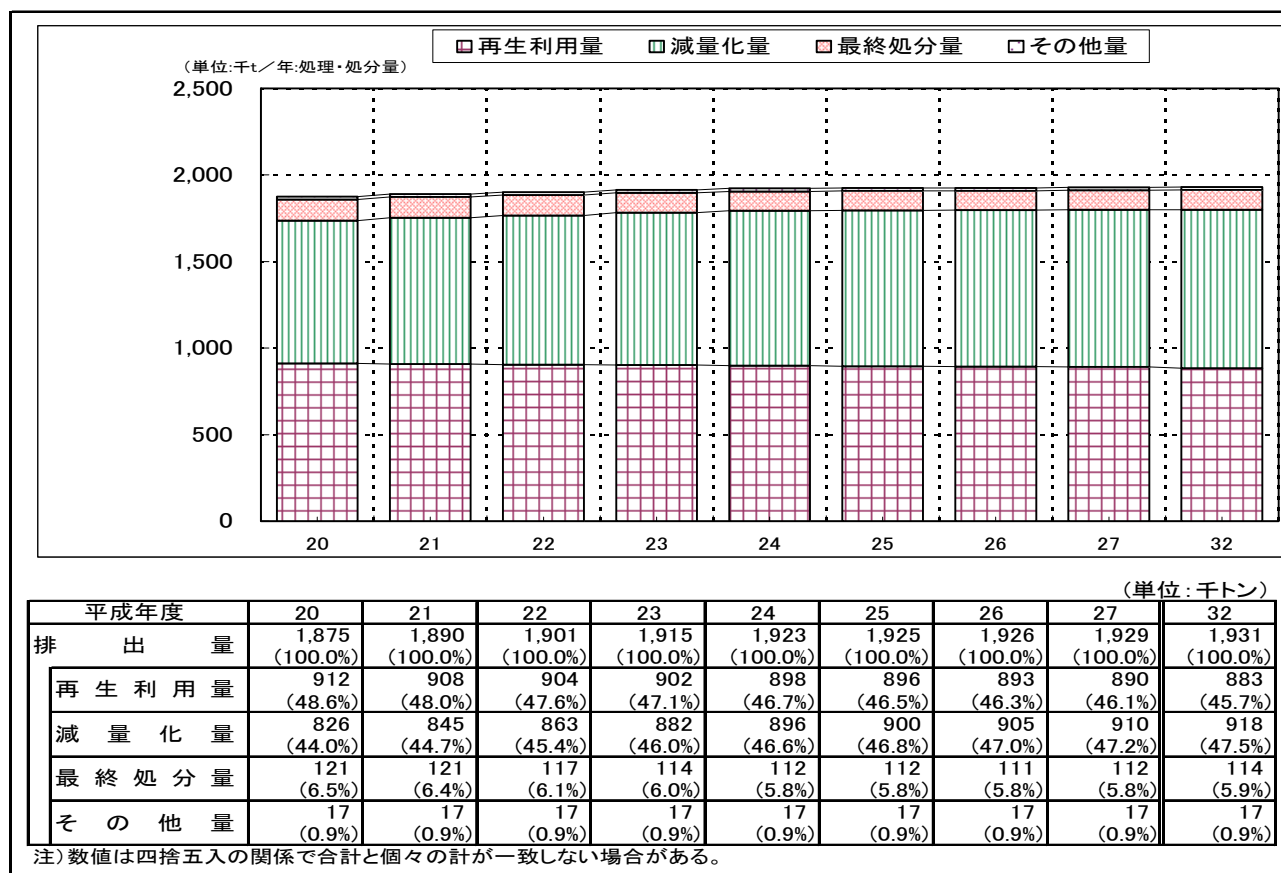


図 3 - 3 - 3 処理・処分状況の将来予測

第4章 意識調査結果

産業廃棄物に関する事業者の意識を把握するため、アンケート調査を実施した。

調査結果は、以下のとおりである。なお、調査対象は、産業廃棄物実態調査と同一の事業所である。

第1節 排出事業者における回答結果

アンケート送付事業所 4,189 件に対して、1,504 の事業所から回答が得られた。回答率は 35.9% である。

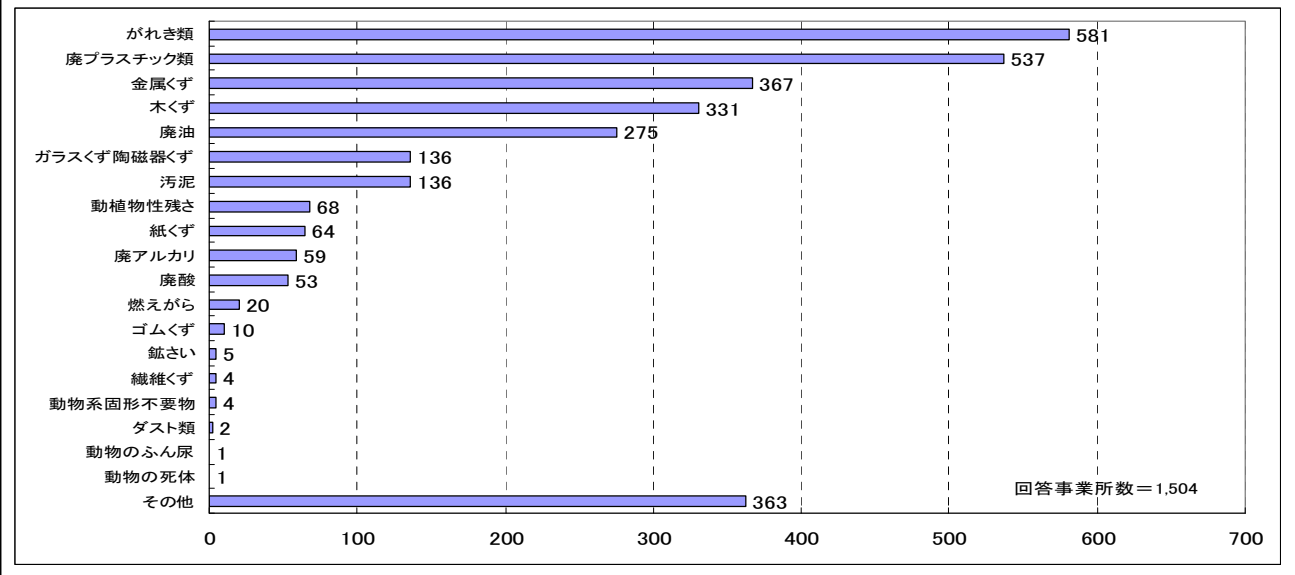
第2節 排出事業者における調査結果のまとめ

1. 産業廃棄物処理の状況等について

(1) 排出状況について

過去4年間で排出量が多いと回答のあった産業廃棄物のうち、上位3種類をみると、「がれき類（581件）」、「廃プラスチック類（537件）」、「金属くず（367件）」となっている。

大分類	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず陶磁器くず	銻さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ダスト類	動物系固形不要物	その他	無回答	総計	
林業						1									1						2	3	
漁業		2																		3	2	8	
鉱業			3			2	1				1				4					1	20	32	
建設業		19	6			100	45	178	1			86	30		521					50	166	1,202	
製造業	8	32	50	6	17	96	19	75	3	68	2	109	40	5	43	1			2	21	397	994	
電気・水道業	8	36	4			1	1	1				1			1							50	102
情報通信業			1	1	5	12		2				21	3		1						24	63	133
運輸業	1		51			75		25			1	20	3		6						13	106	301
卸・小売業		8	41			63		30				50	7					2			25	57	283
金融・保険業			1			6		1				6									4	14	32
不動産業		1	1			1						2									3	10	18
飲食店・宿泊業		13	17			10		4				6	5		1						8	21	85
医療・福祉		6	11	28	24	68					3	6	32								160	57	395
学習支援業			1	1	1	4		7				8	2		1						6	8	39
複合サービス事業						2		2							1							9	14
サービス業	3	17	86	17	12	93		2			3	47	14		1		1		2	43	115	456	
公務		2	2			3		3			1	4									2	1	18
総計	20	136	275	53	59	537	64	331	4	68	10	367	136	5	581	1	1	2	4	363	1,098	4,115	



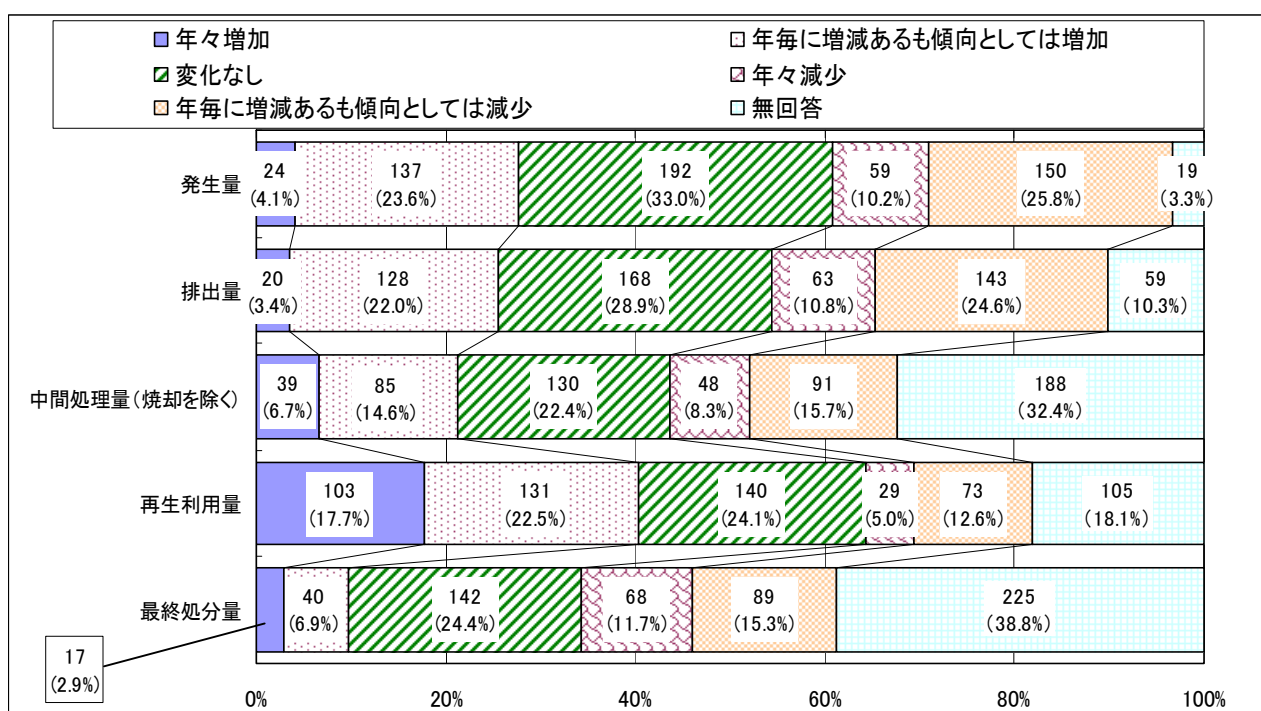
(2) 産業廃棄物税導入前後の産業廃棄物量（種類別）の変化について

前問（1）で回答のあった①がれき類、②廃プラスチック類、③金属くずなど上位3種類の量的変化をまとめると、以下のとおりである。

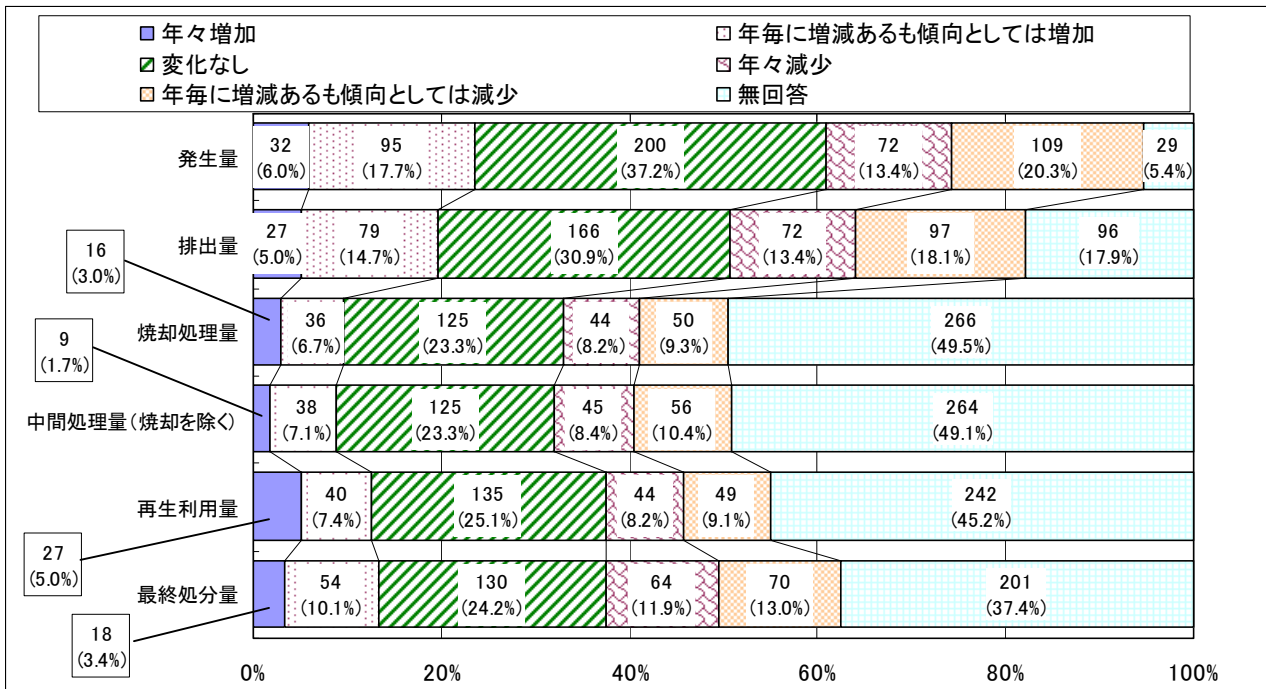
どの種類においても、発生量、排出量、焼却処理量、中間処理量、再生利用量、最終処分量など、いずれの量も「変化なし」とする回答が最も多いが、量的変化という点では、「年々減少」と「年毎に増減あるも傾向としては減少」を合わせた減少傾向の回答が、「年々増加」と「年毎に増減あるも傾向としては増加」を合わせた増加傾向の回答を上回っている。

なお、がれき類の再生利用量については、増加傾向の回答が減少傾向の回答を大きく上回っており、他の種類とは異なる動きをみせている。

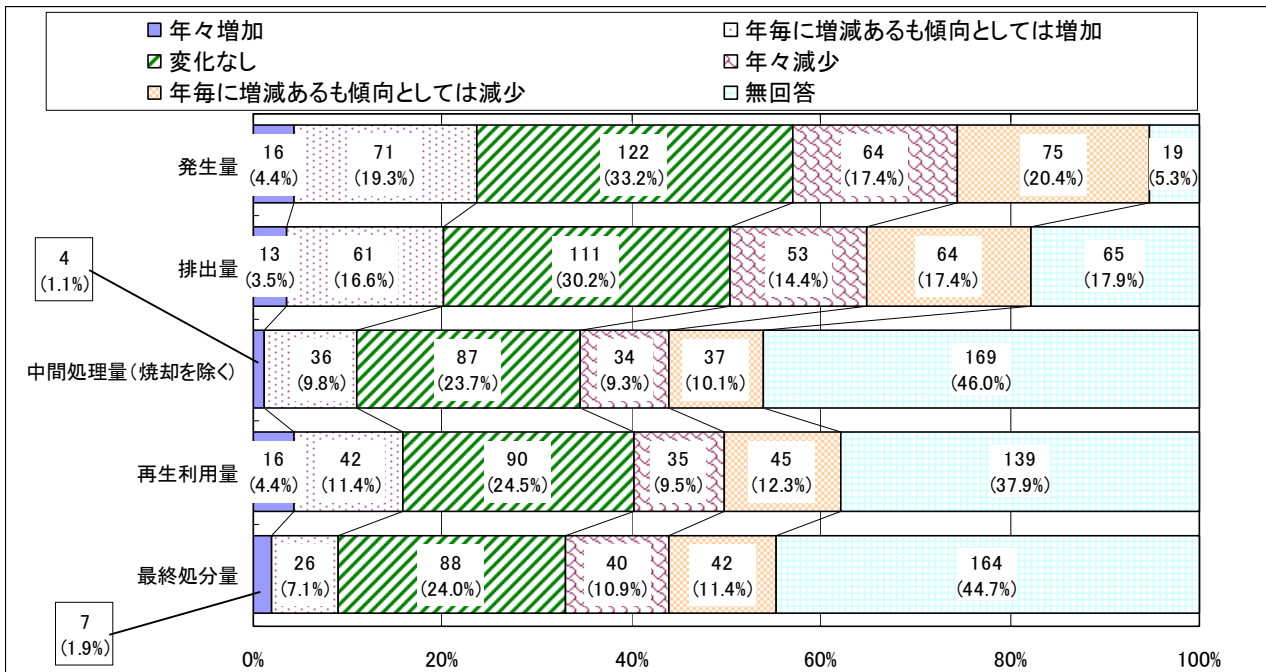
① がれき類（n=581）



② 廃プラスチック類 (n=537)



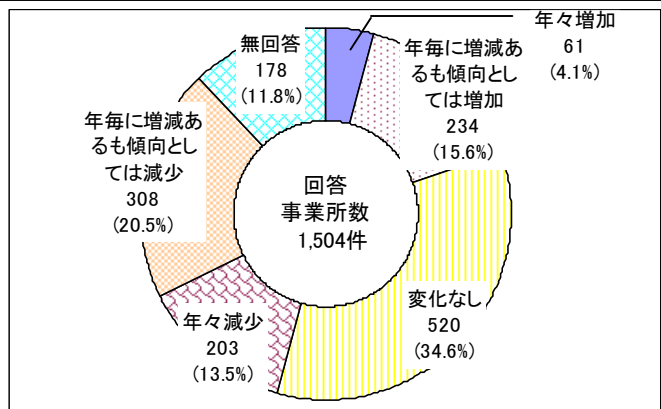
③ 金属くず (n=367)



(3) 産業廃棄物税導入前後の産業廃棄物全体量の量的変化について

①発生量

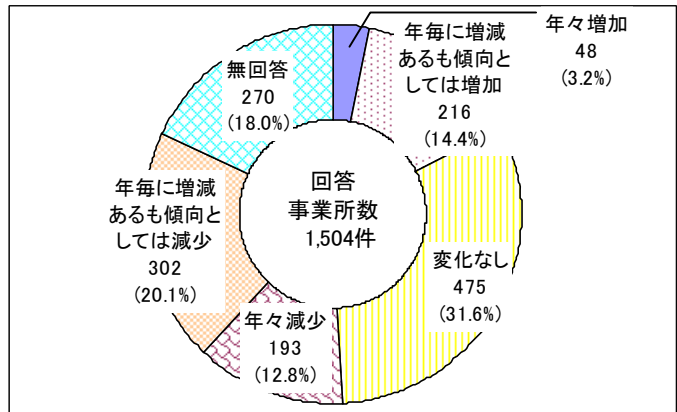
発生量の変化については、「変化なし」(34.6%)が最も多いものの、「年毎に増減あるも傾向としては減少」(20.5%)と「年々減少」(13.5%)を合わせた減少傾向の回答(34.0%)が、「年毎に増減あるも傾向としては増加」(15.6%)と「年々増加(4.1%)」を合わせた増加傾向の回答(19.7%)を上回っている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 年々増加	1		1	16	4	5		3	6			1	17			7		61
	(100.0%)		(9.1%)	(4.0%)	(1.1%)	(14.7%)		(2.8%)	(5.5%)			(1.9%)	(11.1%)			(4.2%)		(4.1%)
2 年毎に増減あるも傾向としては増加		1	1	74	38	7	7	12	17	2	1	5	41	4		23	1	234
		(25.0%)	(9.1%)	(18.5%)	(10.5%)	(20.6%)	(12.5%)	(11.1%)	(15.6%)	(14.3%)	(14.3%)	(9.6%)	(26.8%)	(28.6%)		(13.9%)	(14.3%)	(15.6%)
3 変化なし		2	1	117	105	11	21	47	43	8	3	18	62	7	1	69	5	520
		(50.0%)	(9.1%)	(29.2%)	(29.0%)	(32.4%)	(37.5%)	(43.5%)	(39.4%)	(57.1%)	(14.3%)	(34.6%)	(40.5%)	(50.0%)	(16.7%)	(41.8%)	(71.4%)	(34.6%)
4 年々減少			2	54	73		7	9	16			10	8	1		23		203
			(18.2%)	(13.5%)	(20.2%)		(12.5%)	(8.3%)	(14.7%)			(19.2%)	(5.2%)	(7.1%)		(13.9%)		(13.5%)
5 年毎に増減あるも傾向としては減少			1	106	89	7	11	16	18	2	1	12	16	1	3	24	1	308
			(9.1%)	(26.4%)	(24.6%)	(20.6%)	(19.6%)	(14.8%)	(16.5%)	(14.3%)	(14.3%)	(23.1%)	(10.5%)	(7.1%)	(50.0%)	(14.5%)	(14.3%)	(20.5%)
無回答	1	5	34	53	4	10	21	9	2	2	2	6	9	1	2	19		178
	(25.0%)	(45.5%)	(8.5%)	(14.6%)	(11.8%)	(17.9%)	(19.4%)	(8.3%)	(14.3%)	(28.6%)	(11.5%)	(5.9%)	(7.1%)	(33.3%)	(11.5%)			(11.8%)
総計	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

②排出量

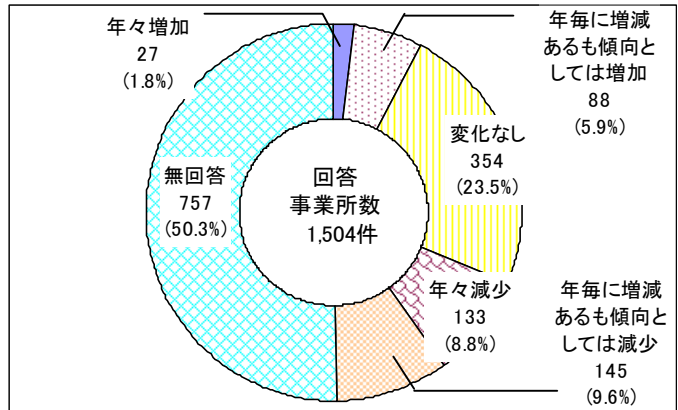
排出量も①発生量と同様に、「変化なし」(31.6%)が最も多いが、減少傾向の回答(32.9%)が増加傾向の回答(17.6%)を上回っている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 年々増加			1	9	2	5		2	4			1	17	1		6		48
			(9.1%)	(2.2%)	(0.6%)	(14.7%)		(1.9%)	(3.7%)			(1.9%)	(11.1%)	(7.1%)		(3.6%)		(3.2%)
2 年毎に増減あるも傾向としては増加	1	1	1	73	30	4	6	13	14	1	1	5	42	2		21	1	216
	(100.0%)	(25.0%)	(9.1%)	(18.2%)	(8.3%)	(11.8%)	(10.7%)	(12.0%)	(12.8%)	(7.1%)	(14.3%)	(9.6%)	(27.5%)	(14.3%)		(12.7%)	(14.3%)	(14.4%)
3 変化なし		1	1	116	95	12	18	42	37	7	3	15	56	6	1	60	5	475
		(25.0%)	(9.1%)	(28.9%)	(26.2%)	(35.3%)	(32.1%)	(38.9%)	(33.9%)	(50.0%)	(42.9%)	(28.8%)	(36.6%)	(42.9%)	(16.7%)	(36.4%)	(71.4%)	(31.6%)
4 年々減少			2	56	66		6	10	13			11	7	1	1	20		193
			(18.2%)	(14.0%)	(18.2%)		(10.7%)	(9.3%)	(11.9%)			(21.2%)	(4.6%)	(7.1%)	(16.7%)	(12.1%)		(12.8%)
5 年毎に増減あるも傾向としては減少			1	106	84	7	13	15	17	2	1	11	15	2	2	26	1	302
			(9.1%)	(26.4%)	(23.2%)	(20.6%)	(23.2%)	(13.9%)	(15.6%)	(14.3%)	(14.3%)	(21.2%)	(9.8%)	(14.3%)	(33.3%)	(15.8%)	(14.3%)	(20.1%)
無回答	2	6	41	85	6	13	26	24	4	2	2	9	16	2	2	32		270
	(50.0%)	(54.5%)	(10.2%)	(23.5%)	(17.6%)	(23.2%)	(24.1%)	(22.0%)	(28.6%)	(28.6%)	(17.3%)	(17.3%)	(10.5%)	(14.3%)	(33.3%)	(19.4%)		(18.0%)
総計	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

③焼却処理量

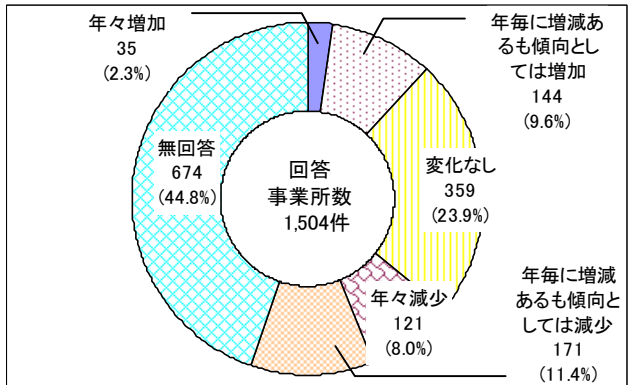
焼却処理量については、半数を占める無回答を除くと、「変化なし」(23.5%)が最も多い。ここでも「年毎に増減あるも傾向としては減少」(9.6%)と「年々減少」(8.8%)を合わせた減少傾向の回答(18.4%)が増加傾向の回答(7.7%)を大きく上回っている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 年々増加				5	1				3			1	14			3		27
				(1.2%)	(0.3%)				(2.8%)			(1.9%)	(9.2%)			(1.8%)		(1.8%)
2 年毎に増減あるも傾向としては増加		1		18	13	4	4	2	3			5	30			7	1	88
		(25.0%)		(4.5%)	(3.6%)	(11.8%)	(7.1%)	(1.9%)	(2.8%)			(9.6%)	(19.6%)			(4.2%)	(14.3%)	(5.9%)
3 変化なし		2	1	113	52	5	14	21	33	8	3	11	44	3		40	4	354
		(50.0%)	(9.1%)	(28.2%)	(14.4%)	(14.7%)	(25.0%)	(19.4%)	(30.3%)	(57.1%)	(42.9%)	(21.2%)	(28.8%)	(21.4%)		(24.2%)	(57.1%)	(23.5%)
4 年々減少				1	52	33	1	3	7	8		7	7	2		12		133
				(9.1%)	(13.0%)	(9.1%)	(2.9%)	(5.4%)	(6.5%)	(7.3%)		(13.5%)	(4.6%)	(14.3%)		(7.3%)		(8.8%)
5 年毎に増減あるも傾向としては減少				61	27			9	6	7	1	10	9	1	1	11	1	145
				(15.2%)	(7.5%)			(16.1%)	(5.6%)	(6.4%)	(7.1%)	(14.3%)	(5.9%)	(7.1%)	(16.7%)	(6.7%)	(14.3%)	(9.6%)
無回答	1	1	9	152	236	24	26	72	55	5	3	18	49	8	5	92	1	757
	(100.0%)	(25.0%)	(81.8%)	(37.9%)	(65.2%)	(70.6%)	(46.4%)	(66.7%)	(50.5%)	(35.7%)	(42.9%)	(34.6%)	(32.0%)	(57.1%)	(83.3%)	(55.8%)	(14.3%)	(50.3%)
総計	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

④中間処理量(焼却を除く)

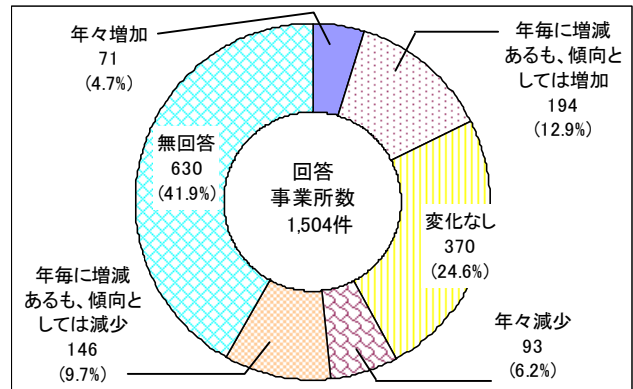
中間処理量(焼却を除く)についても、4割以上を占める無回答を除くと、「変化なし」(23.9%)が最も多い。③焼却処理量と同様に、ここでも減少傾向の回答(19.4%)が増加傾向の回答(11.9%)を上回っている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 年々増加				1	21	1	3		3				3			2		35
				(9.1%)	(5.2%)	(0.3%)	(8.8%)		(2.8%)				(2.0%)			(1.2%)		(2.3%)
2 年毎に増減あるも傾向としては増加		1		64	17	6	4	7	6			4	21	3		9	1	144
		(100.0%)		(9.1%)	(16.0%)	(4.7%)	(17.6%)	(6.5%)	(5.5%)			(7.7%)	(13.7%)	(21.4%)		(5.5%)	(14.3%)	(9.6%)
3 変化なし				1	109	59	7	15	16	35	7	3	16	41	3	43	4	359
				(9.1%)	(27.2%)	(16.3%)	(20.6%)	(14.8%)	(32.1%)	(50.0%)	(42.9%)	(30.8%)	(26.8%)	(21.4%)		(26.1%)	(57.1%)	(23.9%)
4 年々減少				1	35	39		4	7	8		1	8	6	1	11		121
				(9.1%)	(8.7%)	(10.8%)		(7.1%)	(6.5%)	(7.3%)		(14.3%)	(15.4%)	(3.9%)	(7.1%)	(6.7%)		(8.0%)
5 年毎に増減あるも傾向としては減少				1	71	38	3	9	7	11			7	8	1	14	1	171
				(9.1%)	(17.7%)	(10.5%)	(8.8%)	(16.1%)	(6.5%)	(10.1%)			(13.5%)	(5.2%)	(7.1%)	(8.5%)	(14.3%)	(11.4%)
無回答	4	6	101	208	15	24	70	46	7	3	17	74	6	6	86	1	674	
	(100.0%)	(54.5%)	(25.2%)	(57.5%)	(44.1%)	(42.9%)	(64.8%)	(42.2%)	(50.0%)	(42.9%)	(32.7%)	(48.4%)	(42.9%)	(100.0%)	(52.1%)	(14.3%)	(44.8%)	
総計	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

⑤再生利用量

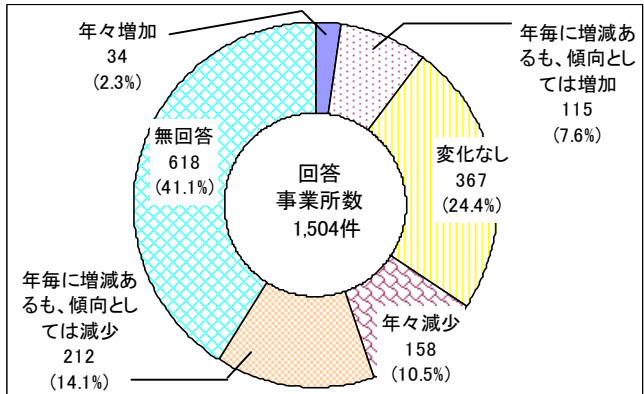
再生利用量についても、4割以上を占める無回答を除くと、「変化なし」(24.6%)が最も多いが、ここでは増加傾向の回答(17.6%)が減少傾向の回答(15.9%)を僅かに上回っている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 年々増加			1	46	6	4		4	2				3			5		71
			(9.1%)	(11.5%)	(1.7%)	(11.8%)		(3.7%)	(1.8%)				(2.0%)			(3.0%)		(4.7%)
2 年毎に増減あるも、傾向としては増加	1		1	98	27	5	5	7	11			9	18	2	1	7	2	194
	(100.0%)		(9.1%)	(24.4%)	(7.5%)	(14.7%)	(8.9%)	(6.5%)	(10.1%)			(17.3%)	(11.8%)	(14.3%)	(16.7%)	(4.2%)	(28.6%)	(12.9%)
3 変化なし				98	76	9	17	21	30	8	4	12	45	4	1	42	3	370
				(24.4%)	(21.0%)	(26.5%)	(30.4%)	(19.4%)	(27.5%)	(57.1%)	(57.1%)	(23.1%)	(29.4%)	(28.6%)	(16.7%)	(25.5%)	(42.9%)	(24.6%)
4 年々減少			1	24	34		3	3	7	1		7	2	1		10		93
			(9.1%)	(6.0%)	(9.4%)		(5.4%)	(2.8%)	(6.4%)	(7.1%)		(13.5%)	(1.3%)	(7.1%)		(6.1%)		(6.2%)
5 年毎に増減あるも、傾向としては減少				54	38	2	7	8	8	1		7	6	2		12	1	146
				(13.5%)	(10.5%)	(5.9%)	(12.5%)	(7.4%)	(7.3%)	(7.1%)		(13.5%)	(3.9%)	(14.3%)		(7.3%)	(14.3%)	(9.7%)
無回答		4	8	81	181	14	24	65	51	4	3	17	79	5	4	89	1	630
		(100.0%)	(72.7%)	(20.2%)	(50.0%)	(41.2%)	(42.9%)	(60.2%)	(46.8%)	(28.6%)	(42.9%)	(32.7%)	(51.6%)	(35.7%)	(66.7%)	(53.9%)	(14.3%)	(41.9%)
総計	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

⑥最終処分量

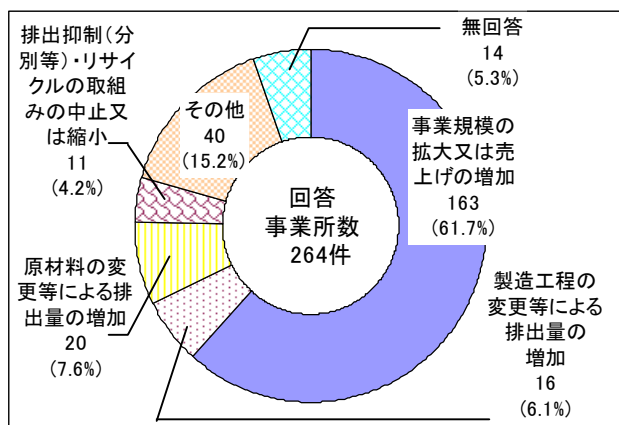
最終処分量については、4割以上を占める無回答を除くと、「年毎に増減あるも傾向としては減少」(14.1%)と「年々減少」(10.5%)を合わせた減少傾向の回答(24.6%)が、「変化なし」(24.4%)とほぼ同率となっており、また、増加傾向の回答(9.9%)を大きく上回っている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 年々増加			1	13	3	2		1	3				10			1		34
			(9.1%)	(3.2%)	(0.8%)	(5.9%)		(0.9%)	(2.8%)				(6.5%)			(0.6%)		(2.3%)
2 年毎に増減あるも、傾向としては増加	1			32	17	7	3	4	9	1	1	1	26	1		10	2	115
	(25.0%)			(8.0%)	(4.7%)	(20.6%)	(5.4%)	(3.7%)	(8.3%)	(7.1%)	(14.3%)	(1.9%)	(17.0%)	(7.1%)		(6.1%)	(28.6%)	(7.6%)
3 変化なし			1	108	62	8	17	22	26	8	3	11	46	5	1	46	3	367
			(25.0%)	(26.9%)	(17.1%)	(23.5%)	(30.4%)	(20.4%)	(23.9%)	(57.1%)	(42.9%)	(21.2%)	(30.1%)	(35.7%)	(16.7%)	(27.9%)	(42.9%)	(24.4%)
4 年々減少			3	51	42		5	9	11	1		13	8	1		14		158
			(27.3%)	(12.7%)	(11.6%)		(8.9%)	(8.3%)	(10.1%)	(7.1%)		(25.0%)	(5.2%)	(7.1%)		(8.5%)		(10.5%)
5 年毎に増減あるも、傾向としては減少				84	50	4	11	7	13		1	11	9	2	1	18	1	212
				(20.9%)	(13.8%)	(11.8%)	(19.6%)	(6.5%)	(11.9%)		(14.3%)	(21.2%)	(5.9%)	(14.3%)	(16.7%)	(10.9%)	(14.3%)	(14.1%)
無回答	1	2	7	113	188	13	20	65	47	4	2	16	54	5	4	76	1	618
	(100.0%)	(50.0%)	(63.6%)	(28.2%)	(51.9%)	(38.2%)	(35.7%)	(60.2%)	(43.1%)	(28.6%)	(28.6%)	(30.8%)	(35.3%)	(35.7%)	(66.7%)	(46.1%)	(14.3%)	(41.1%)
総計	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(4) 排出量増加の主な要因について

前問(3)②で排出量が増加傾向と回答した264件(216+48)について、その要因をみると、「事業規模の拡大又は売上げの増加」が約6割(61.7%)を占め最も多く、以下、「原材料の変更による排出量の増加」(7.6%)、「製造工程の変更等による排出量の増加」(6.1%)等となっており、排出量の増加は事業活動(経済動向)に直接影響を受けているものと推察される。



増加原因	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	サービス業	公務	総計
1 事業規模の拡大又は売上げの増加		1		49	15	7	4	10	15	1		4	34	3	19	1	163
		(100.0%)		(59.8%)	(46.9%)	(77.8%)	(66.7%)	(66.7%)	(83.3%)	(100.0%)		(66.7%)	(57.6%)	(100.0%)	(70.4%)	(100.0%)	(61.7%)
2 製造工程の変更等による排出量の増加	1		2	6	4			1				1	1				16
	(100.0%)		(100.0%)	(7.3%)	(12.5%)			(6.7%)				(16.7%)	(1.7%)				(6.1%)
3 原材料の変更等による排出量の増加				11	5								1		3		20
				(13.4%)	(15.6%)								(1.7%)		(11.1%)		(7.6%)
4 排出抑制(分別等)・リサイクルの取組みの中止又は縮小				4	1		1	1	1				2		1		11
				(4.9%)	(3.1%)		(16.7%)	(6.7%)	(5.6%)				(3.4%)		(3.7%)		(4.2%)
5 その他				8	5	1		1	1		1	1	19		3		40
				(9.8%)	(15.6%)	(11.1%)		(6.7%)	(5.6%)		(100.0%)	(16.7%)	(32.2%)		(11.1%)		(15.2%)
無回答				4	2	1	1	2	1				2		1		14
				(4.9%)	(6.3%)	(11.1%)	(16.7%)	(13.3%)	(5.6%)				(3.4%)		(3.7%)		(5.3%)
総計	1	1	2	82	32	9	6	15	18	1	1	6	59	3	27	1	264
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

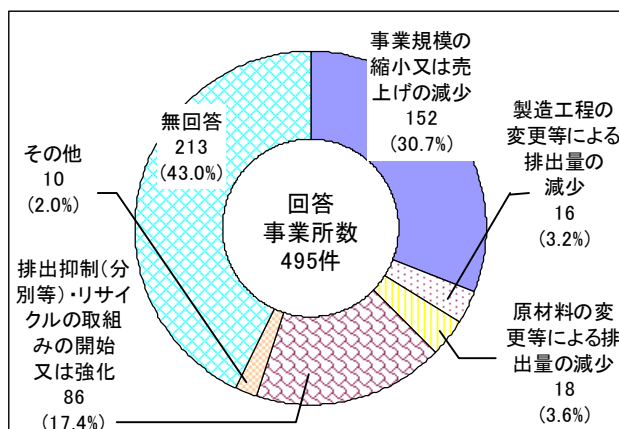
5. その他 回答具体例

修繕改築の増加
原材料受入量の増加
平成17年に沖縄工場が新設したため
残り生コンの増加
患者の増加に伴う排出量の増加。廃棄容器(メディカルペール)利用による重量の追加。
設備及び消耗品の寿命による取替えなどの増加
再利用商品から使い捨て商品への変更の為
自動車に使用される部品のウレタン及び樹脂化の増大

(5) 排出量減少の主な要因について

前問(3)②で排出量が減少傾向と回答した495件(193+302)について、その要因をみると、「事業規模の縮小又は売上げの減少」(30.7%)が最も多く、以下、「排出抑制(分別等)・リサイクルの取組みの開始又は強化」(17.4%)、「原材料の変更等による排出量の減少」(3.6%)等となっている。

排出量の減少については、事業活動(経済動向)の影響も無視できないが、それ以外に事業者による排出抑制・リサイクル等の自主的な取組みも要因の一つとして位置付けられる。



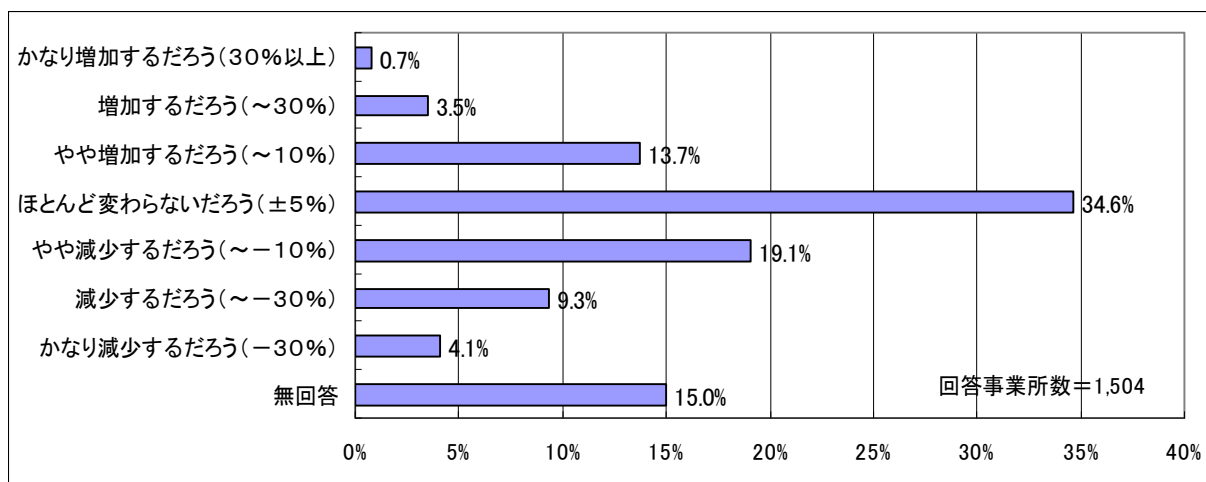
減少原因	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	学習支援業	複合サービス	サービス業	公務	総計	
1 事業規模の縮小又は売上げの減少				58	50	2	2	6	8		1	5	7		1	12		152	
				(35.8%)	(33.3%)	(28.6%)	(10.5%)	(24.0%)	(26.7%)		(100.0%)	(22.7%)	(31.8%)		(33.3%)	(26.1%)		(30.7%)	
2 製造工程の変更等による排出量の減少				1	9	1	2						1			2		16	
				(0.6%)	(6.0%)	(14.3%)	(10.5%)						(4.5%)			(4.3%)		(3.2%)	
3 原材料の変更等による排出量の減少				5	7	1	1		1			1				2		18	
				(3.1%)	(4.7%)	(14.3%)	(5.3%)		(3.3%)			(4.5%)				(4.3%)		(3.6%)	
4 排出抑制(分別等)・リサイクルの取組みの開始又は強化				34	11	1	6	7	7	2		5	4	1	1	6	1	86	
				(21.0%)	(7.3%)	(14.3%)	(31.6%)	(28.0%)	(23.3%)	(100.0%)		(22.7%)	(18.2%)	(33.3%)	(33.3%)	(13.0%)	(100.0%)	(17.4%)	
5 その他				2	3	1		1						1		2		10	
				(1.2%)	(2.0%)	(14.3%)		(4.0%)						(33.3%)		(4.3%)		(2.0%)	
無回答				2	62	70	1	8	11	14		11	10	1	1	22		213	
				(100.0%)	(38.3%)	(46.7%)	(14.3%)	(42.1%)	(44.0%)	(46.7%)		(50.0%)	(45.5%)	(33.3%)	(33.3%)	(47.8%)		(43.0%)	
総計				2	162	150	7	19	25	30	2	1	22	22	3	3	46	1	495
				(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

5. その他 回答具体例

公共工事の落札件数の減少
製造量の減少
処理計画の見直し
事業内容の変更
デジタル化による現像量の減少

(6) 産業廃棄物発生量の将来見通し（5年後）について

産業廃棄物発生量の将来の見通しについては、「ほとんど変わらないだろう」（34.6%）が最も多くなっている。なお、「やや減少するだろう」（19.1%）、「減少するだろう」（9.3%）、かなり減少するだろう」（4.1%）を合わせた減少傾向の回答（32.5%）が「やや増加するだろう」（13.7%）、「増加するだろう」（3.5%）、「かなり増加するだろう」（0.7%）を合わせた増加傾向の回答（17.9%）を上回っている。



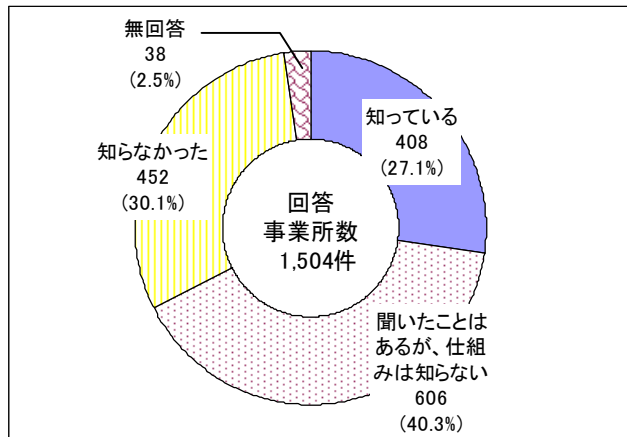
5年後の発生量	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 かなり増加するだろう(30%以上)				5	1	1			1		2					1		11
				(12%)	(0.3%)	(2.9%)			(0.9%)		(28.6%)					(0.6%)		(0.7%)
2 増加するだろう(~30%)	1	2	20	5	1	1	1	5	1				7	1		7		52
	(100.0%)	(18.2%)	(5.0%)	(1.4%)	(2.9%)	(1.8%)	(0.9%)	(4.6%)	(7.1%)				(4.6%)	(7.1%)		(4.2%)		(3.5%)
3 やや増加するだろう(~10%)		1	1	61	31	4	3	11	21	2		8	33	3		24	3	206
		(25.0%)	(9.1%)	(15.2%)	(8.6%)	(11.8%)	(5.4%)	(10.2%)	(19.3%)	(14.3%)		(15.4%)	(21.6%)	(21.4%)		(14.5%)	(42.9%)	(13.7%)
4 ほとんど変わらないだろう(±5%)		2	2	114	122	15	27	42	35	7	3	16	75	6	1	51	3	521
		(50.0%)	(18.2%)	(28.4%)	(33.7%)	(44.1%)	(48.2%)	(38.9%)	(32.1%)	(50.0%)	(42.9%)	(30.8%)	(49.0%)	(42.9%)	(16.7%)	(30.9%)	(42.9%)	(34.6%)
5 やや減少するだろう(~-10%)				80	79	1	9	21	22	3		20	15	1	3	32	1	287
				(20.0%)	(21.8%)	(2.9%)	(16.1%)	(19.4%)	(20.2%)	(21.4%)		(38.5%)	(9.8%)	(7.1%)	(50.0%)	(19.4%)	(14.3%)	(19.1%)
6 減少するだろう(~-30%)		1	2	49	46	1	3	7	6	1	2	1	6	1		14		140
		(25.0%)	(18.2%)	(12.2%)	(12.7%)	(2.9%)	(5.4%)	(6.5%)	(5.5%)	(7.1%)	(28.6%)	(1.9%)	(3.9%)	(7.1%)		(8.5%)		(9.3%)
7 かなり減少するだろう(-30%)			1	15	19	3	4	5	2				2			10		61
			(9.1%)	(3.7%)	(5.2%)	(8.8%)	(7.1%)	(4.6%)	(1.8%)				(1.3%)			(6.1%)		(4.1%)
無回答			3	57	59	8	9	21	17			7	15	2	2	26		226
			(27.3%)	(14.2%)	(16.3%)	(23.5%)	(16.1%)	(19.4%)	(15.6%)			(13.5%)	(9.8%)	(14.3%)	(33.3%)	(15.8%)		(15.0%)
総計	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504
	(100.0%)	(81.8%)	(93.8%)	(98.3%)	(94.1%)	(98.2%)	(99.1%)	(94.5%)	(92.9%)	(71.4%)	(100.0%)	(95.4%)	(92.9%)	(100.0%)	(95.2%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

2. 産業廃棄物税の導入について

平成 18 年 4 月より導入された産業廃棄物税について、「知っている」は 3 割近く（27.1%）となっており、「聞いたことはあるが、仕組みは知らない」（40.3%）と合わせると、7 割近く（67.4%）が認知している状況にある。

一方で、「知らなかった」とする事業所も 3 割（30.1%）あった。

これを業種別で見ると、「知っている」では、電気・水道業、建設業等、「知らなかった」では、金融・保険業、サービス業等が比較的高くなっている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療、福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 知っている		1 (25.0%)	4 (36.4%)	156 (38.9%)	87 (24.0%)	16 (47.1%)	13 (23.2%)	23 (21.3%)	23 (21.1%)	2 (14.3%)	2 (28.6%)	8 (15.4%)	36 (23.5%)	3 (21.4%)	1 (16.7%)	30 (18.2%)	3 (42.9%)	408 (27.1%)
2 聞いたことはあるが、仕組みは知らない		2 (50.0%)	3 (27.3%)	156 (38.9%)	140 (38.7%)	7 (20.6%)	20 (35.7%)	48 (44.4%)	55 (50.5%)	6 (42.9%)	4 (57.1%)	26 (50.0%)	61 (39.9%)	6 (42.9%)	4 (66.7%)	65 (39.4%)	3 (42.9%)	606 (40.3%)
3 知らなかった	1 (100.0%)	1 (25.0%)	4 (36.4%)	84 (20.9%)	123 (34.0%)	11 (32.4%)	19 (33.9%)	30 (27.8%)	31 (28.4%)	6 (42.9%)	1 (14.3%)	18 (34.6%)	50 (32.7%)	4 (28.6%)	1 (16.7%)	67 (40.6%)	1 (14.3%)	452 (30.1%)
無回答				5 (1.2%)	12 (3.3%)		4 (7.1%)	7 (6.5%)					6 (3.9%)	1 (7.1%)		3 (1.8%)		38 (2.5%)
総計	1 (100.0%)	4 (100.0%)	11 (100.0%)	401 (100.0%)	362 (100.0%)	34 (100.0%)	56 (100.0%)	108 (100.0%)	109 (100.0%)	14 (100.0%)	7 (100.0%)	52 (100.0%)	153 (100.0%)	14 (100.0%)	6 (100.0%)	165 (100.0%)	7 (100.0%)	1,504 (100.0%)

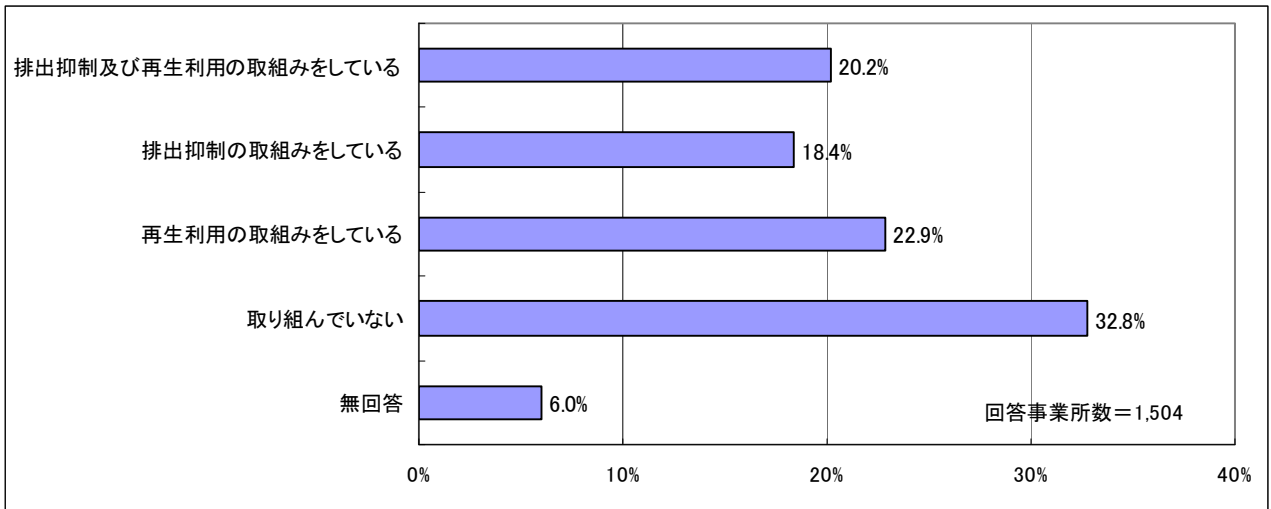
3. 産業廃棄物税の導入に伴う取組みの変化について

(1) 現在の取組みの状況

税の導入に伴う現在の取組み状況については、「再生利用の取組みをしている」(22.9%)、「排出抑制及び再生利用の取組みをしている」(20.2%)、「排出抑制の取組みをしている」(18.4%)など、何らかの取組みをしている事業所を合わせると約6割(61.5%)を占めている。

一方、「取り組んでいない」事業所は約3割(32.8%)となっている。

何らかの取組みをしている事業所を業種別でみると、飲食店、宿泊業(82.7%)、電気・水道業(73.5%)、金融・保険業(71.4%)、建設業(71.9%)等が比較的高いことがわかる。



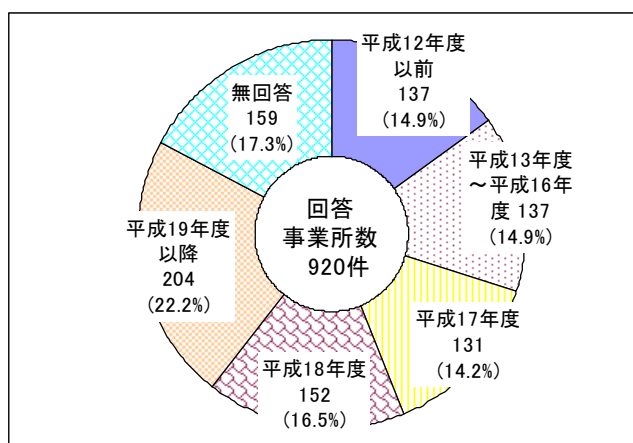
取組状況	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 排出抑制及び再生利用の取組みをしている		1	2	129	60	7	11	16	16	1		11	14	2		32	2	304
		(25.0%)	(18.2%)	(32.2%)	(16.6%)	(20.6%)	(19.6%)	(14.8%)	(14.7%)	(7.1%)		(21.2%)	(9.2%)	(14.3%)		(19.4%)	(28.6%)	(20.2%)
2 排出抑制の取組みをしている		1	1	48	70	3	13	17	31	5	2	13	39	2	2	29		276
		(25.0%)	(9.1%)	(12.0%)	(19.3%)	(8.8%)	(23.2%)	(15.7%)	(28.4%)	(35.7%)	(28.6%)	(25.0%)	(25.5%)	(14.3%)	(33.3%)	(17.6%)		(18.4%)
3 再生利用の取組みをしている			4	111	91	15	8	24	18	4	2	19	19	4	2	22	1	344
			(36.4%)	(27.7%)	(25.1%)	(44.1%)	(14.3%)	(22.2%)	(16.5%)	(28.6%)	(28.6%)	(36.5%)	(12.4%)	(28.6%)	(33.3%)	(13.3%)	(14.3%)	(22.9%)
4 取り組んでいない	1	2	3	102	113	9	18	37	39	4	3	8	74	5	1	71	4	494
	(100.0%)	(50.0%)	(27.3%)	(25.4%)	(31.2%)	(26.5%)	(32.1%)	(34.3%)	(35.8%)	(28.6%)	(42.9%)	(15.4%)	(48.4%)	(35.7%)	(16.7%)	(43.0%)	(57.1%)	(32.8%)
無回答			1	11	32		6	14	5			1	7	1	1	11		90
			(9.1%)	(2.7%)	(8.8%)		(10.7%)	(13.0%)	(4.6%)			(1.9%)	(4.6%)	(7.1%)	(16.7%)	(6.7%)		(6.0%)
総計	1	4	11	401	366	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,508
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(101.1%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.3%)
回答事業所数	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504

(2) 取組開始時期

排出抑制、再生利用等の取組み開始時期は、税導入前（平成17年度以前の計：①排出抑制44.0%、②再生利用46.0%）の方が、税導入後（平成18年度以後の計：①排出抑制38.7%、②再生利用31.8%）よりも高く、従来から取組まれていたことがうかがえるが、平成18年度、平成19年度以降の取組みの増加に着目すると、税導入による効果・影響が少なからずあったものと推察される。

① 排出抑制

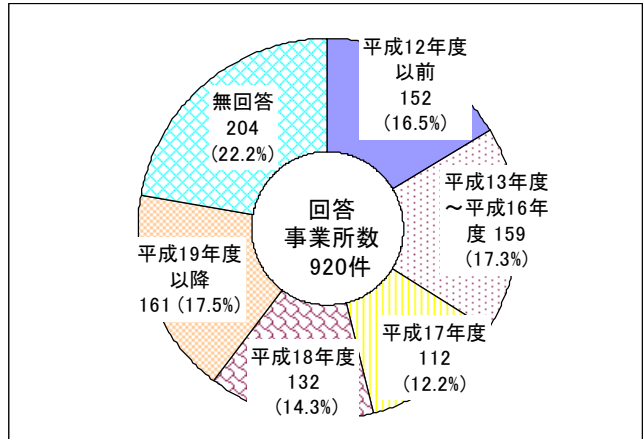
(1) で「取組みをしている」と回答した事業所920件について、排出抑制の取組みを開始した時期についてみると、「平成19年度以降」(22.2%)が最も多く、次いで「平成18年度」(16.5%)、「平成12年度以前」(14.9%)と「平成13年度～平成16年度」(14.9%)の順になっている。



排出抑制	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療、福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 平成12年度以前			1	34	41	8	3	8	5	2		10	10			14	1	137
			(14.3%)	(11.8%)	(18.9%)	(32.0%)	(9.4%)	(14.0%)	(7.7%)	(20.0%)		(23.3%)	(13.9%)			(16.9%)	(33.3%)	(14.9%)
2 平成13年度～平成16年度			2	52	26	2	10	7	10	2		1	9	2	1	13		137
			(28.6%)	(18.1%)	(12.0%)	(8.0%)	(31.3%)	(12.3%)	(15.4%)	(20.0%)		(2.3%)	(12.5%)	(25.0%)	(25.0%)	(15.7%)		(14.9%)
3 平成17年度			3	55	20	1	4	8	11	1	1	11	4			11	1	131
			(42.9%)	(19.1%)	(9.2%)	(4.0%)	(12.5%)	(14.0%)	(16.9%)	(10.0%)	(25.0%)	(25.6%)	(5.6%)			(13.3%)	(33.3%)	(14.2%)
4 平成18年度			1	53	32	2	4	13	11	1	2	4	10	1	1	17		152
			(14.3%)	(18.4%)	(14.7%)	(8.0%)	(12.5%)	(22.8%)	(16.9%)	(10.0%)	(50.0%)	(9.3%)	(13.9%)	(12.5%)	(25.0%)	(20.5%)		(16.5%)
5 平成19年度以降		1		45	53	1	9	16	20	1	1	11	28	2	1	14	1	204
		(50.0%)		(15.6%)	(24.4%)	(4.0%)	(28.1%)	(28.1%)	(30.8%)	(10.0%)	(25.0%)	(25.6%)	(38.9%)	(25.0%)	(25.0%)	(16.9%)	(33.3%)	(22.2%)
無回答		1		49	45	11	2	5	8	3		6	11	3	1	14		159
		(50.0%)		(17.0%)	(20.7%)	(44.0%)	(6.3%)	(8.8%)	(12.3%)	(30.0%)		(14.0%)	(15.3%)	(37.5%)	(25.0%)	(16.9%)		(17.3%)
総計		2	7	288	217	25	32	57	65	10	4	43	72	8	4	83	3	920
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

②再生利用

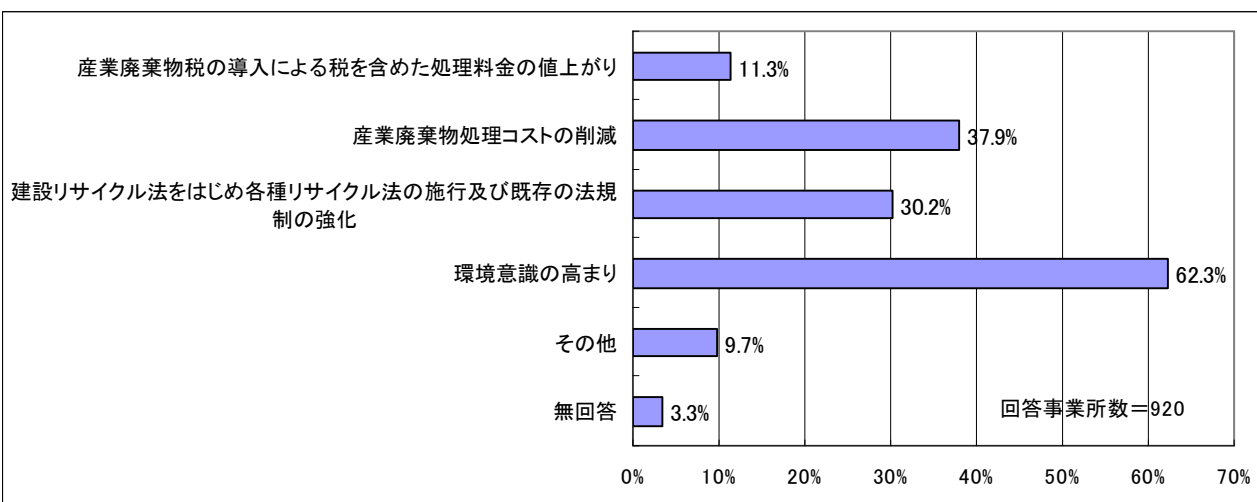
(1)で「取組みをしている」と回答した事業所 920 件について、再生利用の取組みを開始した時期についてみると、「平成 19 年度以降」(17.5%)が最も多く、次いで「平成 13 年度～平成 16 年度」(17.3%)、「平成 12 年度以前」(16.5%)の順になっている。



再生利用	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 平成12年度以前			1	37	46	14	2	6	11	1	1	11	9			13		152
			(14.3%)	(12.8%)	(21.2%)	(56.0%)	(6.3%)	(10.5%)	(16.9%)	(10.0%)	(25.0%)	(25.6%)	(12.5%)			(15.7%)		(16.5%)
2 平成13年度～平成16年度			2	70	29	1	11	7	9	2		4	7	3		14		159
			(28.6%)	(24.3%)	(13.4%)	(4.0%)	(34.4%)	(12.3%)	(13.8%)	(20.0%)		(9.3%)	(9.7%)	(37.5%)		(16.9%)		(17.3%)
3 平成17年度			3	48	17	5	1	8	8		1	9	4		1	6	1	112
			(42.9%)	(16.7%)	(7.8%)	(20.0%)	(3.1%)	(14.0%)	(12.3%)		(25.0%)	(20.9%)	(5.6%)		(25.0%)	(7.2%)	(33.3%)	(12.2%)
4 平成18年度			1	59	25		3	9	6	2		3	4			19	1	132
			(14.3%)	(20.5%)	(11.5%)		(9.4%)	(15.8%)	(9.2%)	(20.0%)		(7.0%)	(5.6%)			(22.9%)	(33.3%)	(14.3%)
5 平成19年度以降		1		40	42	3	3	16	9	1	1	6	19	4	1	14	1	161
		(50.0%)		(13.9%)	(19.4%)	(12.0%)	(9.4%)	(28.1%)	(13.8%)	(10.0%)	(25.0%)	(14.0%)	(26.4%)	(50.0%)	(25.0%)	(16.9%)	(33.3%)	(17.5%)
無回答		1		34	58	2	12	11	22	4	1	10	29	1	2	17		204
		(50.0%)		(11.8%)	(26.7%)	(8.0%)	(37.5%)	(19.3%)	(33.8%)	(40.0%)	(25.0%)	(23.3%)	(40.3%)	(12.5%)	(50.0%)	(20.5%)		(22.2%)
総計		2	7	288	217	25	32	57	65	10	4	43	72	8	4	83	3	920
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(3) 取組みの動機

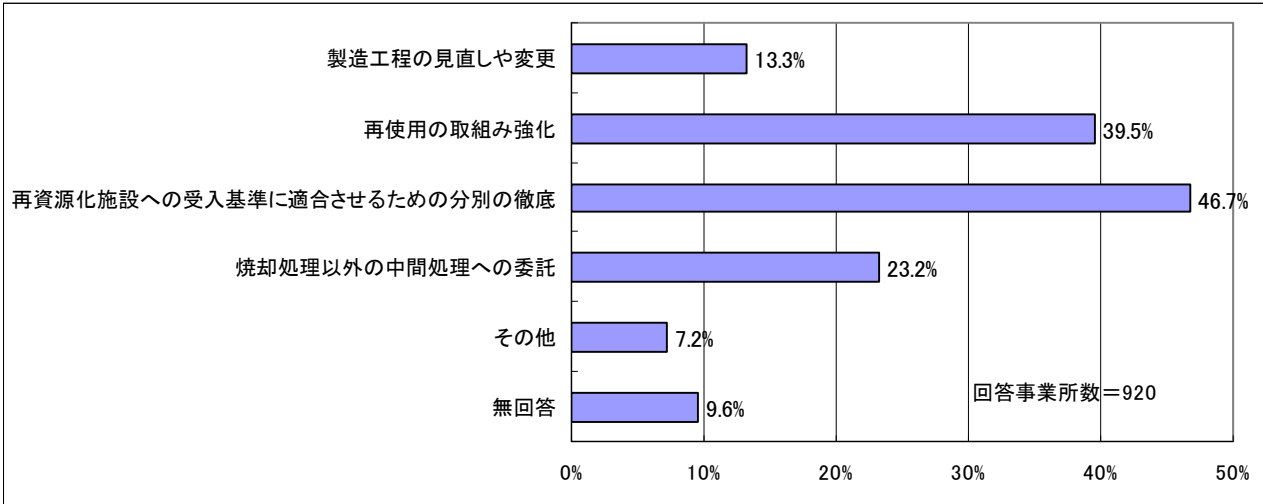
何らかの取組みをしている事業所（920件）のうち、その動機についての回答をみると、「環境意識の高まり」（62.3%）が最も多く、以下、「産業廃棄物処理コストの削減」（37.9%）、「建設リサイクル法をはじめ各種リサイクル法の施行及び既存の法規制の強化」（30.2%）、「産業廃棄物税の導入による税を含めた処理料金の値上がり」（11.3%）の順になっている。このことから、税導入は事業所の取組みに強い影響はみられないものの、排出抑制や再生利用等への動機付けには一定程度つながっているものと推察される。



取組み動機	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 産業廃棄物税の導入による税を含めた処理料金の値上がり			1	31	33	1	2	7	7			2	9			10	1	104
			(14.3%)	(10.8%)	(15.2%)	(4.0%)	(6.3%)	(12.3%)	(10.8%)			(4.7%)	(12.5%)			(12.0%)	(33.3%)	(11.3%)
2 産業廃棄物処理コストの削減		1	2	97	90	8	7	23	29	1	2	14	36	2	3	33	1	349
		(50.0%)	(28.6%)	(33.7%)	(41.5%)	(32.0%)	(21.9%)	(40.4%)	(44.6%)	(10.0%)	(50.0%)	(32.6%)	(50.0%)	(25.0%)	(75.0%)	(39.8%)	(33.3%)	(37.9%)
3 建設リサイクル法をはじめ各種リサイクル法の施行及び既存の法規制の強化			4	154	35	5	6	14	19	3		10	8	2	1	17		278
			(57.1%)	(53.5%)	(16.1%)	(20.0%)	(18.8%)	(24.6%)	(29.2%)	(30.0%)		(23.3%)	(11.1%)	(25.0%)	(25.0%)	(20.5%)		(30.2%)
4 環境意識の高まり			6	160	129	17	28	35	41	8	3	34	50	7	2	52	1	573
			(85.7%)	(55.6%)	(59.4%)	(68.0%)	(87.5%)	(61.4%)	(63.1%)	(80.0%)	(75.0%)	(79.1%)	(69.4%)	(87.5%)	(50.0%)	(62.7%)	(33.3%)	(62.3%)
5 その他				13	37	5	4	3	3		1	5	7	2		9		89
				(4.5%)	(17.1%)	(20.0%)	(12.5%)	(5.3%)	(4.6%)		(25.0%)	(11.6%)	(9.7%)	(25.0%)		(10.8%)		(9.7%)
無回答		1		7	4	1	1	5	4	1			1		1	4		30
		(50.0%)		(2.4%)	(1.8%)	(4.0%)	(3.1%)	(8.8%)	(6.2%)	(10.0%)			(1.4%)		(25.0%)	(4.8%)		(3.3%)
総計		2	13	462	328	37	48	87	103	13	6	65	111	13	7	125	3	1,423
		(100.0%)	(185.7%)	(160.4%)	(151.2%)	(148.0%)	(150.0%)	(152.6%)	(158.5%)	(130.0%)	(150.0%)	(151.2%)	(154.2%)	(162.5%)	(175.0%)	(150.6%)	(100.0%)	(154.7%)
回答事業所数		2	7	288	217	25	32	57	65	10	4	43	72	8	4	83	3	920

(4) 取組みの内容

排出抑制・再生利用の取組みの内容（920件）については、「再資源化施設への受入基準に適合させるための分別の徹底」（46.7%）が最も多く、次いで「再使用の取組強化」（39.5%）、「焼却以外の中間処理への委託」（23.2%）の順になっている。

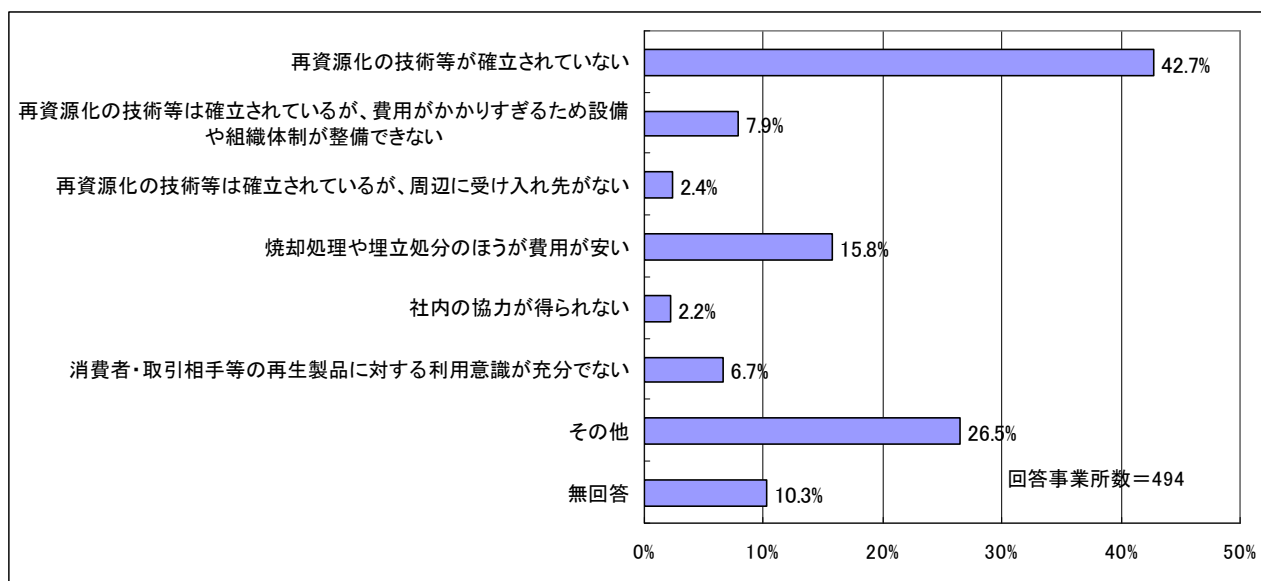


取組みの内容	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 製造工程の見直しや変更			3	14	66	3	6	2	3	2		6	6			11		122
			(42.9%)	(4.9%)	(30.4%)	(12.0%)	(18.8%)	(3.5%)	(4.6%)	(20.0%)		(14.0%)	(8.3%)			(13.3%)		(13.3%)
2 再使用の取組強化		1	4	115	80	12	17	17	26	1	2	16	21	4	2	43	2	363
		(50.0%)	(57.1%)	(39.9%)	(36.9%)	(48.0%)	(53.1%)	(29.8%)	(40.0%)	(10.0%)	(50.0%)	(37.2%)	(29.2%)	(50.0%)	(50.0%)	(51.8%)	(66.7%)	(39.5%)
3 再資源化施設への受入基準に適合させるための分別の徹底			1	188	70	1	8	30	30	5	1	21	31	4	2	37	1	430
			(14.3%)	(65.3%)	(32.3%)	(4.0%)	(25.0%)	(52.6%)	(46.2%)	(50.0%)	(25.0%)	(48.8%)	(43.1%)	(50.0%)	(50.0%)	(44.6%)	(33.3%)	(46.7%)
4 焼却処理以外の中間処理への委託			2	80	37	6	7	10	17	2		11	12	2	1	26		213
			(28.6%)	(27.8%)	(17.1%)	(24.0%)	(21.9%)	(17.5%)	(26.2%)	(20.0%)		(25.6%)	(16.7%)	(25.0%)	(25.0%)	(31.3%)		(23.2%)
5 その他				10	20	4	5	3	2	4	1	2	13	1		1		66
				(3.5%)	(9.2%)	(16.0%)	(15.6%)	(5.3%)	(3.1%)	(40.0%)	(25.0%)	(4.7%)	(18.1%)	(12.5%)		(1.2%)		(7.2%)
無回答		1		20	19	5		10	7		1	6	7	2	1	9		88
		(50.0%)		(6.9%)	(8.8%)	(20.0%)		(17.5%)	(10.8%)		(25.0%)	(14.0%)	(9.7%)	(25.0%)	(25.0%)	(10.8%)		(9.6%)
総計		2	10	427	292	31	43	72	85	14	5	62	90	13	6	127	3	1,282
		(100.0%)	(142.9%)	(148.3%)	(134.6%)	(124.0%)	(134.4%)	(126.3%)	(130.8%)	(140.0%)	(125.0%)	(144.2%)	(125.0%)	(162.5%)	(150.0%)	(153.0%)	(100.0%)	(139.3%)
回答事業所数		2	7	288	217	25	32	57	65	10	4	43	72	8	4	83	3	920

(5) 取り組んでいない理由

排出抑制、再生利用に取り組んでいないと回答した事業所（494 件）について、その理由をみると、「再資源化の技術等が確立されていない」（42.7%）が最も多く、次いで「その他」（26.5%）、「焼却処理や埋立処分のほうが費用が安い」（15.8%）の順になっている。

なお、「その他」については、以下に示すように「再生不可物」や「費用面」があげられている。



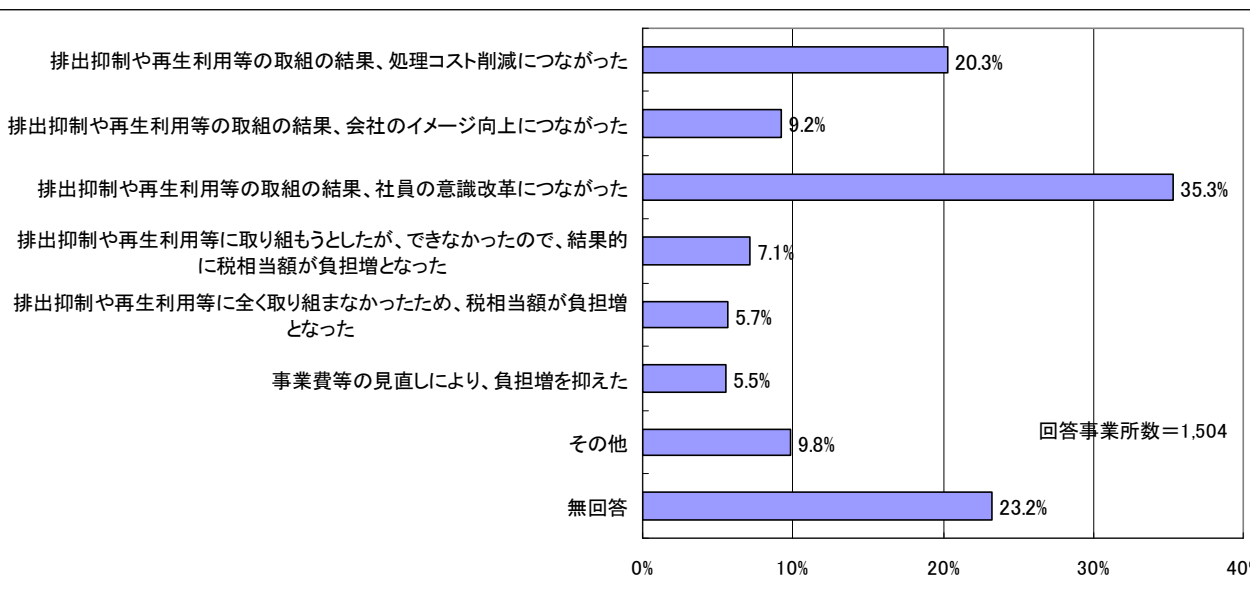
取り組んでいない理由	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 再資源化の技術等が確立されていない	1	1	1	54	44	4	3	11	19		2	4	30	2		31	4	211
	(100.0%)	(50.0%)	(33.3%)	(52.9%)	(38.9%)	(44.4%)	(16.7%)	(29.7%)	(48.7%)		(66.7%)	(50.0%)	(40.5%)	(40.0%)		(43.7%)	(100.0%)	(42.7%)
2 再資源化の技術等は確立されているが、費用がかかりすぎるため設備や組織体制が整備できない		1		8	15		1	1	1			2	4			6		39
		(50.0%)		(7.8%)	(13.3%)		(5.6%)	(2.7%)	(2.6%)			(25.0%)	(5.4%)			(8.5%)		(7.9%)
3 再資源化の技術等は確立されているが、周辺に受け入れ先がない				3	5						1		2			1		12
				(2.9%)	(4.4%)						(33.3%)		(2.7%)			(1.4%)		(2.4%)
4 焼却処理や埋立処分のほうが費用が安い		1		20	19	1	1	4	2	1		2	16	1		9	1	78
		(50.0%)		(19.6%)	(16.8%)	(11.1%)	(5.6%)	(10.8%)	(5.1%)	(25.0%)		(25.0%)	(21.6%)	(20.0%)		(12.7%)	(25.0%)	(15.8%)
5 社内の協力が得られない				5			1	1	1							3		11
				(4.9%)			(5.6%)	(2.7%)	(2.6%)							(4.2%)		(2.2%)
6 消費者・取引相手等の再生製品に対する利用意識が充分でない				7	3		2	1	6				7			7		33
				(6.9%)	(2.7%)		(11.1%)	(2.7%)	(15.4%)				(9.5%)			(9.9%)		(6.7%)
7 その他		1	2	12	32	5	10	11	6	2	1	1	20	3	1	23	1	131
		(50.0%)	(66.7%)	(11.8%)	(28.3%)	(55.6%)	(55.6%)	(29.7%)	(15.4%)	(50.0%)	(33.3%)	(12.5%)	(27.0%)	(60.0%)	(100.0%)	(32.4%)	(25.0%)	(26.5%)
無回答				9	7		1	11	5	1		1	9			7		51
				(8.8%)	(6.2%)		(5.6%)	(29.7%)	(12.8%)	(25.0%)		(12.5%)	(12.2%)			(9.9%)		(10.3%)
総計	1	4	3	118	125	10	19	40	40	4	4	10	88	6	1	87	6	566
	(100.0%)	(200.0%)	(100.0%)	(115.7%)	(110.6%)	(111.1%)	(105.6%)	(108.1%)	(102.6%)	(100.0%)	(133.3%)	(125.0%)	(118.9%)	(120.0%)	(100.0%)	(122.5%)	(150.0%)	(114.6%)
回答事業所数	1	2	3	102	113	9	18	37	39	4	3	8	74	5	1	71	4	494

5. その他 回答具体例

- 主に排出される廃棄物が木くず・廃プラ・ガラス等の再生利用が難しい物である為
- 現時点において弊社の廃棄物は、再生不可のため埋立のみにたよっている。
- 離島の為、島外持ち出しに費用がかかる。
- 受け入れ先がない。又は費用がかかりすぎる
- 社内で発生する産業廃棄物が再資源化できるものでないから
- 医療機関の医療廃棄物については、全て焼却処分となるため、再利用の取り組みはできない。
- 重金属等の有害物質を含んだ廃液等であるため再資源化に適していない

(6) 税導入の影響

産業廃棄物税の導入による経営上の影響については、「排出抑制や再生利用等の取組の結果、社員の意識改革につながった」(35.3%)が最も多く、次いで「排出抑制や再生利用等の取組の結果、処理のコスト削減につながった」(20.3%)の順になっている。



税導入の影響	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 排出抑制や再生利用等の取組の結果、処理コスト削減につながった			1	95	88	11	7	19	27	4	1	8	15	3	1	24	1	305
			(9.1%)	(23.7%)	(24.3%)	(32.4%)	(12.5%)	(17.6%)	(24.8%)	(28.6%)	(14.3%)	(15.4%)	(9.8%)	(21.4%)	(16.7%)	(14.5%)	(14.3%)	(20.3%)
2 排出抑制や再生利用等の取組の結果、会社のイメージ向上につながった		1	2	59	17	3	5	9	11	3	1	12	4	2		9		138
		(25.0%)	(18.2%)	(14.7%)	(4.7%)	(8.8%)	(8.9%)	(8.3%)	(10.1%)	(21.4%)	(14.3%)	(23.1%)	(2.6%)	(14.3%)		(5.5%)		(9.2%)
3 排出抑制や再生利用等の取組の結果、社員の意識改革につながった		1	1	193	104		19	35	40	7	3	27	40	5	2	53	1	531
		(25.0%)	(9.1%)	(48.1%)	(28.7%)		(33.9%)	(32.4%)	(36.7%)	(50.0%)	(42.9%)	(51.9%)	(26.1%)	(35.7%)	(33.3%)	(32.1%)	(14.3%)	(35.3%)
4 排出抑制や再生利用等に取り組みましたが、できなかったため、結果的に税相当額が負担増となった		1	2	33	16		4	4	7			3	21	1		15		107
		(25.0%)	(18.2%)	(8.2%)	(4.4%)		(7.1%)	(3.7%)	(6.4%)			(5.8%)	(13.7%)	(7.1%)		(9.1%)		(7.1%)
5 排出抑制や再生利用等に全く取り組まなかったため、税相当額が負担増となった				19	15		1	8	6		1	3	19	1		12		85
				(4.7%)	(4.1%)		(1.8%)	(7.4%)	(5.5%)		(14.3%)	(5.8%)	(12.4%)	(7.1%)		(7.3%)		(5.7%)
6 事業費等の見直しにより、負担増を抑えた		1	1	24	19	5	4	5	6			3	5		1	8	1	83
		(25.0%)	(9.1%)	(6.0%)	(5.2%)	(14.7%)	(7.1%)	(4.6%)	(5.5%)			(5.8%)	(3.3%)		(16.7%)	(4.8%)	(14.3%)	(5.5%)
7 その他			4	13	38	8	12	11	13	4		2	17	3	1	21	1	148
			(36.4%)	(3.2%)	(10.5%)	(23.5%)	(21.4%)	(10.2%)	(11.9%)	(28.6%)		(3.8%)	(11.1%)	(21.4%)	(16.7%)	(12.7%)	(14.3%)	(9.8%)
無回答	1	1	2	56	115	9	6	33	23	2	3	8	41	2	2	42	3	349
	(100.0%)	(25.0%)	(18.2%)	(14.0%)	(31.8%)	(26.5%)	(10.7%)	(30.6%)	(21.1%)	(14.3%)	(42.9%)	(15.4%)	(26.8%)	(14.3%)	(33.3%)	(25.5%)	(42.9%)	(23.2%)
総計	1	5	13	492	412	36	58	124	133	20	9	66	162	17	7	184	7	1,746
	(100.0%)	(125.0%)	(118.2%)	(122.7%)	(113.8%)	(105.9%)	(103.6%)	(114.8%)	(122.0%)	(142.9%)	(128.6%)	(126.9%)	(105.9%)	(121.4%)	(116.7%)	(111.5%)	(100.0%)	(116.1%)
回答事業所数	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504

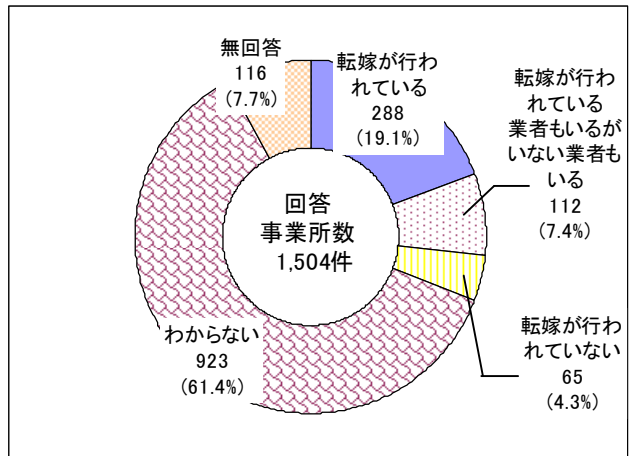
5. その他 回答具体例

- 有価物としてリサイクル業者に出している。影響はない
- 量が少なく影響なし
- 運搬受託者(収集運搬業者)へ排出しているのでどれだけの税が支払われているのかわからない
- 特に影響なし、鉄非鉄は元々使えない材料の残りを売却して再利用している為当初から取り組んでいる様なもの。
- 税の導入について認知してなかったが、廃棄コスト削減の取り組みとして、業務用パソコンを買い取りからリースへ替えた。
- 中間処理業者に処理を委託しているため、現在のところ特に影響なし(但し、今後の委託料値上げが懸念される)
- まだ課税されていないが、排出抑制につとめ処理コストの削減をしたい。
- 現在計画。作業の効率化と産廃抑制を主眼として
- 処分料についてはあまり変化はないと思われる。負担増はあまり感じない

4. 産業廃棄物税の制度について

(1) 中間処理業者からの税の転嫁の状況

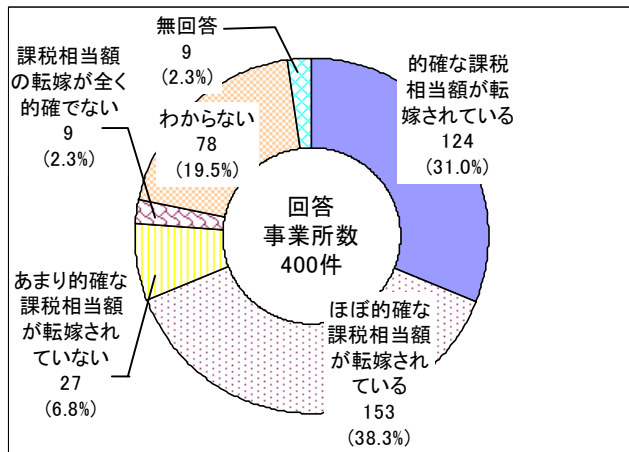
中間処理業者からの税の転嫁の状況については、「わからない」が約6割(61.4%)を占める中、「転嫁が行われている」は約2割(19.1%)となっている。なお、「転嫁が行われている業者もいるがいない業者もいる」(7.4%)や「転嫁が行われていない」(4.3%)は、いずれも1割未満となっている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 転嫁が行われている			1	108	55	3	7	18	29	6	3	9	20	2	2	25		288
			(9.1%)	(26.9%)	(15.2%)	(8.8%)	(12.5%)	(16.7%)	(26.6%)	(42.9%)	(42.9%)	(17.3%)	(13.1%)	(14.3%)	(33.3%)	(15.2%)		(19.1%)
2 転嫁が行われている業者もいるがいない業者もいる			1	40	18	5	6	7	8	1		7	4	1		14		112
			(9.1%)	(10.0%)	(5.0%)	(14.7%)	(10.7%)	(6.5%)	(7.3%)	(7.1%)		(13.5%)	(2.6%)	(7.1%)		(8.5%)		(7.4%)
3 転嫁が行われていない			2	15	16	1	2	2	3			2	13			7	2	65
			(18.2%)	(3.7%)	(4.4%)	(2.9%)	(3.6%)	(1.9%)	(2.8%)			(3.8%)	(8.5%)			(4.2%)	(28.6%)	(4.3%)
4 わからない	1	4	6	223	224	23	39	65	64	5	3	33	108	11	3	106	5	923
	(100.0%)	(100.0%)	(54.5%)	(55.6%)	(61.9%)	(67.6%)	(69.6%)	(60.2%)	(58.7%)	(35.7%)	(42.9%)	(63.5%)	(70.6%)	(78.6%)	(50.0%)	(64.2%)	(71.4%)	(61.4%)
無回答			1	15	49	2	2	16	5	2	1	1	8		1	13		116
			(9.1%)	(3.7%)	(13.5%)	(5.9%)	(3.6%)	(14.8%)	(4.6%)	(14.3%)	(1.9%)	(5.2%)			(16.7%)	(7.9%)		(7.7%)
総計	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(2) 税の転嫁の的確性

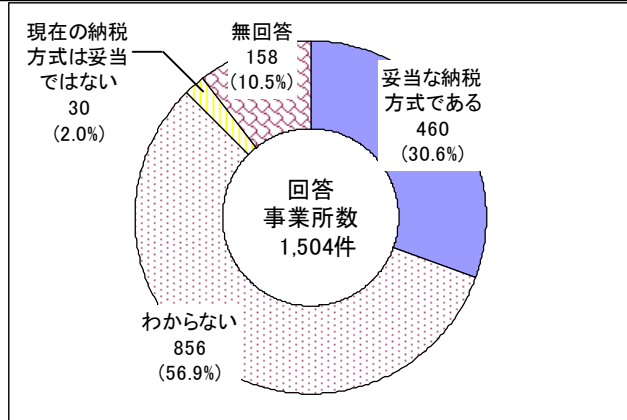
(1)で転嫁が行われていると回答のあった400件(288+112)について、税の転嫁の的確性をみると、「ほぼ的確な課税相当額が転嫁されている」(38.3%)が最も多く、次の「的確な課税相当額が転嫁されている」(31.0%)を合わせると、約7割(69.3%)が的確と判断していることがうかがえる。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	総計
1 的確な課税相当額が転嫁されている				46	25	2	2	6	14	4	1	3	10	1	1	9	124
				(31.1%)	(34.2%)	(25.0%)	(15.4%)	(24.0%)	(37.8%)	(57.1%)	(33.3%)	(18.8%)	(41.7%)	(33.3%)	(50.0%)	(23.1%)	(31.0%)
2 ほぼ的確な課税相当額が転嫁されている			1	60	24	4	6	10	13	2	1	8	8		1	15	153
			(50.0%)	(40.5%)	(32.9%)	(50.0%)	(46.2%)	(40.0%)	(35.1%)	(28.6%)	(33.3%)	(50.0%)	(33.3%)		(50.0%)	(38.5%)	(38.3%)
3 あまりの的確な課税相当額が転嫁されていない				10	7	1	2	1	1			1	2			2	27
				(6.8%)	(9.6%)	(12.5%)	(15.4%)	(4.0%)	(2.7%)			(6.3%)	(8.3%)			(5.1%)	(6.8%)
4 課税相当額の転嫁が全く的確でない				4	1			2	1			1					9
				(2.7%)	(1.4%)			(8.0%)	(2.7%)			(6.3%)					(2.3%)
5 わからない	1	26	13	1	2	4	8	1	1	3	4	2				12	78
	(50.0%)	(17.6%)	(17.8%)	(12.5%)	(15.4%)	(16.0%)	(21.6%)	(14.3%)	(33.3%)	(18.8%)	(16.7%)	(66.7%)				(30.8%)	(19.5%)
無回答			2	3		1	2									1	9
			(1.4%)	(4.1%)		(7.7%)	(8.0%)									(2.6%)	(2.3%)
総計	1	4	11	148	73	8	13	25	37	7	3	16	24	3	2	39	400
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

(3) 納税方式

現在の納税方式の妥当性については、「わからない」が5割以上(56.9%)あったが、「妥当な納税方式である」が3割(30.6%)を占めている。なお、「現在の納税方式は妥当ではない」は2.0%にとどまっており、その理由としては「処理料金と税を併せて徴収されているので税額が分りにくい。そのため、処分業者へのお金の流れが見えにくい」(建設業)、「排出事業者の力の差で中間処理業者や排出業者の負担が異なってくると思うため、明確に定めた方がよい」(医療, 福祉)などがあげられている。

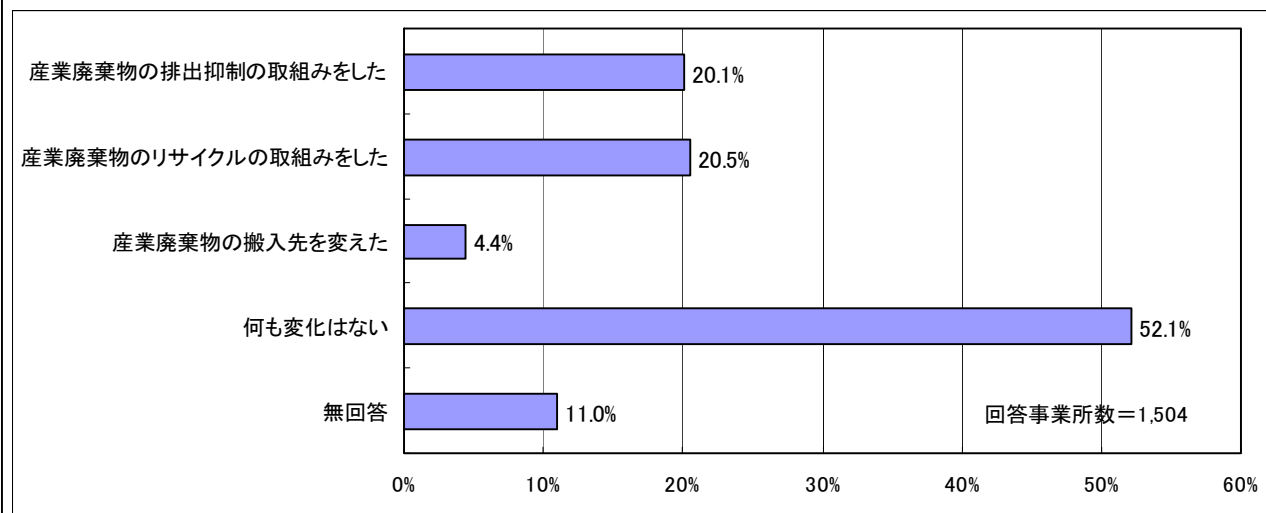


	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 妥当な納税方式である		2	4	133	104	11	17	33	38	8	1	15	40	6	1	46	1	460
		(50.0%)	(36.4%)	(33.2%)	(28.7%)	(32.4%)	(30.4%)	(30.6%)	(34.9%)	(57.1%)	(14.3%)	(28.8%)	(26.1%)	(42.9%)	(16.7%)	(27.9%)	(14.3%)	(30.6%)
2 わからない	1	1	6	233	196	15	34	55	62	5	6	31	98	7	4	96	6	856
	(100.0%)	(25.0%)	(54.5%)	(58.1%)	(54.1%)	(44.1%)	(60.7%)	(50.9%)	(56.9%)	(35.7%)	(85.7%)	(59.6%)	(64.1%)	(50.0%)	(66.7%)	(58.2%)	(85.7%)	(56.9%)
3 現在の納税方式は妥当ではない				11	5	1			1			1	6	1		4		30
				(2.7%)	(1.4%)	(2.9%)			(0.9%)			(1.9%)	(3.9%)	(7.1%)		(2.4%)		(2.0%)
無回答		1	1	24	57	7	5	20	8	1		5	9		1	19		158
		(25.0%)	(9.1%)	(6.0%)	(15.7%)	(20.6%)	(8.9%)	(18.5%)	(7.3%)	(7.1%)		(9.6%)	(5.9%)		(16.7%)	(11.5%)		(10.5%)
総計	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

5. 産業廃棄物税の広域的導入について

(1) 産業廃棄物税導入後の変化

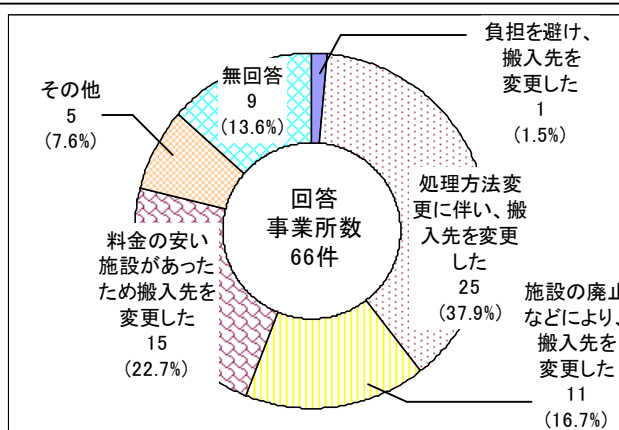
産業廃棄物税導入後の変化については、「何も変化はない」が半数（52.1%）を占めているものの、「産業廃棄物のリサイクルの取組みをした」（20.5%）や「産業廃棄物の排出抑制の取組みをした」（20.1%）など、新たに取組みを開始した事業所は各々2割に及んでいる。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	学習支援業	複合サービス業	サービス業	公務	総計
1 産業廃棄物の排出抑制の取組みをした			1	112	68	2	9	13	28	2		5	33	2	1	25	1	302
			(9.1%)	(27.9%)	(18.8%)	(5.9%)	(16.1%)	(12.0%)	(25.7%)	(14.3%)		(9.6%)	(21.6%)	(14.3%)	(16.7%)	(15.2%)	(14.3%)	(20.1%)
2 産業廃棄物のリサイクルの取組みをした			1	122	64	5	4	23	19	3	1	13	14	2	2	34	2	309
			(9.1%)	(30.4%)	(17.7%)	(14.7%)	(7.1%)	(21.3%)	(17.4%)	(21.4%)	(14.3%)	(25.0%)	(9.2%)	(14.3%)	(33.3%)	(20.6%)	(28.6%)	(20.5%)
3 産業廃棄物の搬入先を変えた				15	15	1	1	5	6	1		2	9			11		66
				(3.7%)	(4.1%)	(2.9%)	(1.8%)	(4.6%)	(5.5%)	(7.1%)		(3.8%)	(5.9%)			(6.7%)		(4.4%)
4 何も変化はない	1	3	7	185	179	25	37	57	56	9	6	27	91	10	2	85	4	784
	(100.0%)	(75.0%)	(63.6%)	(46.1%)	(49.4%)	(73.5%)	(66.1%)	(52.8%)	(51.4%)	(64.3%)	(85.7%)	(51.9%)	(59.5%)	(71.4%)	(33.3%)	(51.5%)	(57.1%)	(52.1%)
無回答		1	2	18	63	2	6	18	8			6	16	1	1	24		166
		(25.0%)	(18.2%)	(4.5%)	(17.4%)	(5.9%)	(10.7%)	(16.7%)	(7.3%)			(11.5%)	(10.5%)	(7.1%)	(16.7%)	(14.5%)		(11.0%)
総計	1	4	11	452	389	35	57	116	117	15	7	53	163	15	6	179	7	1627
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(112.7%)	(107.5%)	(102.9%)	(101.8%)	(107.4%)	(107.3%)	(107.1%)	(100.0%)	(101.9%)	(106.5%)	(107.1%)	(100.0%)	(108.5%)	(100.0%)	(108.2%)
回答事業所数	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504

(2) 産業廃棄物を処理する場所を変更した理由

産業廃棄物を処理する場所を変更した事業所（66件）の理由をみると、「処理方法変更に伴い、搬入先を変更した」（37.9%）が最も多く、「料金の安い施設があったため搬入先を変更した」（22.7%）、「施設の廃止などにより、搬入先を変更した」（16.7%）の順になっている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 産業廃棄物税の負担を避けるため、課税のない地域に搬入先を変更することにした				1														1
				(6.7%)														(1.5%)
2 リサイクルを行わない処理方法からリサイクルを行う処理方法への変更に伴い、搬入先を変更した				8	6			3	4			1	2				1	25
				(53.3%)	(40.0%)			(60.0%)	(66.7%)			(50.0%)	(22.2%)				(9.1%)	(37.9%)
3 施設の廃止などにより、それまでの処理方法ができなくなったため搬入先を変更した				2	4								2				3	11
				(13.3%)	(26.7%)			(0.0%)	(0.0%)			(0.0%)	(22.2%)				(27.3%)	(16.7%)
4 1及び2以外の理由で、より料金の安い施設があったため搬入先を変更した				3	3				1			1	3				4	15
				(20.0%)	(20.0%)			(0.0%)	(16.7%)			(50.0%)	(33.3%)				(36.4%)	(22.7%)
5 その他						1	1		1								2	5
				(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(16.7%)			(0.0%)	(0.0%)				(18.2%)	(7.6%)
無回答				1	2			2		1			2				1	9
				(6.7%)	(13.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)	(100.0%)		(0.0%)	(22.2%)				(9.1%)	(13.6%)
総計				15	15	1	1	5	6	1		2	9				11	66
				(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)		(100.0%)	(100.0%)				(100.0%)	(100.0%)

5. その他 回答具体例

沖縄県リサイクル認定として、アスファルトの基礎材に使用したい旨話があり、処理業者の契約先が増えた。
競争入札の導入
処分する業者など計画したため
同業者よりの紹介
産業廃棄物のたまり具合により自社で搬入していたが、定期的に業者と契約した。

(3) 変更場所について

産業廃棄物を処理する場所の変更先としては、九州では、熊本県（7件）が最も多く、次いで福岡県（4件）、長崎県（3件）となっている。また、九州以外では、中国地方（6件）が最も多くなっている。

① 福岡県	4
② 佐賀県	1
③ 長崎県	3
④ 熊本県	7
⑤ 大分県	1
⑥ 宮崎県	1
⑦ 鹿児島県	1

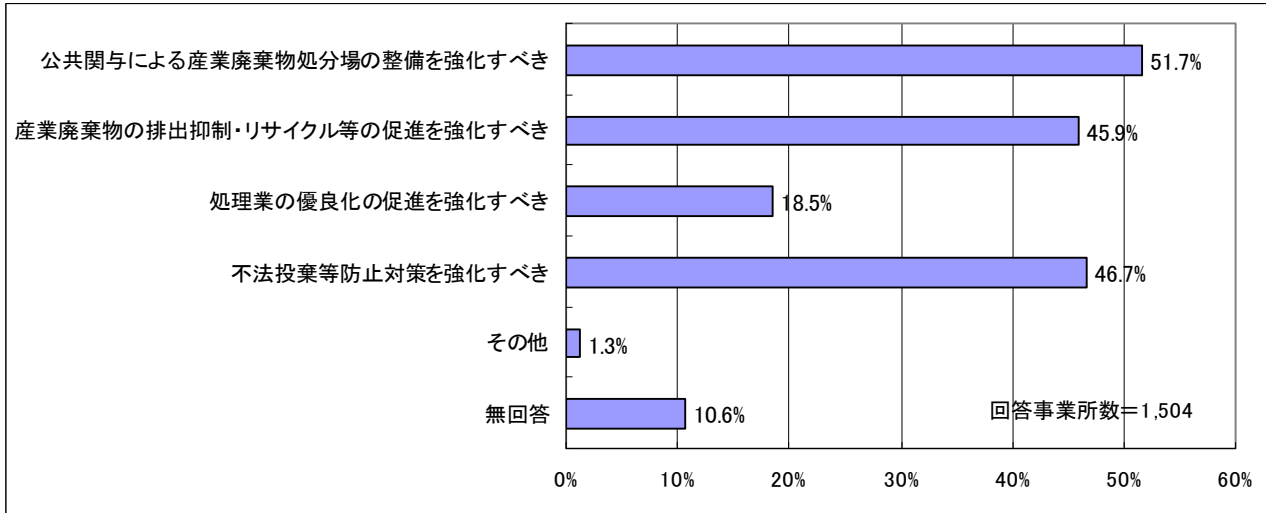
回答事業所数 = 13件

① 中国地方	6
② 近畿地方	1
③ 四国地方	0
④ その他	0

回答事業所数 = 7件

6. 産業廃棄物税の税収使途について

今後の産業廃棄物税の税収使途については、「公共関与による産業廃棄物処分場の整備を強化すべき」(51.7%)、「不法投棄防止対策を強化すべき」(46.7%)、「産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等の促進を強化すべき」(45.9%)の3つが上位にあげられている。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	総計
1 公共関与による産業廃棄物処分場の整備を強化すべき		3	7	222	178	12	25	53	55	5	5	23	100	7	2	78	3	778
		(75.0%)	(63.6%)	(55.4%)	(49.2%)	(35.3%)	(44.6%)	(49.1%)	(50.5%)	(35.7%)	(71.4%)	(44.2%)	(65.4%)	(50.0%)	(33.3%)	(47.3%)	(42.9%)	(51.7%)
2 産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等の促進を強化すべき		1	7	189	172	15	31	48	44	9	5	23	58	10	3	71	4	690
		(25.0%)	(63.6%)	(47.1%)	(47.5%)	(44.1%)	(55.4%)	(44.4%)	(40.4%)	(64.3%)	(71.4%)	(44.2%)	(37.9%)	(71.4%)	(50.0%)	(43.0%)	(57.1%)	(45.9%)
3 処理業の優良化の促進を強化すべき		1	4	75	59	9	11	13	21	2		9	39	5		30		278
		(25.0%)	(36.4%)	(18.7%)	(16.3%)	(26.5%)	(19.6%)	(12.0%)	(19.3%)	(14.3%)		(17.3%)	(25.5%)	(35.7%)		(18.2%)		(18.5%)
4 不法投棄等防止対策を強化すべき	1	2	3	192	155	17	29	52	55	6	2	37	72	7	2	66	4	702
	(100.0%)	(50.0%)	(27.3%)	(47.9%)	(42.8%)	(50.0%)	(51.8%)	(48.1%)	(50.5%)	(42.9%)	(28.6%)	(71.2%)	(47.1%)	(50.0%)	(33.3%)	(40.0%)	(57.1%)	(46.7%)
5 その他				4	4		1		1			1	6			2		19
				(1.0%)	(1.1%)		(1.8%)		(0.9%)			(1.9%)	(3.9%)			(1.2%)		(1.3%)
無回答				21	56	4	3	17	11	2		4	14	1	1	25		159
				(5.2%)	(15.5%)	(11.8%)	(5.4%)	(15.7%)	(10.1%)	(14.3%)		(7.7%)	(9.2%)	(7.1%)	(16.7%)	(15.2%)		(10.6%)
総計	1	7	21	703	624	57	100	183	187	24	12	97	289	30	8	272	11	2,626
	(100.0%)	(175.0%)	(190.9%)	(175.3%)	(172.4%)	(167.6%)	(178.6%)	(169.4%)	(171.6%)	(171.4%)	(171.4%)	(186.5%)	(188.9%)	(214.3%)	(133.3%)	(164.8%)	(157.1%)	(174.6%)
回答事業所数	1	4	11	401	362	34	56	108	109	14	7	52	153	14	6	165	7	1,504

5. その他 回答具体例

産業廃棄物に関する産業の育成、支援
 県が実施する上記①②③④を着実に実行する事が大事
 事業者などに対し、情報を周知徹底する。
 リサイクル等開発研究企業への援助に充てることも良いのでは。

7. 産業廃棄物税に関する意見

自由意見を取りまとめると、以下のとおりである。

業種名	自由意見欄
漁業	各法人ごとに、廃棄物の処理の方法を指導、または適切であるか等を、定期的にチェックすると改善されると思う。
鉱業	産業廃棄物処理業界の過当競争等により、税のがれのため不法投棄の多発が懸念される。行政側は処分場の整備、リサイクル等の促進、処理業の優良化の促進、不法投棄対策を強化すべき。
建設業	沖縄県内の処分場(安定型・管理型)が少ないために今後処分に対して苦勞すると思う。その為にも行政が介入して処分場を増やす事を望む。その為には廃棄物税の増税も仕方がないと思う。
	沖縄県においては、最終処分場が無いと聞いている。有害な廃材は本社へ送っていると聞いている。また、離島など観光客の増により、廃材処理が難しくなっていると聞いている。最終処分場の確保または、高温での焼却が必要であると思う。その処理の熱(電力も含め)で何か事業を興すことが必要と思う。
	各作業所会社へのチェックが必要と思われる。
	環境に良くなることで、税をとることは良いことだ。税を取ることによって不法投棄が増えないか心配。
	建設工事関係者のみならず、全ての市民に産業廃棄物税の有ることを知らしめて、リサイクルの取組みを図るべきと思う。
	産業廃棄物はリサイクルを義務づけられている品目が多数あるが、リサイクル施設の整備が後手に回っていると思う。施設整備に予算を使うべき。建設現場において、コンテナ等で分別しているが、下請業者等の搬入の際分別が守られていない。
	産業廃棄物処理業において、不法及び不正実態が多く聞かれる。県がより厳しく排出事業者から最終処分者までの流れを監視できるよう産廃税を有効に活用してほしい。
	産業廃棄物税の導入周知に対しての取り組み不足ではないか。¥1000/トンの課税とした理由・根拠がわからない。
	産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進を図り、循環型社会の形成を築くため産業廃棄物税の導入には共感をもてる。
	産廃税を納めることによって、廃棄物の排出抑制に対する意識は芽生えていると思う。リサイクル等の促進を強化すべき。
	社会全体の認識の強化と適正化を図ることで廃棄物の排出抑制と再生利用が社会全体で確立強化し、自然環境の保護を徹底するしくみを作るべきである。
	税がかかりすぎると、受入金額が倍以上にならないか心配だ。
	税を取るにしても、はっきりした流れの情報が分らないし、廃棄物を今はほとんど出さずに自分たちの会社で保管している状況。しかし、保管している廃棄物もいつかはまとめて出さないといけない。安く出したいし、処理したい。沖縄、宮古は小さい島、ゴミを廃棄するのも処理するのもリサイクルするのも効率や環境面を考えて、企業にもっとわかりやすく説明してほしい。
	廃棄物の分別により不法投棄がなくなり、環境が良くなる。
	不法投棄の罰則を強化してほしい。公共工事においてはほとんど無いと考えられるが、民間事業専門、又各家庭からの投棄があるので、その対策を十分に立てて欲しい。
	出来れば再利用第一だと思う。一般家庭のように作業員一人一人自覚してもらい分別してリサイクル。
	有効な活用をしていただければ良いと思う。
当社は、建設副産物の搬入搬出(再生資源利用実施書)を『建設副産物情報交換システム』に登録しているので、インターネットで全工事の実施状況を把握できる。県(官庁)においてもそのシステムを有効利用できないものか。	
離島に対する税の軽減が必要と思う。	

業種名	自由意見欄
製造業	資料作成にあたって、マニフェスト伝票、委託先への確認など具体的にチェックすることにより、産業廃棄物税に対する意識が高まった。処理業者に支払いのたび、費用負担が大きいのと、税金用途について、社会環境の変化、施策に取り組んで活用してほしい。処理料金が適当な金額であるとイメージが変わった。
	当事業所で産廃排出量は100Kg(年間)程なので税額については高いとは思わない。業務上どうしても塗料缶・ビン等のゴミが発生する為廃棄処理業者へ処理費を支払い引き取ってもらっている。今までは、産廃業者に引き取ってもらった後の事については業者まかせだったので、今回の調査を基に抑制方法や個人で出来る再利用化の準備等いろいろと考えてみたいと思う。
	産業廃棄物の排出抑制、中間処理業者が最終処分業者の適正な処理、料金等の促進が今後更に環境対策にもつながっていくよう願っている。そのためにも「産業廃棄物税」の仕組みについて周知徹底できるようPRなど期待している。
	資材メーカーが廃材を引き取り再利用できるようにし国民1人1人が協力して廃棄物を少なくするためにも税を有効につかうことである。
	海岸に漂着するプラスチックやガラスなどの漂流物は年々増えており、当社では定期的に掃除している。自治体には処分・撤去をお願いしているが一向に改善されない。何とかならないものだろうか。
	環境保護の為、効果的に使ってほしい。
	公平に思う。しかし、離島等は+送料もあると思うので格差をなくしてほしい。
	再生利用を多くして最終処分に行かないようにすること。自然環境に帰る素材の開発と利用の促進。
	産業廃棄物税を強化すると赤字を出している会社等は不法投棄を繰り返し、益々環境問題を悪化させる可能性が考えられる。その為、廃棄物税という目的での税徴収は、余り効果的ではないような気がする。産業は国民の需要を満たす為にあり、その過程で出る産業廃棄物処理費を企業だけで負担することになれば、そのコストは製品に転嫁され物価高につながる。
	産業廃棄物で沖縄県リサイクル認定を取得した製品の使用促進の強化。
	産業廃棄物の公共の処理場も必要。
	産廃処分場必要悪だと考える。あるとないとでは会社、工場誘致等に左右する。失業率を考えると処分場は必要。産業廃棄物を出さないで済む職業があればそれにこした事はない。
	将来の為にも是非処分場の整備を強化し、温暖化対策やきれいな町づくりを率先して頂きたい。
	税が大きくなると、さらに不法投棄も大きくなる原因を追及して欲しい。
	不法投棄の罰則を強化し処分場の整備に当てるべき。
民間の企業で有用なりサイクル事業を行う場合に、行政のバックアップがほしい。	
電気・水道業	「沖縄県リサイクル資材評価認定制度」認定資材(ゆいくる資材)への支援に充当してほしい。
	税金用途について、沖縄県リサイクル資材評価認定制度における認定資材(ゆいくる材)に対して、製造設備等への支援、またさらなる利用促進につながる施策へ費用充当してほしい。
運輸業	産業廃棄物税の内容がわからない人が多いのではないと思う。広告等で一般に説明してはどうか。
	産業廃棄物についての再生利用もしくは処理(方法)について、よく理解できていない。もし、パンフレット等がありましたら、送ってほしい。
	地球環境の浄化はそこに住んでいる人間の当然の義務であり、費用をかけてでも処理すべきである。
卸売・小売業	引越はお客様の要望により不要品の引取りという内容で廃棄物が発生している。できるだけ再利用できるものは(紙類など)は分別したりペットボトルのキャップを分別している。産業廃棄物を処分場の整備や処理業の優良化促進に使用してほしい。
	沖縄県は、小さな島国です。産業廃棄物処理場の整備を強化して美ら島にするように税金を有効活用してほしい。
	公共関与の最終処分場を早急に整備すべき。現在の状況では10年後でも整備できないと思う。役に立たない埋立事業よりも重大な事業。このままでは、焼却灰を処分できない市町村も出てくる。
	税を徴収せず、家庭生ゴミを含め、リサイクルせずに全て焼却処分し、焼却灰等を将来の資源潤渇の為に安全性を高め保管すべき。後に、分離工学の発展で有益なレアメタル等が回収されると思う。
	設問が全体的に産業廃棄物税を導入したから廃棄物排出の抑制を行ったとか、経営に影響があるから抑制を行うというような設問になっているが、廃棄物の抑制取り組みは環境意識の問題であり、税を導入したから削減できたというものではない。
	不法投棄は当社としても深刻な問題の一つであり、税の利用法について意見を述べると、自動車や自転車のような所有者登録を行い、利用者を明確にする必要がある。所有者登録は、基本義務とし、2~3年は移行期間とし、廃棄時の処分料金に差をつけ、登録を推進する、など使い道を広げてほしい。

業種名	自由意見欄
不動産業	マイバックの使用促進に代表される、ゴミ袋やビニール袋の有料化は、ゴミ排出の抑制に非常に効果のあるものだと思う。人間生活がある以上、ゴミの排出は避けられない問題だと思うが、処理場の増設はゴミ問題の根本的解決にはならず、やはり排出を抑えていく努力、リサイクル事業への助成等を行う必要があるのではと感じる。廃棄費をもっと高額にする事で排出の抑制及び、リサイクル意識が高まるのではと考えている。但し、不法廃棄の問題が発生するかもしれない。
飲食店、宿泊業	15年にISO環境取得時より、全従業員に対して年に1度の自覚研修を実施している。産業廃棄物に関しては、ゴミの分別の徹底、又、廃棄物処分場視察研修を行っている。再資源化及び排出抑制事業者への報奨又は表彰を行う。 家電リサイクル法により不法投棄が増えているような気がする。税の方式を変えた方がいいのではないかな。
医療、福祉	CO ₂ 25%削減のためにも、まずは焼却ごみ等の減少をする方向へ誘導をする。県民国民に意識改革を訴え、税は適切に使用すれば、良い税としての認識を与える。 医療廃棄物の最終処分施設が県内では一社しかない。その為、県外へゴミを運んで処理している状況である。県内に完全リサイクル施設の導入を検討して下さい。現在、医療廃棄物処理組合が計画しているようだが、民間だけに任せるのではなく、県も積極的に協力してほしい。 沖縄県中部の最終処分場を整備してほしい。 産業廃棄物税専門の方から、要点を教えてほしい(勉強会等)。 産業廃棄物税について認知不足の為、税に関する周知徹底を行ってほしい。 処分場近くの環境汚染が心配。 排出業者として中間処理業者が税の転嫁していると思われるが、はっきりと明細に現れないため実感がわからない。 排出業者と処理業者に負担がきているのに、不法投棄等防止対策など直接関係ないことに使用されている。また、生産業者には負担がないことも、おかしいのではないかな。 病院の医療材料はディスプレイ製品(使い捨て)がほとんどで、再使用が難しい。患者の重症化に伴い材料のコスト増排出量の増に繋がっている。
学習支援業	本税制の目的に賛同する。
サービス業	以前のようにフィルム現像、銀塩プリントも少ないので廃液も1年に1回の回収で済んでいる。 県内を美化整備する事は良い事だと想います。税収を適切な用途に当てクリーンな県にしてもらいたい。 公共事業での処分場計画を行ってほしい。又、隣接して福祉施設等、複合型施設を熱利用して計画できたなら良い区画になると思う。 産業廃棄物税で、ゴミをへらせる意識が出て良い事だと思う。もちろん、機械を稼働するにあたり、どうしても出てしまう産業廃棄物、それにかかる税も、また仕方の無い事だと思う。廃棄物税が存在しなければ、リサイクル意識が生まれないと思う。 産業廃棄物税が安ければいいんですが、高くなりすぎると、私たちもお客様から税金分をいただかないと割りにあわなくなってくる(税は無ないほうがいいのですが)。車のパーツなど処分するものは会社負担になっており、処理コストが増えた。廃棄塗料も処分代をとっていない状況です。企業は大変です。県内全企業にこのような調査をしているのでしょうか。 産業廃棄物とは何か、産業廃棄物税とは何か、不法投棄するとどうなるのか、以上の3点を広く国民に知らしめるべきだと思う(例えばCMなどで)。 産業廃棄物も国県が管理し、予算も確保すべき、そうすれば不法投棄もなくなる。リサイクルを実施した業者には補助金を給付すべきと思う。 仕事上、産業廃棄物が出てしまうのは仕方がない。廃酸をなくすには、機械を代えないといけないため、経営上きびしい。 情報の多様化により、本当のこと、正しいことが判断しづらくなっている。しっかりした、根拠、情報の報知が大切。不法投棄等は通報、連絡待ちでは解決できない。巡回等の対応が望まれる。 説明会が開催されたらと思うが良く内容が解らない。これまでの経過等の勉強会はないかな。 地球環境を良くする為には、税もよろしいと思いますが、税の用途を一般業者(又は個人)に理解できるように、TV等で放映を。 民間の処理業者の処分料が高く、料金が不明瞭なので、公共の処分場の整備強化を。 昔は現像に多くの化学薬品が使われていたが、デジタル化、インクジェットプリンター等、商品の生産工程の大きな変化で今後は廃液が出ない業種になる。 離島地域への特別な配慮をお願いしたい。